

# 行政機関ガイドブック

— 北海道 —

令和3年7月

総務省北海道管区行政評価局

# 凡 例

## 1 収録機関等

北海道に所在する国の行政機関：地方支分部局、施設等機関その他の機関（以下「施設等機関等」という。）及び本府省内部部局の駐在機関等

## 2 収録機関等の記載順序

各府省について、内閣、次いで国家行政組織法別表第一に掲げられた順に記載し、同一府省の機関については地方支分部局、施設等機関等、本府省内部部局の駐在機関の順とし、それぞれの区分の中では各府省設置法（関係政省令を含む。）に掲げられた順とした。

## 3 収録事項

機関等名、郵便番号、所在地、電話番号、FAX番号、URL（ホームページアドレス）、設置根拠、所掌事務、管轄区域、組織、情報公開・個人情報保護窓口、相談・案内窓口、電子申請制度窓口、モニター制度窓口及び窓口取扱時間

## 4 収録機関等の表示方法

### (1) 機関等名

収録機関等のうち、北海道内に下部機関を有するものについては、最上位の機関の下に当該下部機関を一括表示した。

なお、収録機関等の組織上の位置を明らかにするため、北海道外に所在する上部機関についても、原則として（ ）書きで表示した。

### (2) 設置根拠

当該機関等（下部機関を含む。）の設置根拠となる法律、政令、省令、告示等の名称及び条項を記載した。

### (3) 所掌事務

機関等ごとに簡潔に記載した。

### (4) 管轄区域

機関等ごとに管轄区域を記載した。

なお、管轄区域が北海道の区域を越えている場合には、越える区域について（ ）書きで表示した。

### (5) 組織

ア 「——」は、当該機関等、当該機関の下部機関及び施設等機関等の内部組織（原則として、課又はこれに準ずる室・官以上の組織に限る。）であることを示す。

イ 「———」は、下部機関であることを示す。

ウ 「-----」は、施設等機関等であることを示す。

エ 「-----」は、当該機関の上部機関が北海道外に所在することを示す。

オ 同種並列の機関が複数ある場合には、総称名を表示し、当該総称名の右側又は上下部に個別の名称あるいは設置数をアラビア数字により（ ）書き、又は別表で表示した。

## 5 作成時点

令和3年7月1日現在

## 【参考】

### 1 所在地一覧について

北海道内に所在する国の行政機関、独立行政法人、国立大学法人及び特殊法人等の「府省庁等別所在地一覧」を北海道管区行政評価局のホームページで公表している（下記アドレスに掲載）。

<https://www.soumu.go.jp/kanku/hokkaido/guide/index.html>

### 2 AEDの設置状況について

北海道内に所在する国の行政機関等、独立行政法人、国立大学法人及び特殊法人等におけるAEDの設置状況（令和3年7月1日現在）を北海道管区行政評価局のホームページで公表している（下記アドレスに掲載）。

<https://www.soumu.go.jp/kanku/hokkaido.html>

## 目 次

### 内閣

#### 〔内閣官房〕

アイヌ総合政策室分室 .....	1
------------------	---

#### 〔人事院（事務総局）〕

地方事務局 .....	2
-------------	---

### 内閣府

地方創生推進事務局地方連絡室 .....	3
----------------------	---

#### 〔公正取引委員会（事務総局）〕

地方事務所 .....	4
-------------	---

#### 〔警察庁〕

警察情報通信部 .....	6
---------------	---

### 総務省

管区行政評価局 .....	7
---------------	---

総合通信局 .....	11
-------------	----

### 法務省

法務局 .....	14
-----------	----

矯正管区 .....	19
------------	----

地方更生保護委員会 .....	20
-----------------	----

保護観察所 .....	20
-------------	----

法務総合研究所支所 .....	22
-----------------	----

矯正研修所支所 .....	23
---------------	----

刑務所 .....	24
-----------	----

少年院 .....	27
-----------	----

少年鑑別所 .....	28
-------------	----

#### 〔検察庁〕

高等検察庁・地方検察庁・区検察庁 .....	29
------------------------	----

#### 〔出入国在留管理庁〕

地方出入国在留管理局 .....	36
------------------	----

#### 〔公安調査庁〕

公安調査局 .....	38
-------------	----

### 財務省

財務局 .....	40
-----------	----

税関 .....	44
----------	----

財務総合政策研究所研修支所 .....	49
---------------------	----

税関研修所支所 .....	50
---------------	----

#### 〔国税庁〕

国税局 .....	51
-----------	----

国税不服審判所 .....	57
---------------	----

税務大学校地方研修所 .....	58
------------------	----

長官官房総務課監督評価官室派遣監督評価官室	59
長官官房国税庁監察官派遣国税庁監察官	60
<b>厚生労働省</b>	
地方厚生局	61
都道府県労働局	63
検疫所	73
国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局視力障害センター	76
<b>農林水産省</b>	
農政事務所	77
植物防疫所支所	80
動物検疫所支所	82
<b>〔林野庁〕</b>	
森林管理局	84
<b>〔水産庁〕</b>	
漁業調整事務所	91
<b>経済産業省</b>	
経済産業局	92
産業保安監督部	94
<b>国土交通省</b>	
北海道開発局	96
地方運輸局	109
地方航空局（空港事務所）	113
航空交通管制部	116
国土地理院地方測量部	117
<b>〔海難審判所〕</b>	
地方海難審判所	119
<b>〔運輸安全委員会〕</b>	
運輸安全委員会事務局地方事務所	120
<b>〔気象庁〕</b>	
管区气象台	122
<b>〔海上保安庁〕</b>	
管区海上保安本部	126
<b>環境省</b>	
地方環境事務所	129
原子力規制事務所	134
<b>防衛省</b>	
陸上自衛隊方面隊	135
同 補給処	141
海上自衛隊	145
航空自衛隊	147
自衛隊地区病院	149

自衛隊地方協力本部 .....	151
防衛局 .....	153
防衛装備庁試験場 .....	155

## 内閣

### 〔内閣官房〕

#### アイヌ総合政策室北海道分室

〒060-8511 札幌市北区北8条西2丁目（札幌第1合同庁舎）

TEL (011)709-5161 FAX (011)788-2951

#### （設置根拠）

アイヌ総合政策室の設置に関する規則（平成21年8月10日内閣総理大臣決定）

#### （所掌事務）

- (1) アイヌ政策の総合的な推進
- (2) 関係機関との連絡調整

#### （管轄区域）

北海道

（組 織）（アイヌ総合政策室）-----北海道分室

分室長 —— 室員

#### （情報公開・個人情報保護窓口）

内閣官房内閣総務官室情報公開窓口 TEL (03)5253-2111(内線31298) FAX (03)5510-0659

〈窓口取扱時間〉

9：15～12：00、13：00～17：30

#### （相談・案内窓口）

該当なし

#### （電子申請制度窓口）

該当なし

#### （モニター制度窓口）

該当なし

## 内 閣

### 〔人事院（事務総局）〕

#### 北海道事務局

〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目（札幌第3合同庁舎）

TEL (011)251-2600

URL <https://www.jinji.go.jp/hokaido/>

#### （設置根拠）

国家公務員法第13条第5項、人事院規則2-3第76条

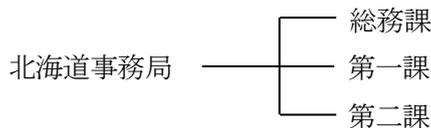
#### （所掌事務）

管轄区域における一般職の国家公務員の服務、懲戒、私企業からの隔離、能率、職員団体、研修、給与、高齢対策、勤務時間、休暇、健康安全、福祉、育児休業、配偶者同行休業、自己啓発等休業、レクリエーション、各種ハラスメントの防止、災害補償、苦情処理、公平審査、任免、分限、試験等に関する事務

#### （管轄区域）

北海道

#### （組 織）



#### （情報公開・個人情報保護窓口）

人事院北海道事務局総務課総務係 TEL (011)251-2600

#### 〈窓口取扱時間〉

8：30～12：00、13：00～17：15

#### （相談・案内窓口）

人事院北海道事務局総務課総務係 TEL (011)251-2600

#### 〈窓口取扱時間〉

8：30～12：00、13：00～17：15

#### （電子申請制度窓口）

該当なし

#### （モニター制度窓口）

該当なし

# 内閣府

## 地方創生推進事務局北海道地方連絡室

〒060-8511 札幌市北区北8条西2丁目（札幌第1合同庁舎）

TEL (011)706-0100 FAX (011)726-2352

### （設置根拠）

地方連絡室の設置について（平成28年4月1日地方創生推進事務局長決定）

### （所掌事務）

- (1) 地方連絡室員会議の開催
- (2) その他地域創生に関する相談への対応

### （管轄区域）

北海道

### （組 織）

（地方創生推進事務局） ---- 北海道地方連絡室 —— 室長

### （情報公開・個人情報保護窓口）

内閣府大臣官房総務課個人情報保護窓口 TEL03-5253-2111(代表) (内線)31298/Fax 03-5510-0659

〈窓口取扱時間〉

9：15～12：00、13：00～17：30

### （相談・案内窓口）

北海道開発局開発監理部開発計画課内 TEL (011)706-0100 FAX (011)709-2352

〈窓口取扱時間〉

8：30～12：00、13：00～17：15

### （電子申請制度窓口）

該当なし

### （モニター制度窓口）

該当なし

# 内閣府

## 〔公正取引委員会事務総局〕

### 北海道事務所

〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目（札幌第3合同庁舎）

TEL (011)231-6300 FAX (011)261-1719

URL [https://www.jftc.go.jp/regional\\_office/hokkaido/](https://www.jftc.go.jp/regional_office/hokkaido/)

#### （設置根拠）

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第35条の2、公正取引委員会事務総局組織令第22条、公正取引委員会事務総局組織規程第3条

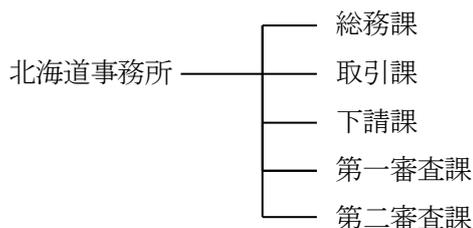
#### （所掌事務）

- (1) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）の施行
- (2) 下請代金支払遅延等防止法（下請法）の施行
- (3) 不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）違反の受託調査

#### （管轄区域）

北海道

#### （組織）



#### （情報公開・個人情報保護窓口）

北海道事務所総務課総務係 TEL (011)231-6300 FAX (011)261-1719

URL [https://www.jftc.go.jp/regional\\_office/hokkaido/](https://www.jftc.go.jp/regional_office/hokkaido/)

#### 〈窓口取扱時間〉

8：30～17：15

#### （相談・案内窓口）

公正取引委員会の活動に関するお問い合わせ	総務課
独占禁止法についての一般的な相談	総務課
消費税転嫁・表示カルテルの届出・相談	総務課
消費税転嫁拒否等の行為についての申告・相談	総務課
株式取得・合併・分割・事業の譲受け等の届出	総務課
中小企業等協同組合法第7条第3項の規定に基づく届出	総務課
事業者・事業者団体が行おうとする商品・役務の取引，共同事業等に係る活動についての相談	総務課
下請法についての相談	下請課
下請法違反被疑事実についての申告	下請課
独占禁止法違反被疑事実についての申告	第一審査課
優越的地位の濫用規制についての相談	取引課

景品表示法に関する相談・情報提供

取引課

いずれも TEL(011)231-6300 FAX(011)261-1719

〈窓口取扱時間〉

8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5

**(電子申請制度窓口)**

独占禁止法又は下請法違反被疑事実についての申告窓口及び公正取引委員会の業務に対する御意見・御要望

URL <https://www.jftc.go.jp/soudan/denshimadoguchi/>

**(モニター制度窓口)**

該当なし

# 内閣府

## 〔警察庁〕

### 北海道警察情報通信部

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目

TEL (011)251-0110

#### (下部機関)

函館方面情報通信部	〒040-0001	函館市五稜郭町15番5号
		TEL (0138)31-0110
旭川方面情報通信部	〒078-8211	旭川市1条通25丁目487番地の6
		TEL (0166)35-0110
釧路方面情報通信部	〒085-0018	釧路市黒金町10丁目5番地
		TEL (0154)25-0110
北見方面情報通信部	〒090-0018	北見市青葉町6番1号
		TEL (0157)24-0110

#### (設置根拠)

北海道警察情報通信部	警察法第33条第1項
方面情報通信部	警察法施行規則第177条第1項

#### (所掌事務)

道(方面)情報通信部

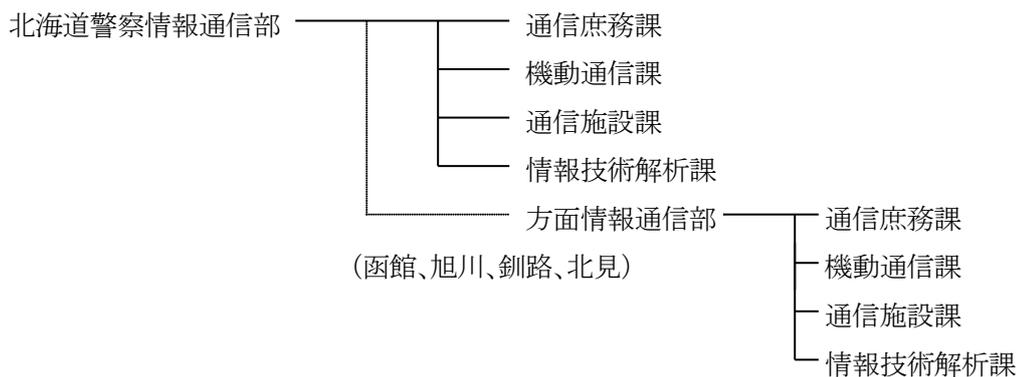
警察通信施設の維持管理その他警察通信に関すること。

犯罪の取締りのための電子情報処理組織及び電磁的記録の解析その他情報技術の解析に関すること。

#### (管轄区域)

北海道

#### (組 織)



#### (情報公開・個人情報保護窓口)

北海道警察情報通信部通信庶務課 TEL(011)251-0110 内線6024

〈窓口取扱時間〉

9:30~12:00、13:00~17:00

(相談・案内窓口) 該当なし

(電子申請制度窓口) 該当なし

(モニター制度窓口) 該当なし

# 総務省

## 北海道管区行政評価局

〒060-0808 札幌市北区北8条西2丁目（札幌第1合同庁舎）  
TEL (011)709-2311（代表） FAX (011)709-1805  
URL <http://www.soumu.go.jp/kanku/hokkaido.html>

## 函館行政監視行政相談センター

〒040-0032 函館市新川町25番18号（函館地方合同庁舎）  
TEL (0138)23-0909 FAX (0138)23-0919  
URL <http://www.soumu.go.jp/kanku/hokkaido/hakodate.html>

## 旭川行政監視行政相談センター

〒078-8501 旭川市宮前1条3丁目3番15号（旭川合同庁舎西館）  
TEL (0166)38-3011 FAX (0166)38-3013  
URL <http://www.soumu.go.jp/kanku/hokkaido/asahikawa.html>

## 釧路行政監視行政相談センター

〒085-0022 釧路市南浜町5番9号（釧路港湾合同庁舎）  
TEL (0154)23-7136 FAX (0154)23-7137  
URL <http://www.soumu.go.jp/kanku/hokkaido/kushiro.html>

## （設置根拠）

管区行政評価局 総務省設置法第24条第1項、総務省組織令第133条

## （所掌事務）

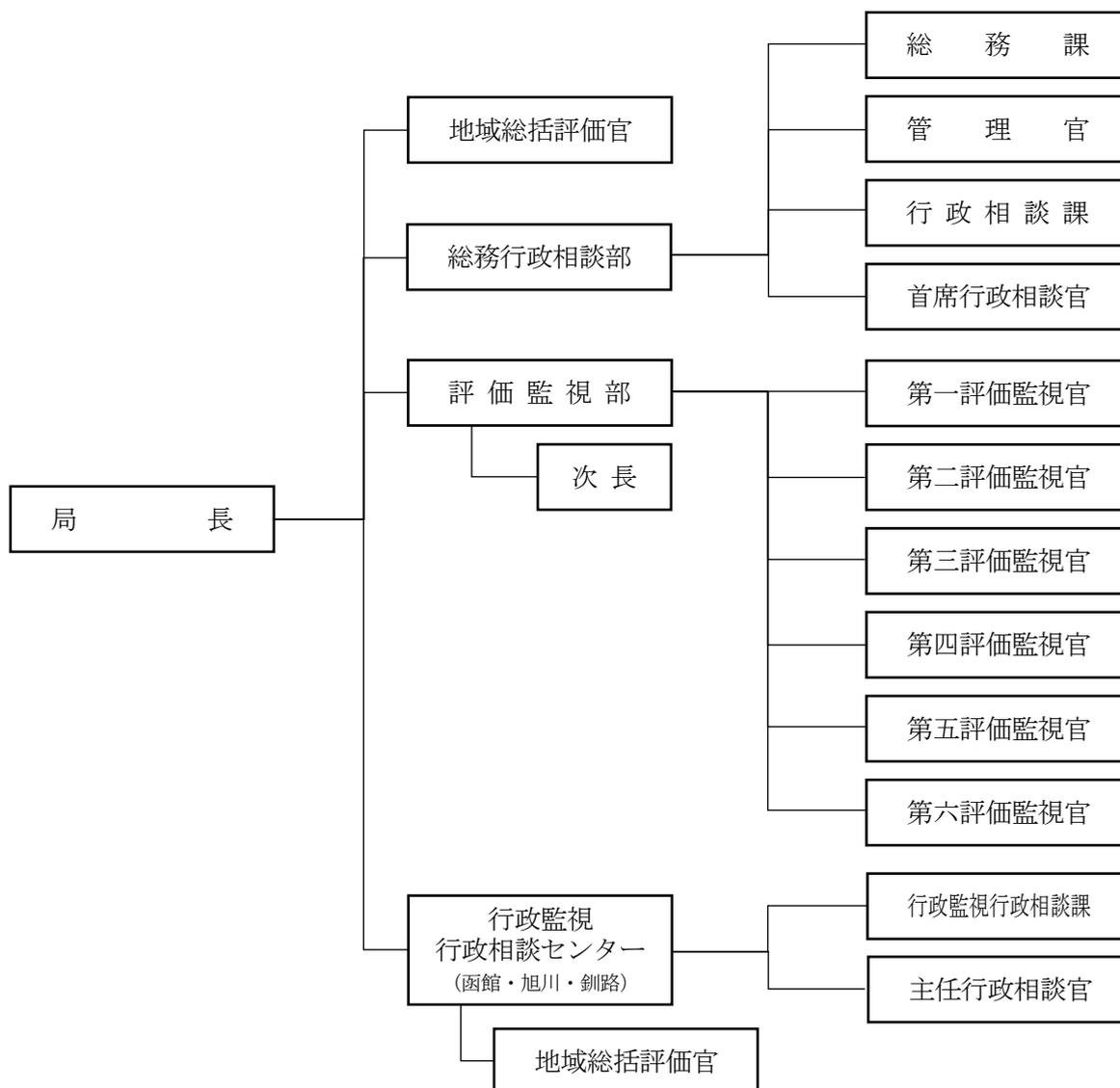
- (1) 政策評価に関する基本的事項の企画及び立案並びに政策評価に関する各府省の事務の総括に関する  
こと。
- (2) 各府省の政策について、統一的若しくは総合的な評価を行い、又は政策評価の客観的かつ厳格な実  
施を担保するための評価を行うこと。
- (3) 各行政機関の業務の実施状況の評価（当該行政機関の政策についての評価を除く。）及び監視を行  
うこと。
- (4) (2)の評価並びに(3)の評価及び監視（以下「行政評価等」という。）に関連して、次に掲げる業務  
の実施状況に関し必要な調査を行うこと。
  - ア 独立行政法人の業務
  - イ 法律により直接に設置される法人又は特別の法律により特別の設立行為をもって設立すべきもの  
とされる法人（独立行政法人を除く。）の業務
  - ウ 特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人（その資本金の  
2分の1以上が国からの出資による法人であって、国の補助に係る業務を行うものに限る。）の業務
  - エ 国の委任又は補助に係る業務
- (5) 行政評価等に関連して、地方自治法第2条第9項第1号に規定する第1号法定受託事務に該当する地方  
公共団体の業務（各行政機関の業務と一体として把握される必要があるものに限る。）の実施状況に  
関し調査を行うこと。
- (6) 各行政機関の業務、(4)の業務及び(5)の地方公共団体の業務に関する苦情の申出についての必要な

- あっせんに関すること。
- (7) 行政相談委員に関すること。
- (8) 次の事務に関する調査並びに資料の収集及び整理に関する事務を行うこと。
- ア 行政機関の機構及び定員に関する企画及び立案並びに調整に関する事務
- イ 各行政機関の機構の新設、改正及び廃止並びに定員の設置、増減及び廃止に関する審査を行う事務
- (9) 情報公開・行政手続制度案内所に関する事務を行うこと。
- (10) 政策評価情報の所在案内窓口に関する事務を行うこと。

**(管轄区域)**

北海道管区行政評価局	北海道全域（直接担当区域は、札幌市、小樽市、室蘭市、夕張市、岩見沢市、苫小牧市、美唄市、芦別市、江別市、赤平市、三笠市、千歳市、滝川市、砂川市、歌志内市、深川市、登別市、恵庭市、伊達市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、奈井江町、上砂川町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町、浦臼町、新十津川町、妹背牛町、秩父別町、雨竜町、北竜町、沼田町、豊浦町、壮瞥町、白老町、厚真町、洞爺湖町、安平町、むかわ町、日高町、平取町、新冠町、浦河町、様似町、えりも町及び新ひだか町)
函館行政監視行政相談センター	函館市、北斗市、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町、八雲町、長万部町、江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町、今金町、せたな町、島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町、共和町、岩内町、泊村、神恵内村、積丹町、古平町、仁木町、余市町及び赤井川村
旭川行政監視行政相談センター	旭川市、北見市、網走市、留萌市、稚内市、紋別市、士別市、名寄市、富良野市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、幌加内町、幌延町、増毛町、小平町、苫前町、羽幌町、初山別村、遠別町、天塩町、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、豊富町、礼文町、利尻町、利尻富士町、美幌町、津別町、斜里町、清里町、小清水町、訓子府町、置戸町、佐呂間町、遠軽町、湧別町、滝上町、興部町、西興部村、雄武町及び大空町
釧路行政監視行政相談センター	釧路市、帯広市、根室市、釧路町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、鶴居村、白糠町、別海町、中標津町、標津町、羅臼町、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町及び浦幌町

(組 織)



(情報公開・個人情報保護窓口)

- 北海道管区行政評価局総務課 TEL (011)709-2311(内線3114) FAX (011)709-1805
- 函館行政監視行政相談センター TEL (0138)23-0909 FAX (0138)23-0919
- 旭川行政監視行政相談センター TEL (0166)38-3011 FAX (0166)38-3013
- 釧路行政監視行政相談センター TEL (0154)23-7136 FAX (0154)23-7137

<窓口取扱時間>

8:30~17:15

(相談・案内窓口)

【行政相談】

- URL <https://www.soumu.go.jp/hyouka/gyousei-form.html> (全国共通)

- 行政苦情110番 TEL (0570)090110 (全国共通)
- 総務省行政相談センター
- ・きくみみ北海道 (北海道管区行政評価局) TEL (011)709-1100 FAX (011)709-1842
  - ・きくみみ函館 (函館行政監視行政相談センター) TEL (0138)27-1100 FAX (0138)23-0919
  - ・きくみみ旭川 (旭川行政監視行政相談センター) TEL (0166)39-1100 FAX (0166)38-3013
  - ・きくみみ釧路 (釧路行政監視行政相談センター) TEL (0154)23-1100 FAX (0154)23-7137

**<窓口取扱時間>**

8:30～17:15

- 札幌総合行政相談所 TEL (011)212-2291

**<窓口取扱時間>**

10:00～13:00、14:00～18:00

**【情報公開・行政手続制度案内所】**

- URL <https://www.soumu.go.jp/hyouka/i-chihou-form.html> (全国共通)
- 北海道管区行政評価局 TEL/FAX (011)708-0638
- 函館行政監視行政相談センター TEL (0138)23-0909 FAX (0138)23-0919
- 旭川行政監視行政相談センター TEL (0166)38-3011 FAX (0166)38-3013
- 釧路行政監視行政相談センター TEL (0154)23-7136 FAX (0154)23-7137

**<窓口取扱時間>**

8:30～17:00

**【政策評価情報の所在案内窓口】**

- URL <https://www.soumu.go.jp/hyouka/i-chihou-form.html> (全国共通)
- 北海道管区行政評価局 TEL (011)709-1804 FAX (011)709-1843
- 函館行政監視行政相談センター TEL (0138)23-0909 FAX (0138)23-0919
- 旭川行政監視行政相談センター TEL (0166)38-3011 FAX (0166)38-3013
- 釧路行政監視行政相談センター TEL (0154)23-7136 FAX (0154)23-7137

**<窓口取扱時間>**

8:30～17:15

**(電子申請制度窓口)**

該当なし

**(モニター制度窓口)**

該当なし

# 総務省

## 北海道総合通信局

〒060-8795 札幌市北区北8条西2丁目（札幌第1合同庁舎）

TEL (011)709-2311（代表） FAX (011)709-2481

（ホームページアドレス） <https://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/>

（Twitter） <https://twitter.com/08hokkaidoBt>

（Facebook） <https://www.facebook.com/08hokkaidoBt>

### （設置根拠）

総合通信局 総務省設置法第24条第1項、総務省組織令138条

### （所掌事務）

総合通信局

- （1） 符号、音響、影像その他の情報の電磁的方式による発信、伝送又は受信（以下「情報の電磁的流通」という。）のための有線又は無線の施設の設置及び使用の規律並びにこれらの施設の整備の促進に関する事
- （2） 国際放送その他の本邦と外国との間の情報の電磁的流通の促進に関する事
- （3） 前二号に掲げるもののほか、情報の電磁的流通の規律及び振興に関する事
- （4） 電気通信業及び放送業（有線放送業を含む。）の発達、改善及び調整に関する事
- （5） 日本放送協会に関する事
- （6） 非常事態における重要通信の確保に関する事
- （7） 周波数の割当て及び電波の監督管理に関する事
- （8） 電波の監視及び電波の質の是正並びに不法に開設された無線局及び不法に設置された高周波利用設備の探査に関する事
- （9） 電波が無線設備その他のものに及ぼす影響による被害の防止又は軽減に関する事
- （10） 電波の利用の促進に関する事
- （11） 有線電気通信設備及び無線設備（高周波利用設備を含む。）に関する技術上の規格に関する事
- （12） 情報の電磁的流通及び電波の利用に関する技術の研究及び開発に関する事
- （13） 情報通信の高度化に関する事務のうち情報の電磁的流通に係るものに関する事
- （14） 信書便事業の監督に関する事
- （15） 所掌事務に係る一般消費者の利益の保護に関する事
- （16） 前各号に掲げるもののほか、他の行政機関の所掌に属しない事務及び法律（法律に基づく命令を含む。）で総務省に属させられた事務

### （管轄区域）

総合通信局 北海道



(電子・申請制度窓口)

・電波利用に係る手続き

北海道総合通信局無線通信部電波利用企画課 TEL(011)709-2311 (内線 4625)

<窓口取扱時間>

8:30～12:00 13:00～17:00

<ホームページアドレス>

<https://www.denpa.soumu.go.jp/public/>

(モニター制度窓口)

該当なし

# 法 務 省

## 札幌法務局

〒060-0808 札幌市北区北8条西2丁目1番1 (札幌第1合同庁舎)

TEL (011)709-2311 FAX (011)700-2345

URL <https://houmukyoku.moj.go.jp/sapporo/>

### (下部機関)

南出張所	〒062-0931	札幌市豊平区平岸1条22丁目2番25号 TEL (011)824-7411 FAX (011)824-7544
北出張所	〒001-0031	札幌市北区北31条西7丁目1番1号 TEL (011)700-3311 FAX (011)707-0017
西出張所	〒063-0824	札幌市西区発寒4条1丁目1番1号 TEL (011)664-2251 FAX (011)664-2252
白石出張所	〒003-0027	札幌市白石区本通1丁目北4番2号 TEL (011)864-2021 FAX (011)864-2078
江別出張所	〒067-0031	江別市元町34番地1 TEL (011)382-2132 FAX (011)382-4935
恵庭出張所	〒061-1444	恵庭市京町2番地 TEL (0123)32-3057 FAX (0123)33-3370
岩見沢支局	〒068-0034	岩見沢市有明町南1番地12 TEL (0126)22-0619 FAX (0126)23-1537
滝川支局	〒073-8585	滝川市緑町1丁目6番1号 TEL (0125)23-2330 FAX (0125)24-5428
室蘭支局	〒051-0023	室蘭市入江町1番地13 (室蘭地方合同庁舎) TEL (0143)22-5111 FAX (0143)22-5112
苫小牧支局	〒053-0018	苫小牧市旭町3丁目3番7号 (苫小牧法務総合庁舎) TEL (0144)34-7151 FAX (0144)34-7152
日高支局	〒056-0005	日高郡新ひだか町静内こうせい町2丁目4番1号 TEL (0146)42-0415 FAX (0146)42-0655
小樽支局	〒047-0007	小樽市港町5番2号 TEL (0134)23-3012 FAX (0134)23-1860
倶知安支局	〒044-0011	虻田郡倶知安町南1条東3丁目1番地 (倶知安地方合同庁舎) TEL (0136)22-0232 FAX (0136)23-4694
函館地方法務局	〒040-8533	函館市新川町25番18号 (函館地方合同庁舎) TEL (0138)23-7511 FAX (0138)24-2130 URL <a href="https://houmukyoku.moj.go.jp/hakodate/">https://houmukyoku.moj.go.jp/hakodate/</a>
江差支局	〒043-0041	檜山郡江差町字姥神町167番地1 (江差地方合同庁舎) TEL (0139)52-1048 FAX (0139)52-1076
八雲支局	〒049-3113	二世海郡八雲町相生町108番地8 (八雲地方合同庁舎) TEL (0137)62-2208 FAX (0137)62-2212
旭川地方法務局	〒078-8502	旭川市宮前1条3丁目3番15号 (旭川合同庁舎)

		TEL (0166)38-1111 FAX (0166)38-8372 URL <a href="https://houmukyoku.moj.go.jp/asahikawa/">https://houmukyoku.moj.go.jp/asahikawa/</a>
名寄支局	〒096-0011	名寄市西1条南11丁目1番地5 TEL (01654)2-2349 FAX (01654)3-0519
紋別支局	〒094-0015	紋別市花園町2丁目2番4号 TEL (0158)23-2521 FAX (0158)23-2547
留萌支局	〒077-0048	留萌市大町2丁目12番地(留萌地方合同庁舎) TEL (0164)42-0492 FAX (0164)42-0468
稚内支局	〒097-0001	稚内市末広5丁目6番1号(稚内地方合同庁舎) TEL (0162)33-1122 FAX (0162)33-1123
釧路地方法務局	〒085-8522	釧路市幸町10丁目3番地(釧路合同庁舎) TEL (0154)31-5000 FAX (0154)31-5500 URL <a href="https://houmukyoku.moj.go.jp/kushiro/">https://houmukyoku.moj.go.jp/kushiro/</a>
帯広支局	〒080-8510	帯広市東5条南9丁目1番地1(帯広法務総合庁舎) TEL (0155)24-5823 FAX (0155)24-5826
北見支局	〒090-0017	北見市高砂町14番14号 TEL (0157)23-6166 FAX (0157)23-5198
根室支局	〒087-0009	根室市弥栄町1丁目18番地(根室地方合同庁舎) TEL (0153)23-4874 FAX (0153)24-7810
中標津出張所	〒086-1049	標津郡中標津町東9条北1丁目9番地1 TEL (0153)73-1212 FAX (0153)73-1200

**(設置根拠)**

法務局	法務省設置法第15条、第18条、法務省組織令第64条
地方法務局	法務省設置法第15条、第18条、法務省組織令第66条
支局、出張所	法務省設置法第19条、第20条、法務局及び地方法務局の支局及び出張所設置規則

**(所掌事務)**

法務局、地方法務局	登記、戸籍、国籍、供託、訟務、人権擁護
支局	登記、戸籍、供託、訟務、人権擁護
出張所	登記

**(管轄区域)**

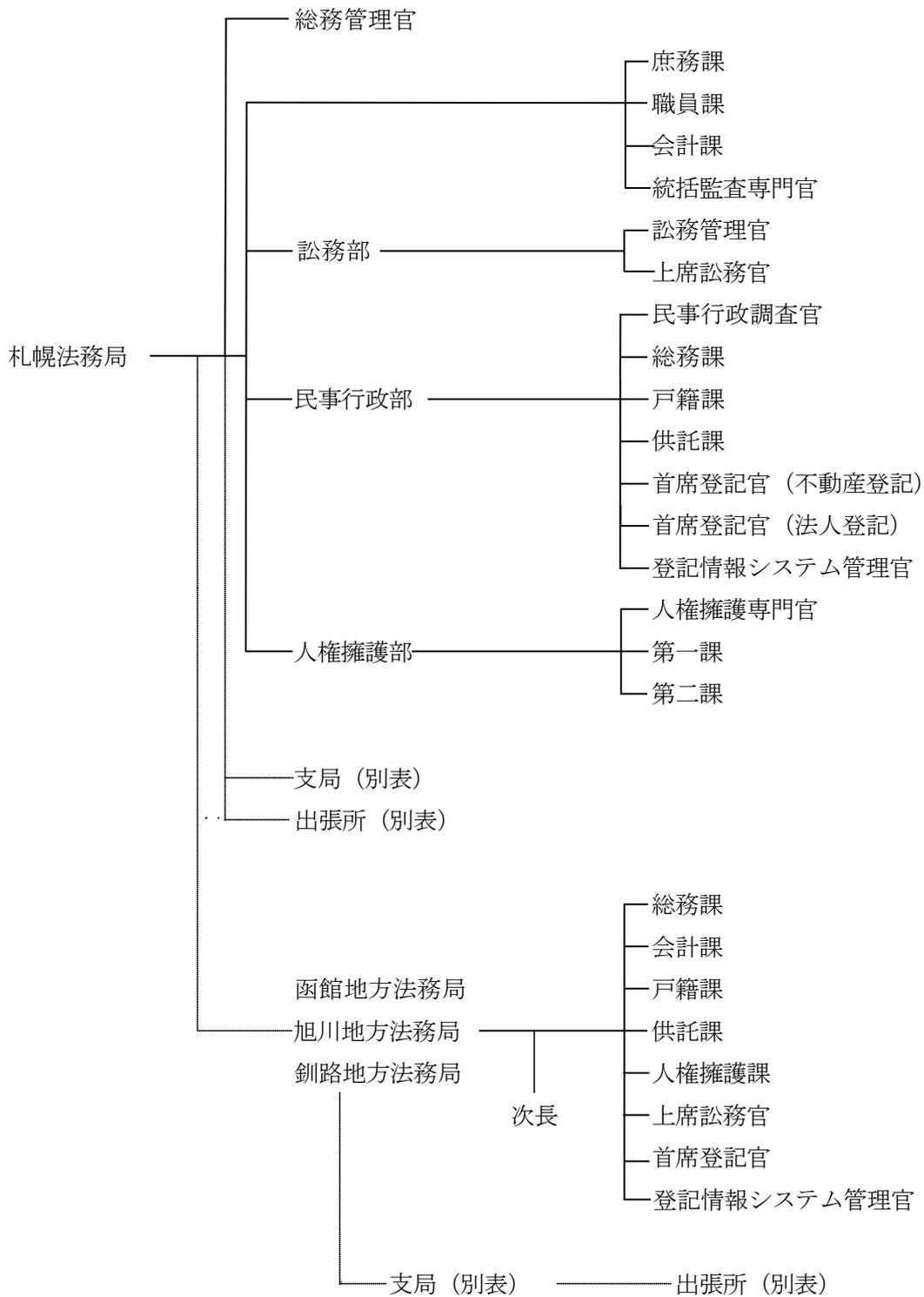
札幌法務局	札幌市全区、石狩市、北広島市、江別市、恵庭市、千歳市、岩見沢市、三笠市、美唄市、夕張市、滝川市、砂川市、歌志内市、芦別市、赤平市、室蘭市、登別市、伊達市、苫小牧市、小樽市、石狩郡、樺戸郡、夕張郡、空知郡のうち南幌町、奈井江町及び上砂川町、雨竜郡のうち雨竜町、虻田郡、有珠郡、白老郡、勇払郡のうち厚真町、安平町及びむかわ町、浦河郡、様似郡、幌泉郡、新冠郡、沙流郡、日高郡、余市郡、古平郡、積丹郡、磯谷郡、岩内郡、古宇郡
函館地方法務局	函館市、北斗市、松前郡、上磯郡、亀田郡、茅部郡、二世海郡、山越郡、檜山郡、爾志郡、久遠郡、奥尻郡、瀬棚郡、島牧郡、寿都郡
旭川地方法務局	旭川市、留萌市、稚内市、紋別市、士別市、名寄市、深川市、富良野市、雨竜郡のうち妹背牛町、秩父別町、幌加内町、沼田町及び北竜町、上川郡のうち鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町、和寒町、剣淵町

及び下川町、空知郡のうち上富良野町、中富良野町及び南富良野町、勇払郡のうち占冠村、中川郡のうち美深町、音威子府村及び中川町、増毛郡、留萌郡、苫前郡、天塩郡、宗谷郡、枝幸郡、礼文郡、利尻郡、紋別郡のうち滝上町、興部町、西興部村及び雄武町

釧路地方法務局

釧路市、帯広市、北見市、網走市、根室市、上川郡のうち新得町及び清水町、中川郡のうち幕別町、池田町、豊頃町及び本別町、網走郡、斜里郡、常呂郡、紋別郡のうち遠軽町及び湧別町、河東郡、河西郡、広尾郡、足寄郡、十勝郡、釧路郡、厚岸郡、川上郡、阿寒郡、白糠郡、野付郡、標津郡、目梨郡

(組 織)



(別表)

区分 局名	局所数	
	支局	出張所
札幌法務局	岩見沢、滝川、室蘭、 苫小牧、日高、小樽、 倶知安	南、北、西、白石、 江別、恵庭
函館地方法務局	江差、八雲	—
旭川地方法務局	名寄、紋別、留萌、稚内	—
釧路地方法務局	帯広、北見、根室	中標津
計	16	7

**(情報公開・個人情報保護窓口)**

- ・札幌法務局庶務課庶務係 TEL (011)709-2311  
〈窓口取扱時間〉 8:30～17:15
- ・函館地方法務局総務課庶務係 TEL (0138)23-7511  
〈窓口取扱時間〉 8:30～17:15
- ・旭川地方法務局総務課庶務係 TEL (0166)38-1111  
〈窓口取扱時間〉 8:30～17:15
- ・釧路地方法務局総務課庶務係 TEL (0154)31-5000  
〈窓口取扱時間〉 8:30～17:15

**(相談・案内窓口)**

札幌法務局、地方法務局、支局、出張所  
〈窓口取扱時間〉 8:30～17:15

**(電子申請制度窓口)**

登記・供託オンライン申請システム

URL <https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/>

**(モニター制度窓口)**

該当なし

# 法 務 省

## 札幌矯正管区

〒007-0801 札幌市東区東苗穂1条2丁目5番5号

TEL (011)783-3911 FAX (011)780-2207

URL [http://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei09\\_00001.html](http://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei09_00001.html)

### (設置根拠)

法務省設置法第15条、法務省組織令第66条

### (所掌事務)

管轄区域内の刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院、少年鑑別所及び婦人補導院の運営の管理に関する事務

### (管轄区域)

北海道

### (組 織)



### (情報公開・個人情報保護窓口)

札幌矯正管区総務課 TEL (011)783-3911 FAX (011)780-2207

<窓口取扱時間>

9:00~12:00、13:00~17:00

### (相談・案内窓口)

札幌矯正管区総務課 TEL (011)783-3911 FAX (011)780-2207

<窓口取扱時間>

8:30~12:00、13:00~17:15

### (電子申請制度窓口)

該当なし

### (モニター制度窓口)

該当なし

# 法 務 省

## 北海道地方更生保護委員会

〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目（札幌第3合同庁舎）

TEL (011)261-9907 FAX (011)207-6861

URL [http://www.moj.go.jp/hogol/soumu/hogo\\_k\\_hokkaido\\_hokkaido.html](http://www.moj.go.jp/hogol/soumu/hogo_k_hokkaido_hokkaido.html)

### (下部機関)

札幌保護観察所	〒060-0042	札幌市中央区大通西12丁目（札幌第3合同庁舎）	TEL (011)261-9225 FAX (011)207-6694
室蘭駐在官事務所	〒050-0081	室蘭市日の出町1-18-21（室蘭法務合同庁舎）	TEL (0143)44-6730 FAX (0143)44-4016
函館保護観察所	〒040-8550	函館市新川町25番18号（函館地方合同庁舎）	TEL (0138)26-0431 FAX (0138)24-2131
旭川保護観察所	〒070-0901	旭川市花咲町4丁目（旭川法務総合庁舎）	TEL (0166)51-9376 FAX (0166)59-2066
稚内駐在官事務所	〒097-0001	稚内市末広5-6-1（稚内地方合同庁舎）	TEL (0162)33-1144 FAX (0162)33-1145
沼田駐在官事務所（沼田町就業支援センター）	〒078-2202	雨竜郡沼田町南1条3-9-21	TEL (0164)36-2010 FAX (0164)35-1004
釧路保護観察所	〒085-8535	釧路市幸町10丁目3番地（釧路地方合同庁舎）	TEL (0154)23-3200 FAX (0154)32-0986
帯広駐在官事務所	〒080-0805	帯広市東5条南9-1-1（帯広法務総合庁舎）	TEL (0155)23-5716 FAX (0155)23-5718
北見駐在官事務所	〒090-0065	北見市寿町4-2-16（北見法務総合庁舎）	TEL (0157)61-8027 FAX (0157)61-8026
網走駐在官事務所	〒093-0031	網走市台町1-4-15（網走法務総合庁舎）	TEL (0152)43-3619 FAX (0152)43-3615

### (設置根拠)

地方更生保護委員会	法務省設置法第15条、第17条、法務省組織令第69条
保護観察所	法務省設置法第15条、第24条、法務省組織令第77条

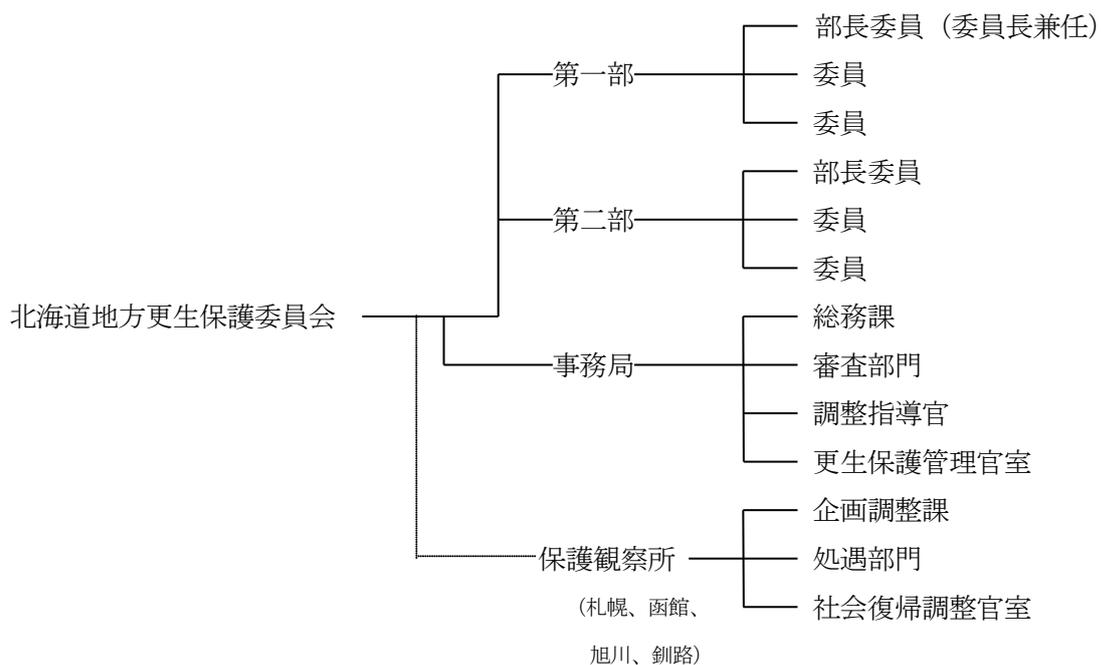
### (所掌事務)

地方更生保護委員会	仮釈放の許可、仮釈放の取消、不定期刑の刑の終了、少年院からの仮退院及び退院の許可、戻し収容の申請等の決定並びに管内保護観察所の事務の監督
保護観察所	保護観察の実施、犯罪予防活動の助長及び医療観察等

### (管轄区域)

地方更生保護委員会	北海道	
保護観察所	札幌保護観察所	札幌地方裁判所の管轄区域
	函館保護観察所	函館地方裁判所の管轄区域
	旭川保護観察所	旭川地方裁判所の管轄区域
	釧路保護観察所	釧路地方裁判所の管轄区域

**(組 織)**



**(情報公開・個人情報保護窓口)**

北海道地方更生保護委員会総務課庶務係

TEL (011)261-9907 FAX (011)207-6861

<窓口取扱時間>

8 : 30 ~ 17 : 15

**(相談・案内窓口)**

北海道地方更生保護委員会総務課庶務係

TEL (011)261-9907 FAX (011)207-6861

<窓口取扱時間>

8 : 30 ~ 17 : 15

**(電子申請制度窓口)**

該当なし

**(モニター制度窓口)**

該当なし

# 法 務 省

## (法務総合研究所)

### 札幌支所

〒065-0028 札幌市東区北28条東3丁目2番5号

TEL (011)752-5510 FAX (011)752-2202

URL [https://www.moj.go.jp/housouken/houso\\_index.html](https://www.moj.go.jp/housouken/houso_index.html)

### (設置根拠)

法務省組織令第57条、第58条2項、第3項、法務総合研究所組織規則第19条

### (所掌事務)

法務省の職員（矯正の事務に従事する職員並びに出入国在留管理庁及び公安調査庁の職員を除く。）に対する研修の実施に関する事務

### (管轄区域)

北海道

### (組 織)



### (情報公開・個人情報保護窓口)

東京都千代田区霞が関1-1-1

法務総合研究所総務企画部企画課

TEL (03)3580-4111

### <窓口取扱時間>

9 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0、1 3 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0

### (相談・案内窓口)

該当なし

### (電子申請制度窓口)

該当なし

### (モニター制度窓口)

該当なし

# 法 務 省

## (矯正研修所)

### 札幌支所

〒007-0801 札幌市東区東苗穂1条2丁目5番5号

TEL (011)783-3911 FAX (011)780-2207

### (設置根拠)

法務省組織令第62条、第64条、矯正研修所組織規則第8条

### (所掌事務)

矯正の事務に従事する職員に対する職務上必要な研修を行う。

### (管轄区域)

北海道

### (組 織)

(矯正研修所) ----- 札幌支所 ————— 教頭 ————— 教官

### (情報公開・個人情報保護窓口)

東京都昭島市もくせいの杜2-1-20

矯正研修所総務課 TEL (042)500-5261 FAX (042)500-5264

#### <窓口取扱時間>

9 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0、1 3 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0

### (相談・案内窓口)

矯正研修所札幌支所

(札幌矯正管区総務課) TEL (011)783-3911 FAX (011)780-2207

#### <窓口取扱時間>

8 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0、1 3 : 0 0 ~ 1 7 : 1 5

### (電子申請制度窓口)

該当なし

### (モニター制度窓口)

該当なし

# 法 務 省

## 刑務所

札幌刑務所	〒007-8601	札幌市東区東苗穂 2 条 1 丁目 5 番 1 号 TEL (011)781-2011 FAX (011)780-2172
札幌刑務支所	〒007-8603	札幌市東区東苗穂 2 条 1 丁目 5 番 2 号 TEL (011)784-5241 FAX (011)784-5247
札幌拘置支所	〒007-8602	札幌市東区東苗穂 2 条 1 丁目 1 番 1 号 TEL (011)781-2211 FAX (011)784-1492
小樽拘置支所	〒047-0034	小樽市緑 1 丁目 9 番 21 号 (平成 29 年 12 月 10 日から収容業務停止中)
室蘭拘置支所	〒050-0081	室蘭市日の出町 1 丁目 18 番 22 号 TEL (0143)44-6740 FAX (0143)47-8278
旭川刑務所	〒071-8153	旭川市東鷹栖 3 線 20 号 620 TEL (0166)57-2511 FAX (0166)58-7013
名寄拘置支所	〒096-0014	名寄市西 4 条南 9 丁目 TEL (01654)2-7030 FAX (01654)2-7031
帯広刑務所	〒089-1192	帯広市別府町南 13 線 33 TEL (0155)48-7111 FAX (0155)49-2109
釧路刑務支所	〒085-0833	釧路市宮本 2 丁目 2 番 5 号 TEL (0154)41-0221 FAX (0154)44-2047
網走刑務所	〒093-0088	網走市字三眺官有無番地 TEL (0152)43-3167 FAX (0152)61-2167
月形刑務所	〒061-0595	樺戸郡月形町 1011 TEL (0126)53-3060 FAX (0126)37-2103
函館少年刑務所	〒042-8639	函館市金堀町 6 番 11 号 TEL (0138)51-0185 FAX (0138)33-2090

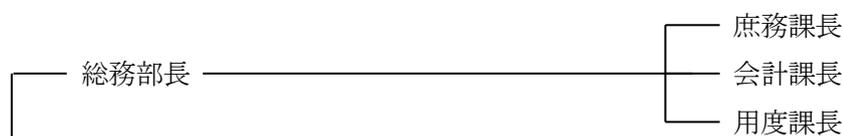
## (設置根拠)

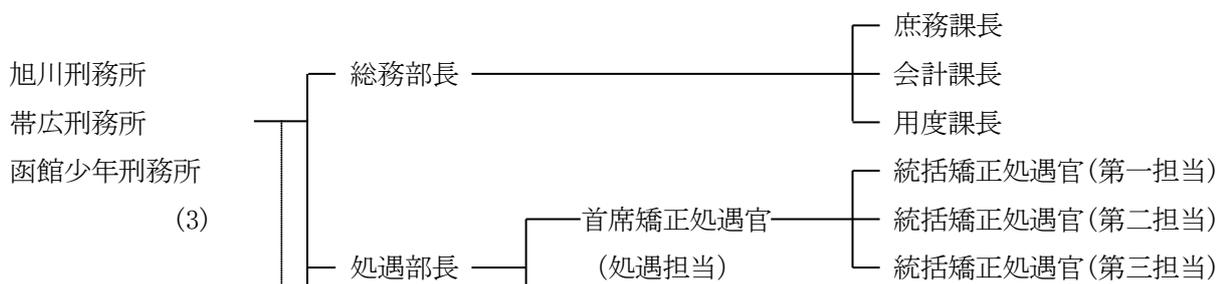
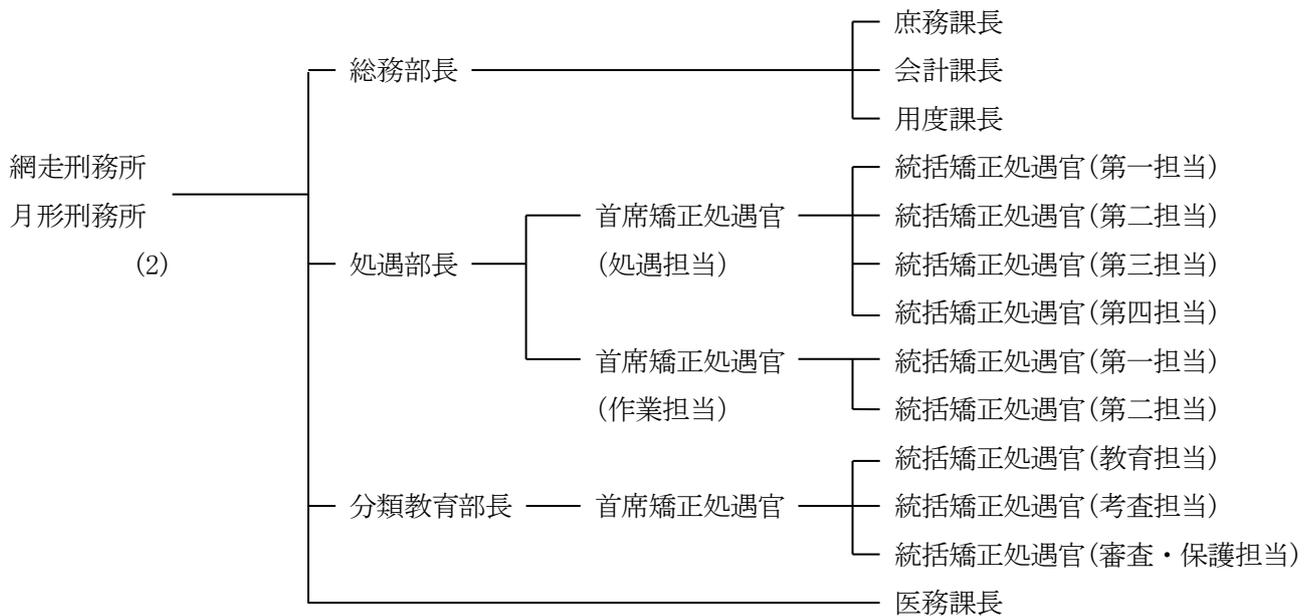
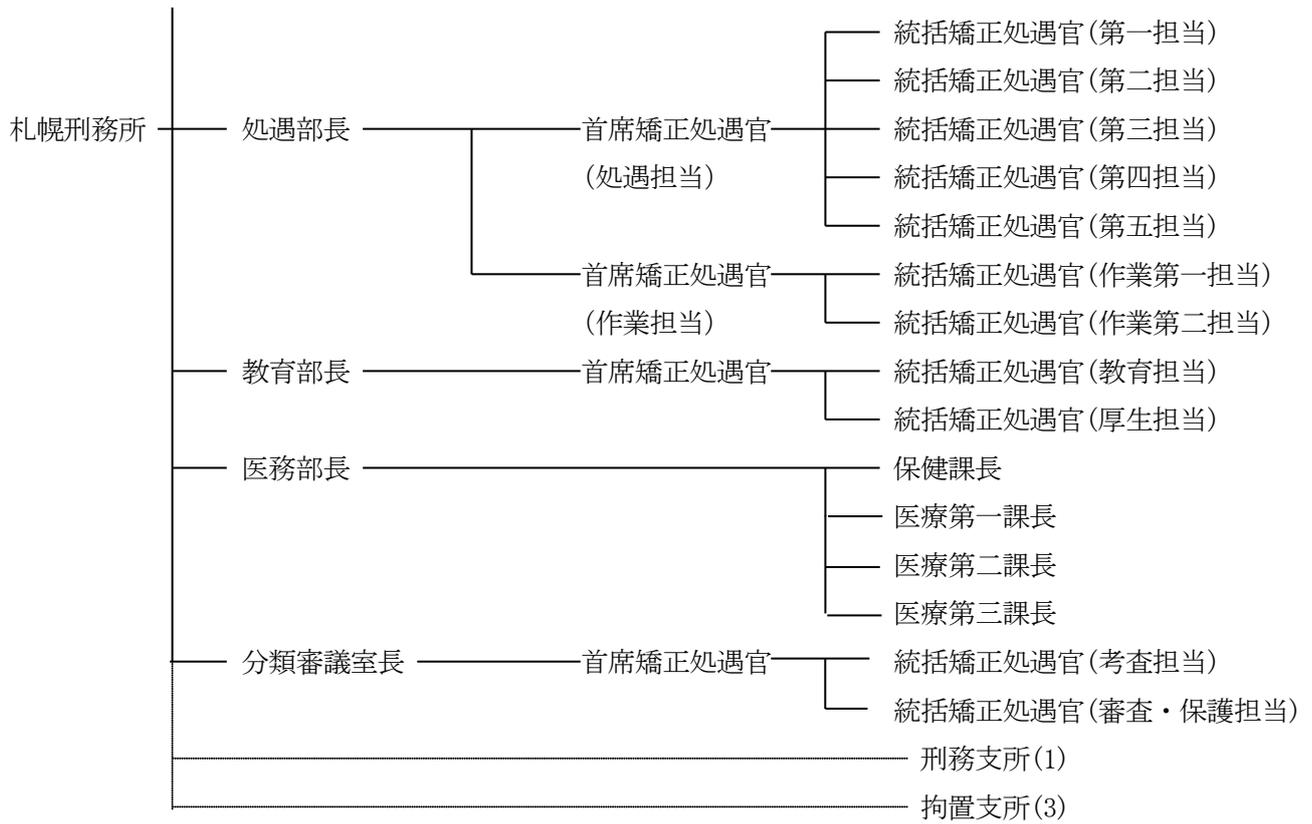
刑 務 所	法務省設置法第 8 条第 1 項、刑務所、少年刑務所及び拘置所組織規則第 1 条
刑務支所	法務省設置法第 9 条第 2 項、刑務所、少年刑務所及び拘置所組織規則第 26 条
拘置支所	法務省設置法第 9 条第 2 項、刑務所、少年刑務所及び拘置所組織規則第 26 条

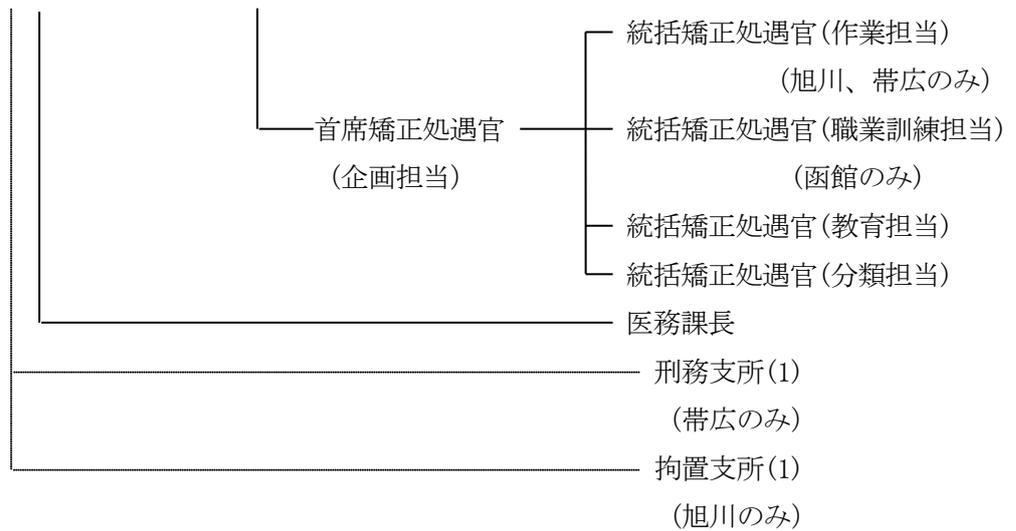
## (所掌事務)

懲役、禁錮又は拘留の刑の執行のため拘置される者、刑事訴訟法の規定により拘留される者及び死刑の言渡しを受けて拘置される者を収容し、これらの者に対し必要な処遇を行う。

## (組 織)







**(情報公開・個人情報保護窓口)**

〒007-0801 札幌市東区東苗穂1条2丁目5番5号

札幌矯正管区総務課 TEL (011)783-3911 FAX (011)780-2207

〈窓口取扱時間〉

9:00～12:00、13:00～17:00

**(相談・案内窓口)**

各施設庶務課

〈窓口取扱時間〉

8:30～12:00、13:00～17:00

**(電子申請制度窓口)**

該当なし

**(モニター制度窓口)**

該当なし

# 法 務 省

## 少年院

帯広少年院	〒080-0846	帯広市緑ヶ丘3の2	TEL (0155)24-5787	FAX (0155)28-2317
北海少年院	〒066-0066	千歳市大和4の746の10	TEL (0123)23-3147	FAX (0123)49-2126
紫明女子学院	〒066-0066	千歳市大和4の662の2	TEL (0123)22-5141	FAX (0123)49-2034

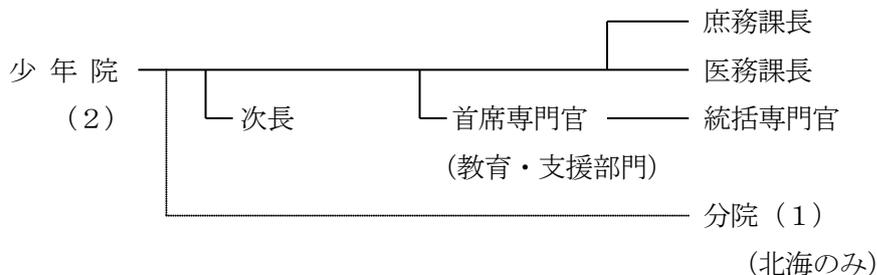
### (設置根拠)

法務省設置法第8条第1項、少年院法、少年院及び少年鑑別所組織規則第1条及び第12条

### (所掌事務)

家庭裁判所から保護処分として送致された者及び少年院において刑の執行を受ける者を収容し、これに矯正教育、その他の必要な処遇を行う。

### (組 織)



### (情報公開・個人情報保護窓口)

〒007-0801 札幌市東区東苗穂1条2丁目5番5号  
札幌矯正管区総務課 TEL (011)783-3911 FAX (011)780-2207

#### <窓口取扱時間>

9:00~12:00、13:00~17:00

### (相談・案内窓口)

各施設庶務課

#### <窓口取扱時間>

8:30~12:00、13:00~17:00

### (電子申請制度窓口)

該当なし

### (モニター制度窓口)

該当なし

# 法 務 省

## 少年鑑別所

札幌少年鑑別所	〒007-0802	札幌市東区東苗穂 2 条 1 丁目 1 番 25 号 TEL (011)784-7441 FAX (011)784-7445
函館少年鑑別支所	〒042-0944	函館市金堀町 6 の 15 TEL (0138)51-5652 FAX (0138)33-2089
釧路少年鑑別支所	〒085-0834	釧路市弥生 1 の 5 の 22 TEL (0154)41-5808 FAX (0154)44-2058
旭川少年鑑別所	〒078-8231	旭川市豊岡 1 条 1 丁目 3 の 24 TEL (0166)31-5468 FAX (0166)39-2173

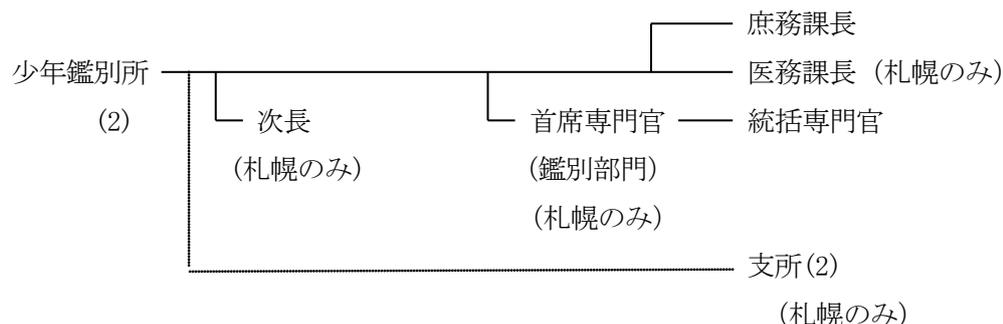
### (設置根拠)

法務省設置法第 8 条第 1 項、少年鑑別所法、少年院及び少年鑑別所組織規則第 16 条及び第 24 条

### (所掌事務)

鑑別対象者の鑑別を行うとともに、被観護在所者、未決在所者、在院中在所者、各種在所者を収容し、必要な観護処遇を行う。また、地域社会における非行及び犯罪の防止に関する援助を行う。

### (組 織)



### (情報公開・個人情報保護窓口)

〒007-0801 札幌市東区東苗穂 1 条 2 丁目 5 番 5 号  
札幌矯正管区総務課 TEL(011)783-3911 FAX(011)780-2207

#### <窓口取扱時間>

9 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0、1 3 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0

### (相談・案内窓口)

各施設庶務課

#### <窓口取扱時間>

8 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0 1 3 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0

### (電子申請制度窓口)

該当なし

### (モニター制度窓口)

該当なし

# 法 務 省

## 〔検察庁〕

### 札幌高等検察庁

〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目（札幌第3合同庁舎）  
TEL (011)261-9311 FAX (011)207-6507  
URL [https://www.kensatsu.go.jp/kakuchou/h\\_sapporo/index.html](https://www.kensatsu.go.jp/kakuchou/h_sapporo/index.html)

### 札幌地方検察庁

〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目（札幌第3合同庁舎）  
TEL (011)261-9313 FAX (011)207-6860  
URL <https://www.kensatsu.go.jp/kakuchou/sapporo/index.html>

### 函館地方検察庁

〒040-0031 函館市上新川町1-13（函館法務総合庁舎）  
TEL (0138)41-1231 FAX (0138)44-2082  
URL <https://www.kensatsu.go.jp/kakuchou/hakodate/index.html>

### 旭川地方検察庁

〒070-8636 旭川市花咲町4丁目（旭川法務総合庁舎）  
TEL (0166)51-6231 FAX (0166)59-2065  
URL <https://www.kensatsu.go.jp/kakuchou/asahikawa/index.html>

### 釧路地方検察庁

〒085-8557 釧路市柏木町5-7（釧路法務総合庁舎）  
TEL (0154)41-6151 FAX (0154)44-2228  
URL <https://www.kensatsu.go.jp/kakuchou/kushiro/index.html>

### （設置根拠）

高等検察庁、地方検察庁 検察庁法第2条

区検察庁、地方検察庁支部

### （所掌事務）

刑事について、公訴を行い、裁判所に法の正当な適用を請求し、裁判の執行を監督するとともに、裁判所に通知を求め、又は意見を述べ、公益の代表者として他の法令がその権限に属させた事務を行い、いかなる犯罪についても捜査する検察事務及び検察行政事務

### （管轄区域）

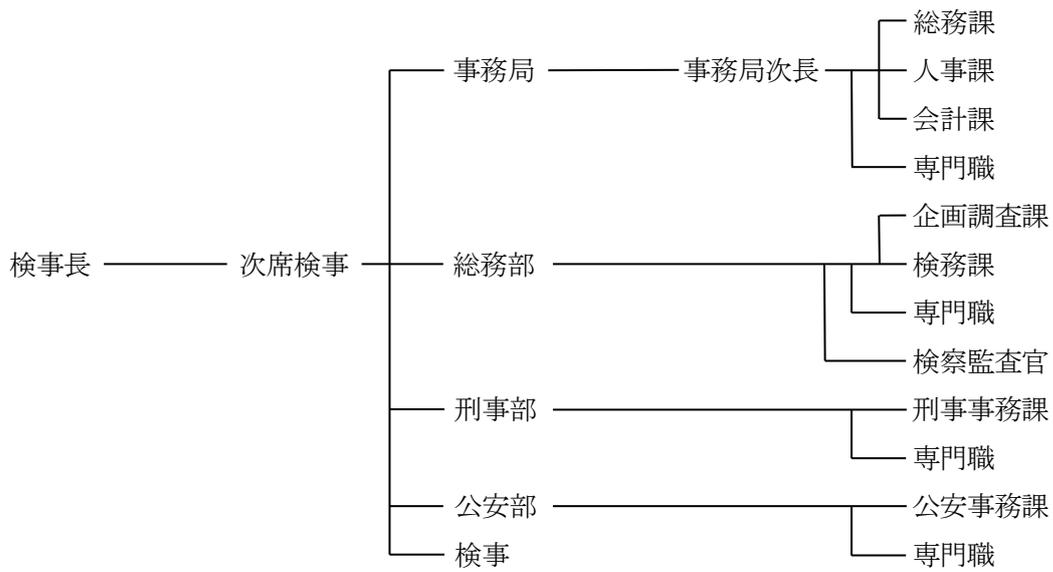
高等検察庁 北海道

地方検察庁及び区検察庁 下級裁判所の設立及び管轄区域に関する法律第2条に定める区域

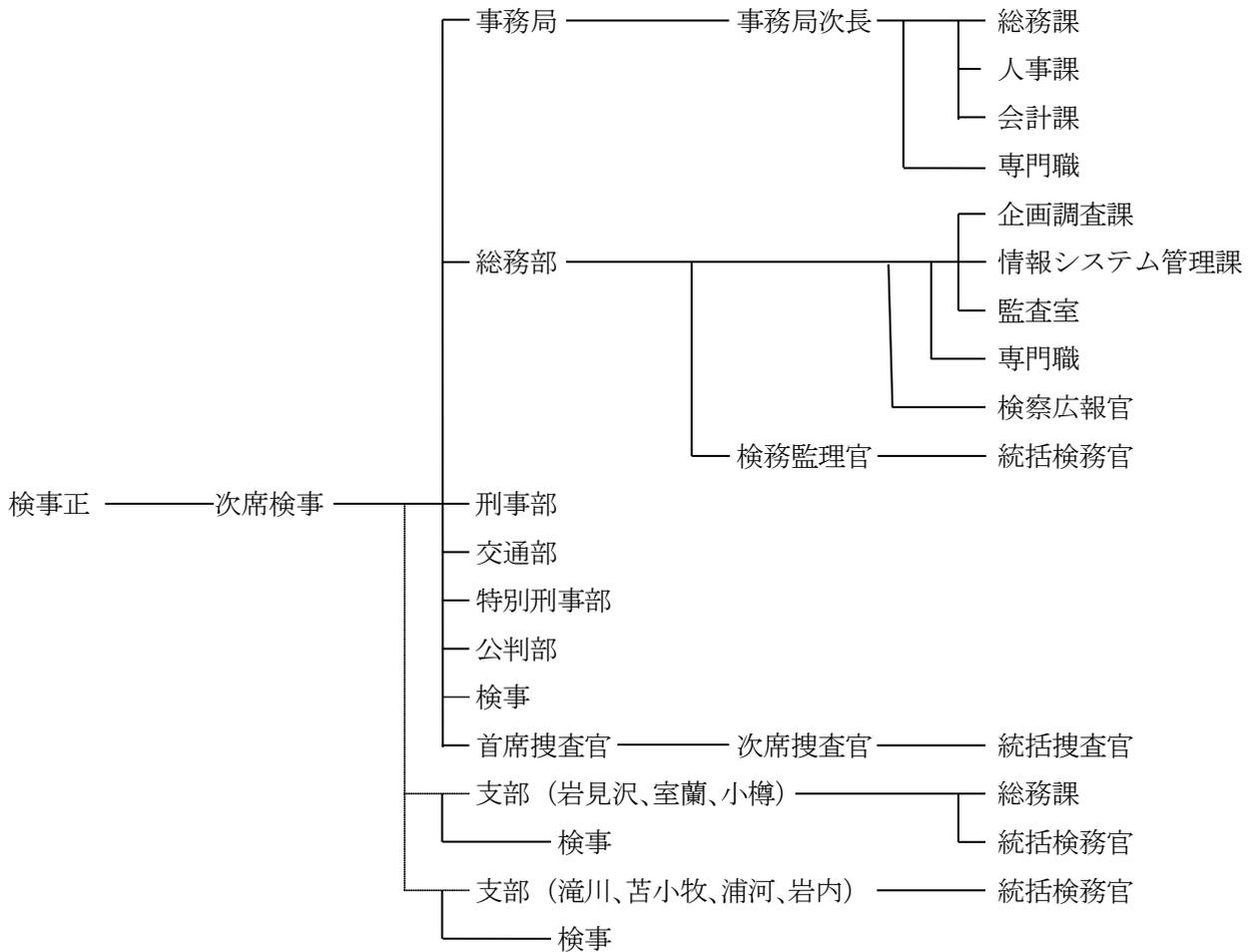
地方検察庁支部 地方裁判所及び家庭裁判所支部設置規則に定める区域

(組 織)

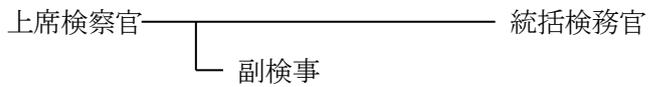
札幌高等検察庁



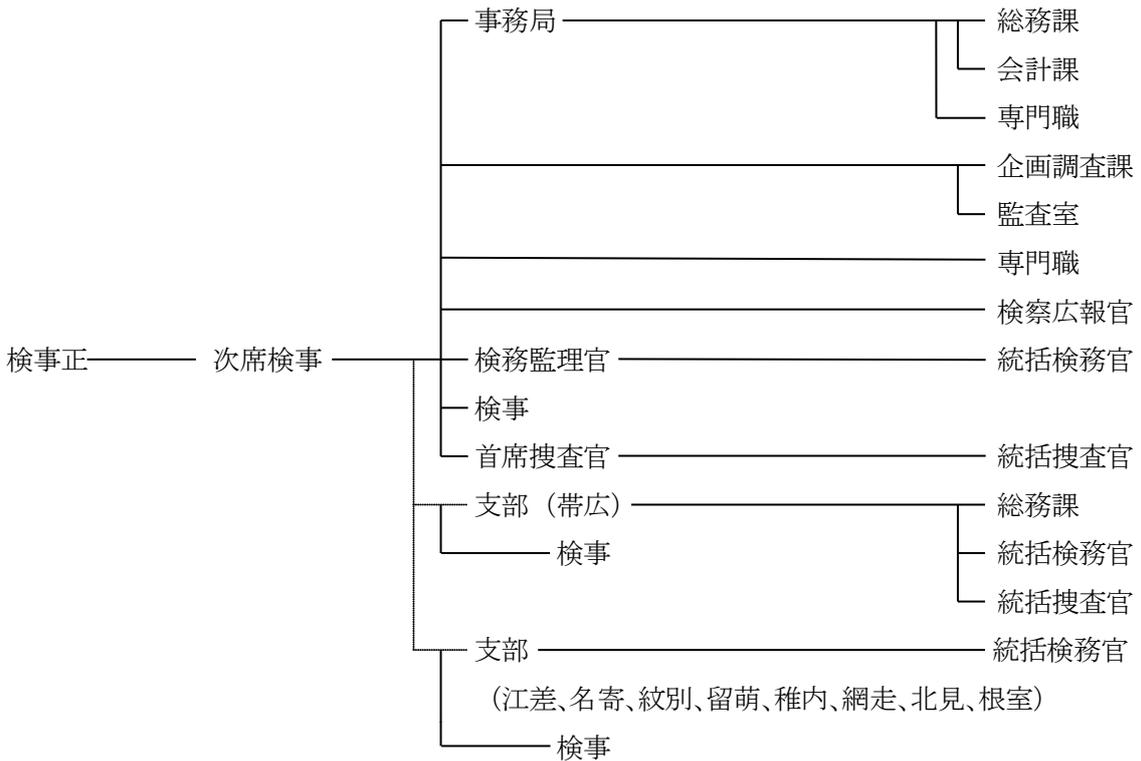
札幌地方検察庁 (別表)



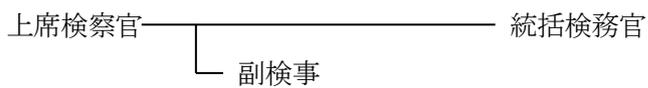
区検察庁(11) (別表)



地方検察庁 (函館、旭川、釧路) (別表)



区検察庁(22) (別表)



(別表) 地方検察庁支部及び区検察庁数

	札幌地方 検察庁管内	函館地方 検察庁管内	旭川地方 検察庁管内	釧路地方 検察庁管内	計
地方検察庁支部	7	1	4	4	16
区検察庁	11	5	9	8	33

## (札幌地方検察庁)

名 称	郵便番号	所 在 地	電話番号 FAX番号
札幌地方検察庁 岩見沢支部	068-0004	岩見沢市4条東4	(0126)22-0506 (0126)23-8191
〃 滝川支部	073-0022	滝川市大町1-7-14	(0125)24-7195 (0125)23-1647
〃 室蘭支部	050-0081	室蘭市日の出町1-18-21 (室蘭法務総合庁舎)	(0143)44-6747 (0143)45-0410
〃 苫小牧支部	053-0018	苫小牧市旭町3-3-7 (苫小牧法務総合庁舎)	(0144)32-3296 (0144)35-5129
〃 浦河支部	056-0005	日高郡新ひだか町静内こうせい町 2-2-1 静内区検察庁内	(0146)42-0118 (0146)42-0967
〃 小樽支部	047-0033	小樽市富岡1-15-1	(0134)27-2434 (0134)27-0151
〃 岩内支部	047-0033	小樽市富岡1-15-1 札幌地方検察庁小樽支部内	(0134)27-2434 (0134)27-0151
札幌区検察庁	060-0042	札幌市中央区大通西12丁目 (札幌第3合同庁舎)	(011)261-9313 (011)207-6860
岩見沢区検察庁	068-0004	岩見沢市4条東4	(0126)22-0506 (0126)23-8191
夕張区検察庁	068-0004	岩見沢市4条東4 札幌地方検察庁岩見沢支部内	(0126)22-0506 (0126)23-8191
滝川区検察庁	073-0022	滝川市大町1-7-14	(0125)24-7195 (0125)23-1647
室蘭区検察庁	050-0081	室蘭市日の出町1-18-21 (室蘭法務総合庁舎)	(0143)44-6747 (0143)45-0410
伊達区検察庁	050-0081	室蘭市日の出町1-18-21 (室蘭法務総合庁舎) 札幌地方検察庁室蘭支部内	(0143)44-6747 (0143)45-0410
苫小牧区検察庁	053-0018	苫小牧市旭町3-3-7 (苫小牧法務総合庁舎)	(0144)32-3296 (0144)35-5129
浦河区検察庁	056-0005	日高郡新ひだか町静内こうせい町 2-2-1 静内区検察庁内	(0146)42-0118 (0146)42-0967
静内区検察庁	056-0005	日高郡新ひだか町静内こうせい町 2-2-1	(0146)42-0118 (0146)42-0967
小樽区検察庁	047-0033	小樽市富岡1-15-1	(0134)27-2434 (0134)27-0151
岩内区検察庁	047-0033	小樽市富岡1-15-1 札幌地方検察庁小樽支部内	(0134)27-2434 (0134)27-0151

## (函館地方検察庁)

名 称	郵便番号	所 在 地	電話番号 FAX番号
函館地方検察庁 江差支部	040-0031	函館市上新川町1-13 (函館法務総合庁舎) 函館地方検察庁内	(0138) 41-1231 (0138) 44-2082
函館区検察庁	040-0031	函館市上新川町1-13 (函館法務総合庁舎)	(0138) 41-1231 (0138) 44-2082
松前区検察庁	040-0031	函館市上新川町1-13 (函館法務総合庁舎) 函館地方検察庁内	(0138) 41-1231 (0138) 44-2082
八雲区検察庁	049-3112	二世郡八雲町末広町194	(0137) 62-2490 (0137) 62-2513
江差区検察庁	040-0031	函館市上新川町1-13 (函館法務総合庁舎) 函館地方検察庁内	(0138) 41-1231 (0138) 44-2082
寿都区検察庁	049-3112	二世郡八雲町末広町194 八雲区検察庁内	(0137) 62-2490 (0137) 62-2513

## (旭川地方検察庁)

名 称	郵便番号	所 在 地	電話番号 FAX番号
旭川地方検察庁 名寄支部	096-0014	名寄市西4条南9 名寄法務総合庁舎	(01654) 3-2334 (01654) 2-5717
〃 紋別支部	094-0006	紋別市潮見町1	(0158) 24-2336 (0158) 24-6839
〃 留萌支部	070-8636	旭川市花咲町4 (旭川法務総合庁舎) 旭川地方検察庁内	(0166) 51-6231 (0166) 59-2065
〃 稚内支部	097-0001	稚内市末広5-6-1 (稚内地方合同庁舎)	(0162) 33-1111 (0162) 33-1115
旭川区検察庁	070-8636	旭川市花咲町4 (旭川法務総合庁舎)	(0166) 51-6231 (0166) 59-2065
深川区検察庁	070-8636	旭川市花咲町4 (旭川法務総合庁舎) 旭川地方検察庁内	(0166) 51-6231 (0166) 59-2065
富良野区検察庁	070-8636	旭川市花咲町4 (旭川法務総合庁舎) 旭川地方検察庁内	(0166) 51-6231 (0166) 59-2065
名寄区検察庁	096-0014	名寄市西4条南9 名寄法務総合庁舎	(01654) 3-2334 (01654) 2-5717
紋別区検察庁	094-0006	紋別市潮見町1	(0158) 24-2336 (0158) 24-6839

中頓別区検察庁	096-0014	名寄市西4条南9 名寄法務総合庁舎 旭川地方検察庁 名寄支部内	(01654)3-2334 (01654)2-5717
留萌区検察庁	070-8636	旭川市花咲町4 (旭川法務総合庁舎) 旭川地方検察庁内	(0166)51-6231 (0166)59-2065
稚内区検察庁	097-0001	稚内市末広5-6-1 (稚内地方合同庁舎)	(0162)33-1111 (0162)33-1115
天塩区検察庁	097-0001	稚内市末広5-6-1 (稚内地方合同庁舎) 旭川地方検察庁稚内支部内	(0162)33-1111 (0162)33-1115

(釧路地方検察庁)

名 称	郵便番号	所 在 地	電話番号 FAX番号
釧路地方検察庁 帯広支部	080-0805	帯広市東5条南9-1-1 (帯広法務総合庁舎)	(0155)22-1300 (0155)23-6416
〃 網走支部	093-0031	網走市台町1-4-15 (網走法務総合庁舎)	(0152)43-2403 (0152)45-0613
〃 北見支部	090-0065	北見市寿町4-2-16 (北見法務総合庁舎)	(0157)24-3779 (0157)25-6211
〃 根室支部	087-0009	根室市弥栄町1-18 (根室地方合同庁舎)	(0153)24-3449 (0153)24-3187
釧路区検察庁	085-8557	釧路市柏木町5-7 (釧路法務総合庁舎)	(0154)41-6151 (0154)44-2228
帯広区検察庁	080-0805	帯広市東5条南9-1-1 (帯広法務総合庁舎)	(0155)22-1300 (0155)23-6416
本別区検察庁	080-0805	帯広市東5条南9-1-1 (帯広法務総合 庁舎) 釧路地方検察庁帯広支部内	(0155)22-1300 (0155)23-6416
網走区検察庁	093-0031	網走市台町1-4-15 (網走法務総合庁舎)	(0152)43-2403 (0152)45-0613
北見区検察庁	090-0065	北見市寿町4-2-16 (北見法務総合庁舎)	(0157)24-3779 (0157)25-6211
遠軽区検察庁	090-0065	北見市寿町4-2-16 (北見法務総合庁 舎) 釧路地方検察庁北見支部内	(0157)24-3779 (0157)25-6211
根室区検察庁	087-0009	根室市弥栄町1-18 (根室地方合同庁舎)	(0153)24-3449 (0153)24-3187
標津区検察庁	085-8557	釧路市柏木町5-7 (釧路法務総合庁舎) 釧路地方検察庁内	(0154)41-6151 (0154)44-2228

**(情報公開・個人情報保護窓口)**

札幌高等検察庁	企画調査課	TEL (011)261-9336	FAX (011)261-9211
札幌地方検察庁	企画調査課	TEL (011)261-9346	FAX (011)261-9340
函館地方検察庁	企画調査課	TEL (0138)41-1234	FAX (0138)41-1237
旭川地方検察庁	企画調査課	TEL (0166)51-6233	FAX (0166)59-2065
釧路地方検察庁	企画調査課	TEL (0154)43-3051	FAX (0154)43-1935

**<窓口取扱時間>**

9 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0、1 3 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0

**(相談・案内窓口)**

該当なし

**(電子申請制度窓口)**

該当なし

**(モニター制度窓口)**

該当なし

# 法 務 省

## 〔出入国在留管理庁〕

### 札幌出入国在留管理局

〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目 札幌第3合同庁舎

TEL (011)261-7502 FAX (011)281-0631

URL <https://www.moj.go.jp/isa/index.html>

#### (下部機関)

##### 函館出張所

〒040-0061 函館市海岸町24-4 函館港湾合同庁舎  
TEL (0138)41-6922 FAX (0138)41-6929

##### 旭川出張所

〒078-8391 旭川市宮前1条3-3-15 旭川合同庁舎  
TEL (0166)38-6755 FAX (0166)38-6760

##### 釧路港出張所

〒085-0022 釧路市南浜町5-9 釧路港湾合同庁舎  
TEL (0154)22-2430 FAX (0154)24-7409

##### 稚内港出張所

〒097-0023 稚内市開運2-2-1 稚内港湾合同庁舎  
TEL (0162)23-3269 FAX (0162)23-2094

##### 千歳苫小牧出張所

〒066-0012 千歳市美々 新千歳空港国際線旅客ターミナルビル  
TEL (0123)24-6439 FAX (0123)45-2067

##### 苫小牧分室

〒053-0004 苫小牧市港町1-6-15 苫小牧港湾合同庁舎 2F  
TEL (0144)32-9012 FAX (0144)32-1868

#### (設置根拠)

本 局 法務省設置法第31条、法務省組織令第84条

出 張 所 法務省設置法第33条、地方出入国在留管理局組織規則第20条

#### (所掌事務)

日本人の出帰国及び外国人の出入国に関する事務、外国人の在留管理に関する事務、外国人の退去強制に関する事務、難民の認定に関する事務

#### (管轄区域)

北海道

#### (組 織)

札幌出入国在留管理局

局長

監理官

総務課

審査部門

警備部門

出張所 (函館、旭川、釧路港、稚内港、千歳苫小牧)

#### (情報公開・個人情報保護窓口)

札幌出入国在留管理局総務課

TEL (011)261-7502 FAX (011)281-0631

<窓口取扱時間>

9 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0、1 3 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0 (土・日曜日、休日を除く)

#### (相談・案内窓口)

札幌出入国在留管理局 外国人在留総合相談窓口

〈窓口取扱時間〉

9：00～12：00、13：00～16：00（土・日曜日、休日を除く）

（電子申請制度窓口）

札幌出入国在留管理局審査部門

〈窓口取扱時間〉

9：00～16：00（土・日曜日、休日を除く）

（モニター制度窓口）

該当なし

# 法 務 省

## 〔公安調査庁〕

### 北海道公安調査局

〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目（札幌第3合同庁舎）

TEL (011)261-9810

#### （下部機関）

釧路公安調査事務所 〒085-0824 釧路市柏木町5番7号（釧路法務総合庁舎）

TEL (0154)41-4016

#### （設置根拠）

公安調査局 公安調査庁設置法第11条、法務省組織令第85条

公安調査事務所 公安調査庁設置法第12条、法務省組織令第87条、公安調査庁組織規則第24条

#### （所掌事務）

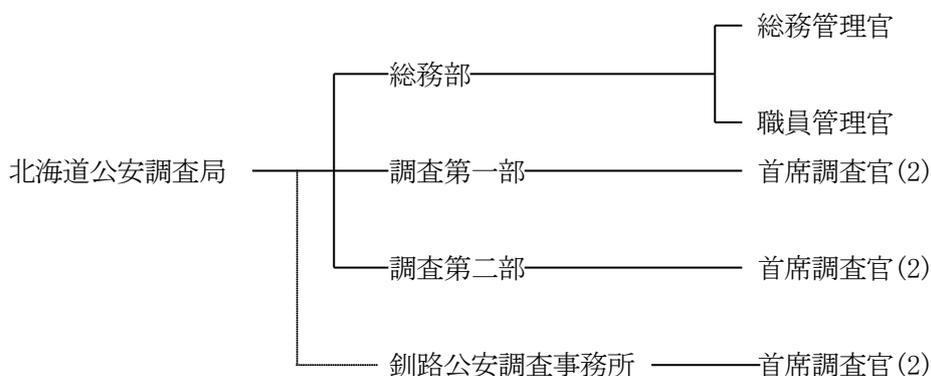
破壊的団体の規制に関する調査に関する事務、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する調査及び規制措置に関する事務

#### （管轄区域）

北海道公安調査局 北海道

釧路公安調査事務所 釧路市、帯広市、北見市、網走市、紋別市、根室市、網走郡、斜里郡、常呂郡、紋別郡、上川郡のうち新得町、清水町、中川郡のうち幕別町、池田町、豊頃町、本別町、河東郡、河西郡、広尾郡、足寄郡、十勝郡、釧路郡、厚岸郡、川上郡、阿寒郡、白糠郡、野付郡、標津郡、目梨郡

#### （組 織）



#### （情報公開・個人情報保護窓口）

北海道公安調査局総務部 TEL (011)261-9810

##### 〈窓口取扱時間〉

9：30～12：00、13：00～17：00

#### （相談・案内窓口）

北海道公安調査局総務部 TEL (011)261-9810

##### 〈窓口取扱時間〉

9：30～12：00、13：00～17：00

#### （電子申請制度窓口）

該当なし

(モニター制度窓口)

該当なし

# 財 務 省

## 北海道財務局

〒060-8579 札幌市北区北8条西2丁目（札幌第1合同庁舎）

TEL (011)709-2311 FAX (011)709-2196

URL <http://hokkaido.mof.go.jp/>

### (下部機関)

- 函館財務事務所** 〒041-0806 函館市美原3丁目4番4号（函館第2地方合同庁舎）  
TEL (0138)47-8445 FAX (0138)47-5839  
URL <http://hokkaido.mof.go.jp/hakodate/index.html>
- 旭川財務事務所** 〒078-8503 旭川市宮前1条3丁目3番15号（旭川地方合同庁舎 東館）  
TEL (0166)31-4151 FAX (0166)31-4240  
URL <http://hokkaido.mof.go.jp/asahikawa/index.html>
- 釧路財務事務所** 〒085-8649 釧路市幸町10丁目3番地（釧路地方合同庁舎）  
TEL (0154)32-0701 FAX (0154)25-1561  
URL <http://hokkaido.mof.go.jp/kushiro/index.html>
- 帯広財務事務所** 〒080-0015 帯広市西5条南8丁目（帯広第2地方合同庁舎）  
TEL (0155)25-6381 FAX (0155)22-1068  
URL <http://hokkaido.mof.go.jp/obihiro/index.html>
- 小樽出張所** 〒047-0007 小樽市港町5番2号（小樽地方合同庁舎）  
TEL (0134)23-4103 FAX (0134)22-9957  
URL <http://hokkaido.mof.go.jp/otaru/index.html>
- 北見出張所** 〒090-0018 北見市青葉町6番8号（北見地方合同庁舎）  
TEL (0157)24-4167 FAX (0157)31-4744  
URL <http://hokkaido.mof.go.jp/kitami/index.html>

### (設置根拠)

- 財 務 局 財務省設置法第12条、財務省組織令第80条  
財務事務所 財務省設置法第15条、財務省組織令第83条  
出 張 所 財務省設置法第15条、財務省組織規則第261条

### (所掌事務)

広報・行政相談に関すること、地域経済動向調査（財務省景気予測調査、法人企業統計調査等）、国の予算に関すること、災害復旧事業関係、各種補助金実態調査関係、国家公務員等共済組合及び同連合会関係、財政融資資金の貸付及び管理・回収、地方財政（決算状況）調査、外為法に基づく検査、政府系金融機関等の監査、記名国庫債券の交付、たばこ事業に関すること、塩事業に関すること、国有財産の総括、未利用地の入札及び管理、普通財産の管理・処分、国家公務員宿舎の設置・管理、国有財産の監査関係、国有財産の評価関係

〈金融庁長官から委任を受けて行う事務〉

銀行、信用金庫、信用組合等の検査及び監督、証券取引所の監理、有価証券報告書・届出書等に関すること、株券の大量保有報告に関すること、公認会計士に関すること

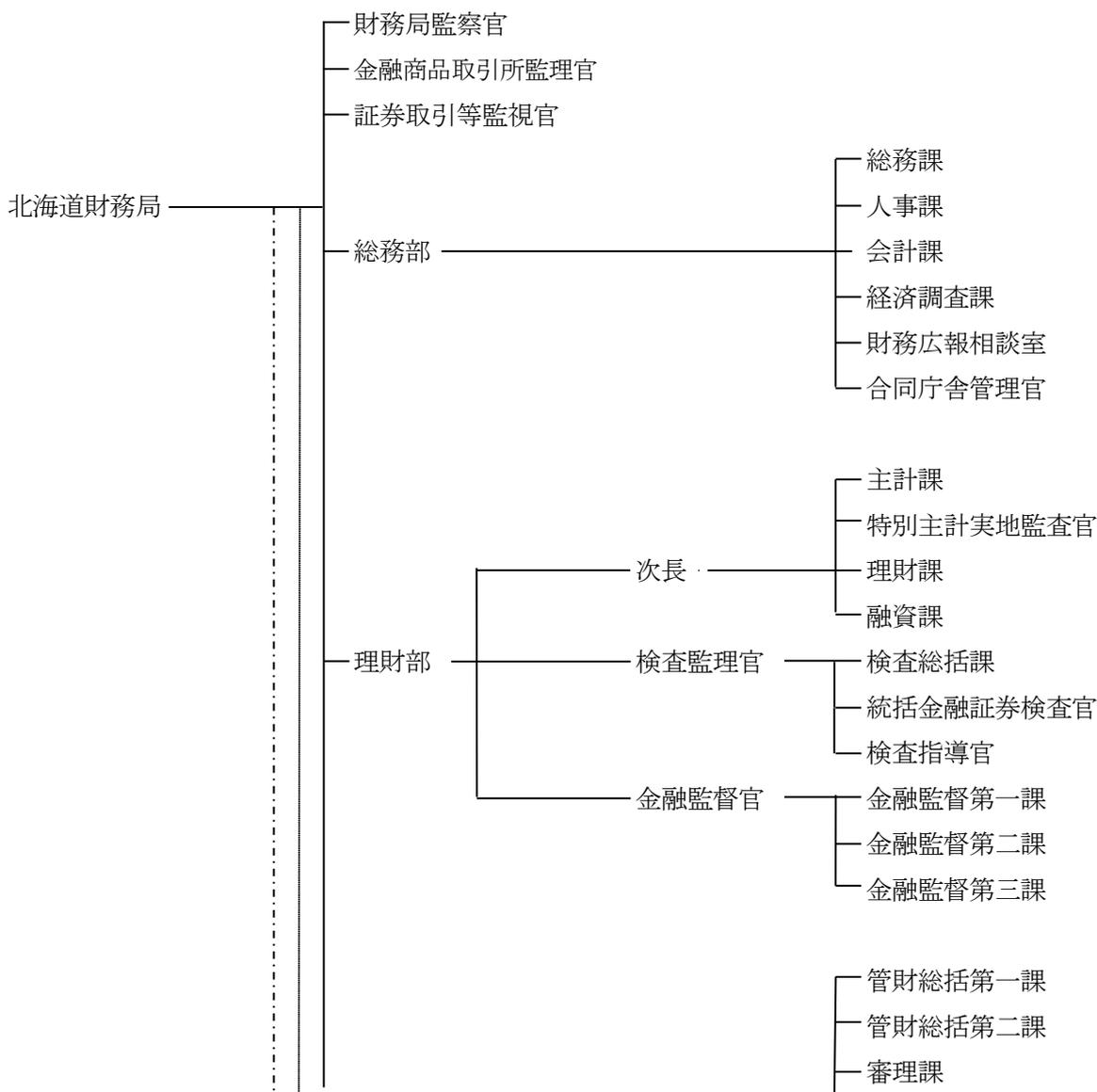
〈証券取引等監視委員会から委任を受けて行う事務〉

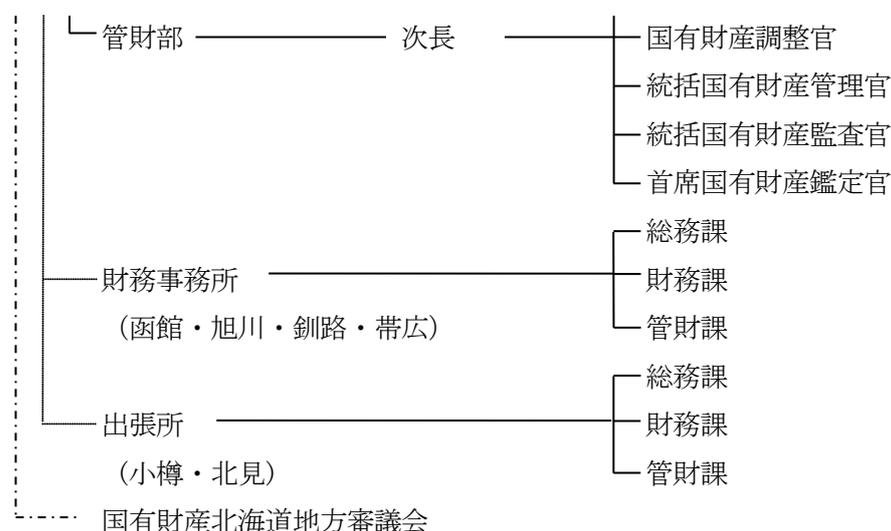
証券取引等の公正の確保に係る証券会社等の検査及び情報収集、犯則事件の調査

**(管轄区域)**

北海道財務局	北海道
函館財務事務所	函館市、北斗市、松前郡、上磯郡、亀田郡、茅部郡、二世郡、山越郡、檜山郡、爾志郡、久遠郡、奥尻郡、瀬棚郡
旭川財務事務所	旭川市、留萌市、稚内市、士別市、名寄市、富良野市、上川郡（新得町及び清水町を除く。）、空知郡のうち上富良野町、中富良野町及び南富良野町、勇払郡のうち占冠村、中川郡のうち美深町、音威子府村及び中川町、雨竜郡のうち幌加内町、増毛郡、留萌郡、苫前郡、天塩郡、宗谷郡、枝幸郡、礼文郡、利尻郡
釧路財務事務所	釧路市、根室市、釧路郡、厚岸郡、川上郡、阿寒郡、白糠郡、野付郡、標津郡、目梨郡
帯広財務事務所	帯広市、河東郡、上川郡のうち新得町及び清水町、河西郡、広尾郡、中川郡のうち幕別町、池田町、豊頃町及び本別町、足寄郡、十勝郡
小樽出張所	小樽市、島牧郡、寿都郡、磯谷郡、虻田郡（豊浦町、洞爺湖町を除く。）、岩内郡、古宇郡、積丹郡、古平郡、余市郡
北見出張所	北見市、網走市、紋別市、網走郡、斜里郡、常呂郡、紋別郡

**(組 織)**





### (情報公開・個人情報保護窓口)

北海道財務局総務部総務課	TEL (011)709-2311
函館財務事務所総務課	TEL (0138)47-8445
旭川財務事務所総務課	TEL (0166)31-4151
釧路財務事務所総務課	TEL (0154)32-0701
帯広財務事務所総務課	TEL (0155)25-6381
小樽出張所総務課	TEL (0134)23-4103
北見出張所総務課	TEL (0157)24-4167

#### <窓口取扱時間>

9:00～12:00、13:00～17:15

### (相談・案内窓口)

北海道財務局総務部財務広報相談室 TEL (011)709-2311

#### <窓口取扱時間>

8:30～12:00、13:00～17:15

### (電子申請制度窓口)

金融庁電子申請システム (金融庁HP) URL <https://www.fsa.go.jp/common/shinsei/index.html>

### (モニター制度窓口)

- ・財務行政へのご意見・ご要望の受付 URL <https://lfb.mof.go.jp/mailform/hokkaido.php>
- ・予算執行ご意見箱 (財務省HP) URL [https://www2.mof.go.jp/enquete/yosan\\_opinion.html](https://www2.mof.go.jp/enquete/yosan_opinion.html)
- ・金融モニタリング情報収集窓口 URL [http://hokkaido.mof.go.jp/kinyu/joho\\_madoguti.html](http://hokkaido.mof.go.jp/kinyu/joho_madoguti.html)
- ・金融サービス利用者相談室 (金融庁HP) URL <https://www.fsa.go.jp/receipt/soudansitu/index.html>
- ・金融商品取引等に係る情報受付 (証券取引等監視委員会 HP)  
URL <https://www.fsa.go.jp/sesc/watch/index.html>
- ・公益通報者保護 (財務省HP)  
URL [http://www.mof.go.jp/application-contact/procedure/disclosure\\_etc/tuuhou/index.htm](http://www.mof.go.jp/application-contact/procedure/disclosure_etc/tuuhou/index.htm)
- ・新型コロナウイルスに関する財務局相談ダイヤル  
URL [http://hokkaido.mof.go.jp/kinyu/hotline/index\\_00001.html](http://hokkaido.mof.go.jp/kinyu/hotline/index_00001.html)
- ・中小企業等金融円滑化相談窓口 URL <http://hokkaido.mof.go.jp/koho/pagekhk001000014.html>

- ・ 認定支援機関に関する報告窓口 URL <http://hokkaido.mof.go.jp/kinyuu/ninteimadoguchi.html>
- ・ 消費税価格転嫁等対策相談窓口 URL <http://hokkaido.mof.go.jp/koho/pagekhkhp001000100.html>
- ・ 多重債務無料相談窓口 URL <http://hokkaido.mof.go.jp/kinyu/soudan/index.html>
- ・ 金融ほっとライン URL <http://hokkaido.mof.go.jp/kinyu/hotline/index.html>
- ・ 悪質な業者の利用する金融機関口座の情報受付窓口  
URL <http://hokkaido.mof.go.jp/kinyu/kouza/kouzamadoguchi.html>
- ・ 特定業種に対する金融機関の貸出判断の情報受付窓口（金融庁HP）  
URL [https://www.fsa.go.jp/ordinary/tokutei\\_notice.html](https://www.fsa.go.jp/ordinary/tokutei_notice.html)

# 財 務 省

## 函館税関

〒040-8561 函館市海岸町24-4 (函館港湾合同庁舎)  
TEL (0138)40-4213 FAX (0138)43-4696  
URL <https://www.customs.go.jp/hakodate/>

### (下部機関)

札幌税関支署	〒060-0042	札幌市中央区大通西10丁目 (札幌第2合同庁舎) TEL (011)231-1443 FAX (011)281-1464
留萌出張所	〒077-0048	留萌市大町3丁目37-1 (留萌港湾合同庁舎) TEL (0164)42-0467 FAX (0164)42-0480
旭川空港出張所	〒071-1562	上川郡東神楽町東2線16-98 (旭川空港ターミナルビル) TEL (0166)83-5997 FAX (0166)83-5998
小樽税関支署	〒047-0007	小樽市港町5-2 (小樽地方合同庁舎) TEL (0134)23-4163 FAX (0134)23-4170
石狩出張所	〒061-3242	石狩市新港中央1丁目202 (新港ビル) TEL (0133)64-6797 FAX (0133)64-7144
室蘭税関支署	〒051-0023	室蘭市入江町1-13 (室蘭地方合同庁舎) TEL (0143)22-7201 FAX (0143)23-5110
釧路税関支署	〒085-0022	釧路市南浜町5-9 (釧路港湾合同庁舎) TEL (0154)22-3730 FAX (0154)22-1667
網走出張所	〒093-0032	網走市港町5-8 (網走港港湾管理事務所) TEL (0152)43-5811 FAX (0154)22-1667
紋別出張所	〒094-0012	紋別市新港町2丁目28-2 (紋別市港湾合同庁舎) TEL (0158)23-3500 FAX (0158)23-3507
十勝出張所	〒089-2605	広尾郡広尾町会所前6丁目2 TEL (01558)2-0406 FAX (01558)2-0407
苫小牧税関支署	〒053-0004	苫小牧市港町1丁目6-15 (苫小牧港湾合同庁舎) TEL (0144)36-8235 FAX (0144)36-6237
稚内税関支署	〒097-0001	稚内市末広5丁目6-1 (稚内地方合同庁舎) TEL (0162)33-1075 FAX (0162)33-1078
根室税関支署	〒087-0032	根室市花咲港434 (花咲港湾合同庁舎) TEL (0153)25-8257 FAX (0153)25-8258
千歳税関支署	〒066-0012	千歳市美々 (新千歳空港国際線旅客ターミナルビル) TEL (0123)45-7057 FAX (0123)45-7087

### (設置根拠)

函館税関	財務省設置法第12条、第16条第4項、財務省組織令第84条
税関支署	財務省設置法第17条、財務省組織規則第343条第1項
出張所	財務省設置法第17条、財務省組織規則第343条第2項

### (所掌事務)

税関

- (1) 関税、とん税及び特別とん税並びに税関行政に関する制度（外国との関税及び税関行政に関する協定を含む。）の企画及び立案に関すること。
- (2) 関税、とん税及び特別とん税並びに地方税法第二章第三節に規定する地方消費税の貨物割の賦課及び徴収に関すること。
- (3) 関税に関する法令の規定による輸出入貨物、船舶、航空機及び旅客の取締りに関すること。
- (4) 保税制度の運営に関すること。
- (5) 通関業の監督及び通関士に関すること。
- (6) 所掌業務に係る国際協力に関すること。
- (7) (1)から(6)までに掲げるもののほか、法律(法律に基づく命令を含む。)に基づき、財務省に属させられた事務。
- (8) 製造たばこの特定販売業、塩特定販売業及び特殊用塩特定販売業を営む者の監督に関すること。
- (9) 所掌事務に関する外国為替の取引の管理及び調整に関すること。
- (10) 金の輸出入の規制に関すること。
- (11) 輸出入貨物に対し内国税を賦課及び徴収すること。
- (12) 外国為替及び外国貿易法により、貨物の輸出又は輸入の取締りを行うこと。
- (13) 輸出入取引法により、貨物の輸出の取締りを行うこと。

#### 税関支署、出張所

- (1) 関税、とん税及び特別とん税並びに貨物割の賦課及び徴収に関すること。
- (2) 関税に関する法令の規定による輸出入貨物、船舶、航空機及び旅客の取締りに関すること。
- (3) 保税制度の運営に関すること。
- (4) 通関業の監督に関すること。
- (5) 製造たばこの特定販売業、塩特定販売業及び特殊用塩特定販売業を営む者の監督に関すること。
- (6) 税関の所掌事務に関する外国為替の取引の管理及び調整に関すること。
- (7) 金の輸出入の規制に関すること。
- (8) 輸出入貨物に対して内国消費税の賦課及び徴収に関すること。
- (9) 外国為替及び外国貿易法により、貨物の輸出又は輸入の取締りに関すること。
- (10) 輸出入取引法により、貨物の輸出の取締りに関すること。

#### (管轄区域)

函館税関 北海道（青森県、岩手県、秋田県）

#### 税関支署

- (札幌) 札幌市、旭川市、夕張市、岩見沢市、留萌市、美唄市、芦別市、江別市、赤平市、士別市、名寄市、三笠市、滝川市、砂川市、歌志内市、深川市、富良野市、恵庭市、北広島市、石狩郡、空知郡、夕張郡、樺戸郡、雨竜郡、上川郡（新得町、清水町を除く。）、増毛郡、留萌郡、苫前郡
- (小樽) 小樽市、石狩市、島牧郡、寿都郡、磯谷郡、虻田郡（豊浦町、洞爺湖町を除く。）、岩内郡、古宇郡、積丹郡、古平郡、余市郡
- (室蘭) 室蘭市、登別市、伊達市、虻田郡のうち豊浦町・洞爺湖町、有珠郡、白老郡
- (釧路) 釧路市、帯広市、北見市、網走市、紋別市、網走郡、斜里郡、常呂郡、紋別郡、河東郡、上川郡のうち新得町・清水町、河西郡、広尾郡、中川郡（美深町、音威子府村、中川町を除く。）、足寄郡、十勝郡、釧路郡、厚岸郡、川上郡、阿寒郡、白糠郡

(苦小牧) 苦小牧市(新千歳空港を除く。)、勇払郡、沙流郡、新冠郡、浦河郡、様似郡、幌泉郡、日高郡

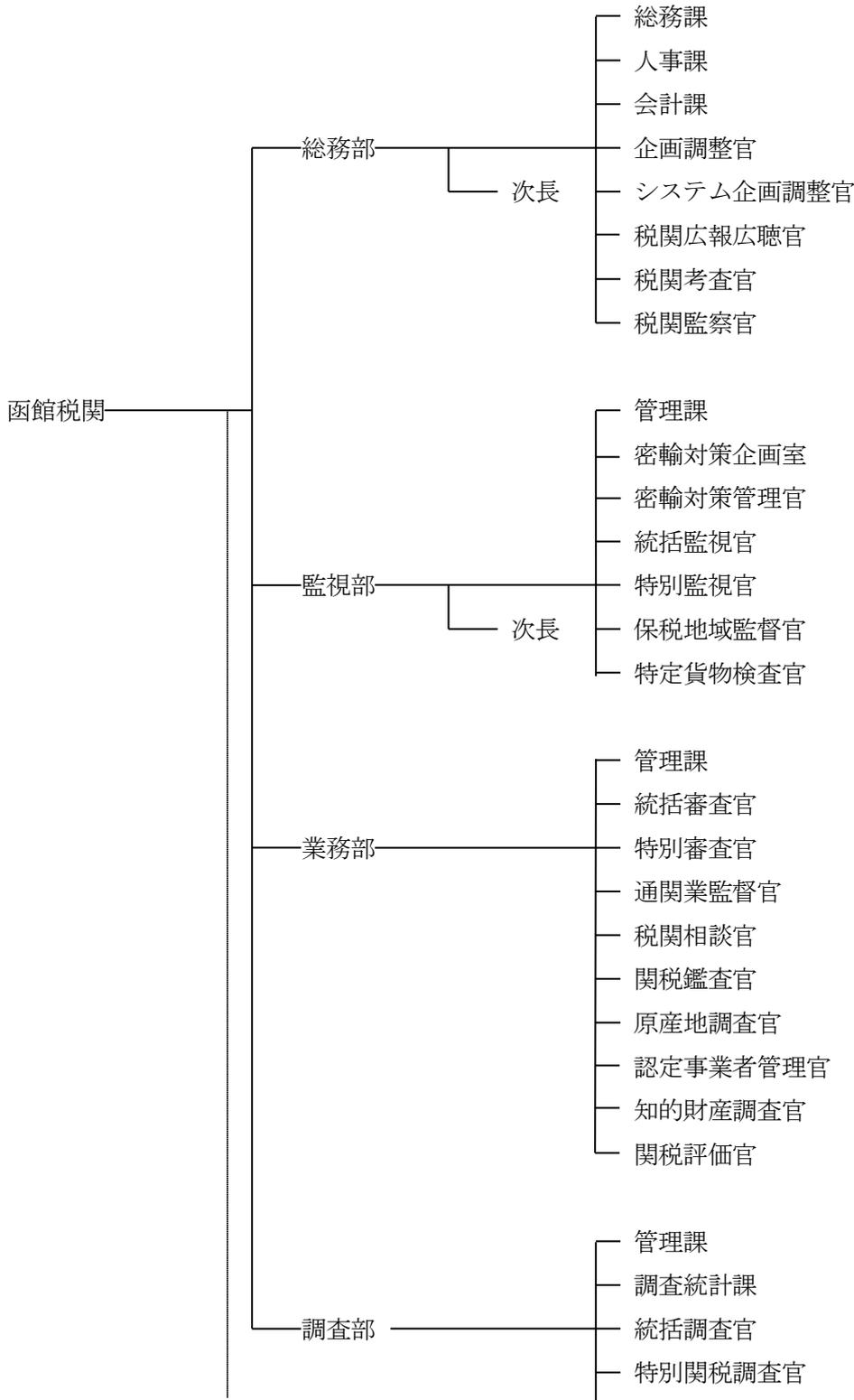
(稚内) 稚内市、中川郡のうち美深町・音威子府村・中川町、天塩郡、宗谷郡、枝幸郡、礼文郡、利尻郡

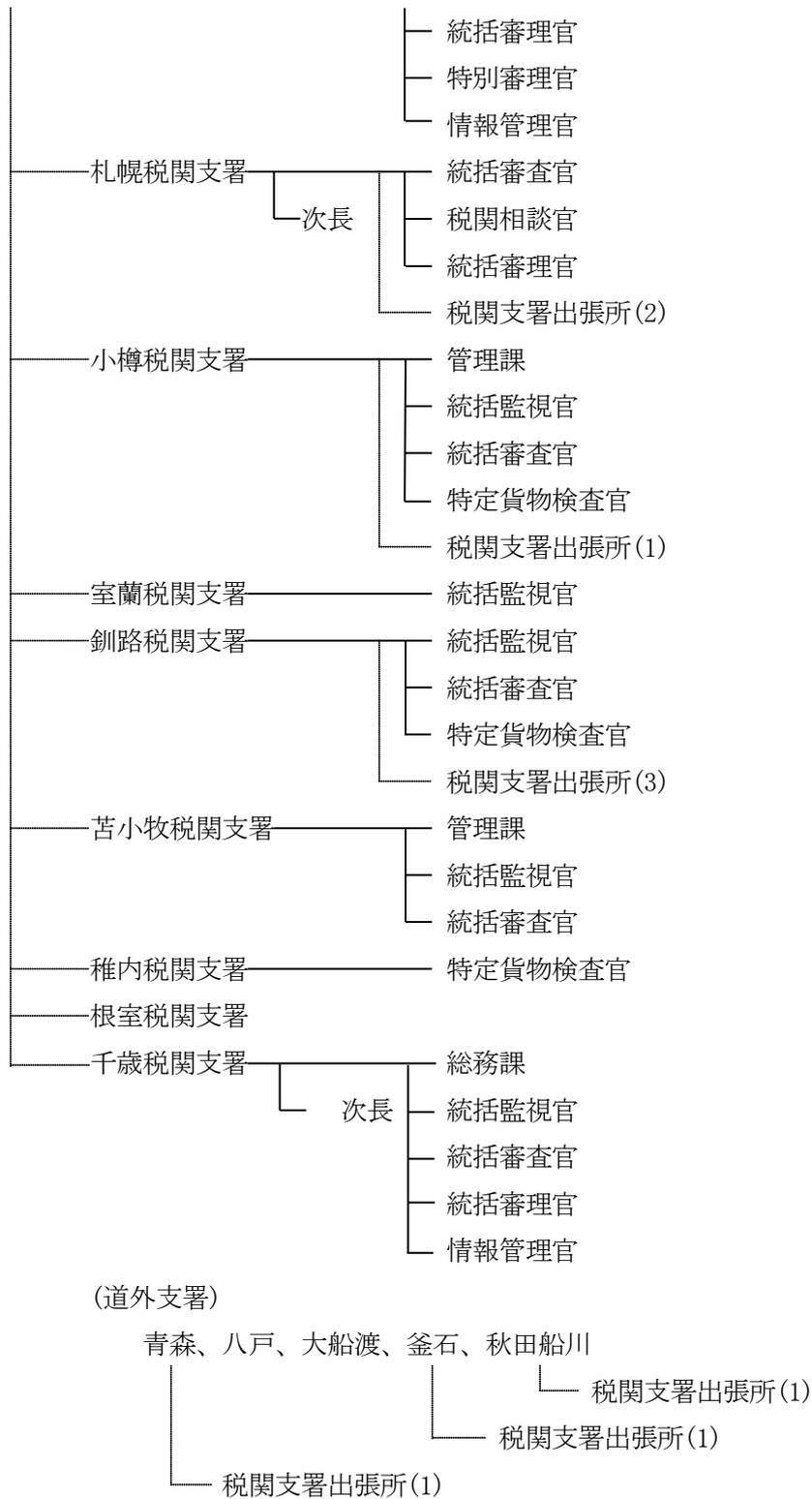
(根室) 根室市、野付郡、標津郡、目梨郡

(千歳) 苫小牧市のうち新千歳空港、千歳市

税関支署出張所 財務省組織規則第343条第10項に基づき税関長が定める区域

**(組 織)**





**(情報公開・個人情報保護窓口)**

函館税関総務部総務課文書係 TEL (0138) 40-4216 FAX (0138) 43-4696  
 札幌税関支署統括審査官 TEL (011) 231-1443 FAX (011) 281-1464  
 釧路税関支署統括審査官 TEL (0154) 22-3730 FAX (0154) 22-1667  
 苫小牧税関支署管理課管理係 TEL (0144) 36-8235 FAX (0144) 36-6237  
 稚内税関支署長 TEL (0162) 33-1075 FAX (0162) 33-1078

**<窓口取扱時間>**

9 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0、1 3 : 0 0 ~ 1 6 : 3 0

**(相談・案内窓口)**

函館税関業務部税関相談官 TEL (0138) 40-4261 FAX (0138) 45-8872

札幌税関支署税関相談官 TEL (011) 231-1443 FAX (011) 281-1464

**<窓口取扱時間>**

8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5

**(電子申請制度窓口)**

該当なし

**(モニター制度窓口)**

函館税関総務部税関広報広聴官 TEL (0138) 40-4218 FAX (0138) 43-4696

# 財 務 省

(財務総合政策研究所) URL <http://www.mof.go.jp/pri/>

## 北海道研修支所

〒060-8579 札幌市北区北8条西2丁目 (札幌第1合同庁舎)

TEL (011)709-2311

### (設置根拠)

財務省組織令第67条第2項及び第3項

### (所掌事務)

- (1) 研修支所の所在地を管轄する北海道財務局並びに北海道財務局管内の財務事務所及び出張所に勤務する職員の研修
- (2) 財務局職員の研修に必要な調査及び資料の収集、作成

### (組 織)

(財務総合政策研究所) ----- 北海道研修支所 ----- 幹事 ----- 研修課

### (情報公開・個人情報保護窓口)

財務省大臣官房文書課情報公開・個人情報保護室 TEL (03)3581-4111

<窓口取扱時間>

9 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0、1 3 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0

### (相談・案内窓口)

財務総合政策研究所 北海道研修支所 研修課 TEL (011)709-2311

<窓口取扱時間>

9 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0、1 3 : 0 0 ~ 1 7 : 1 5

### (電子申請制度窓口)

該当なし

### (モニター制度窓口)

- ・財務総合政策研究所へのご意見・ご感想の受付

URL <https://www2.mof.go.jp/enquete/opinion.html>

# 財 務 省

(税関研修所) URL <http://www.customs.go.jp/cti/top.html>

## 函館支所

〒040-8561 函館市海岸町24-4 (函館港湾合同庁舎)

TEL (0138)40-4283 FAX (0138)45-8829

## (設置根拠)

財務省組織令第70条第2項、財務省組織規則第93条

## (所掌事務)

- (1) 税関行政に従事するため必要な研修のうち、支所において実施することとされた研修を行うこと。
- (2) 国際協力の実施に関する計画で、支所において実施することとされた国際協力を行うこと。

## (組 織)

(税関研修所) ----- 函館支所長 ----- 幹事 ----- 研修課  
(税関長併任) (函館税関総務部長併任)

## (情報公開・個人情報保護窓口)

財務省大臣官房文書課情報公開・個人情報保護室 TEL (03)3581-4111

<窓口取扱時間>

9 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0、1 3 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0

## (相談・案内窓口)

財務省税関研修所函館支所 TEL (0138)40-4283 FAX (0138)45-8829

<窓口取扱時間>

9 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0、1 3 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0

## (電子申請制度窓口)

該当なし

## (モニター制度窓口)

該当なし

# 財 務 省

## 〔国税庁〕

### 札幌国税局

〒060-0042 札幌市中央区大通西10丁目（札幌第2合同庁舎）

TEL (011)231-5011

URL <https://www.nta.go.jp/about/organization/sapporo/index.htm>

### （下部機関）

札幌中税務署	〒060-0042	札幌市中央区大通西10丁目（札幌第2合同庁舎）
	TEL (011)231-9311	
札幌北税務署	〒001-0031	札幌市北区北31条西7丁目3番1号
	TEL (011)707-5111	
札幌南税務署	〒062-0051	札幌市豊平区月寒東1条5丁目3番4号
	TEL (011)555-3900	
札幌西税務署	〒063-0824	札幌市西区発寒4条1丁目7番1号
	TEL (011)666-5111	
札幌東税務署	〒004-0004	札幌市厚別区厚別東4条4丁目8番8号
	TEL (011)897-6111	
函館税務署	〒040-0014	函館市中島町37番1号
	TEL (0138)31-3171	
小樽税務署	〒047-0007	小樽市港町5番2号（小樽地方合同庁舎）
	TEL (0134)23-2171	
旭川中税務署	〒078-8504	旭川市宮前1条3丁目3番15号（旭川合同庁舎）
	TEL (0166)90-1451	
旭川東税務署	〒070-0026	旭川市東6条1丁目2番15号
	TEL (0166)23-6291	
室蘭税務署	〒051-0023	室蘭市入江町1番地13（室蘭地方合同庁舎）
	TEL (0143)22-4151	
釧路税務署	〒085-8515	釧路市幸町10丁目3番地（釧路地方合同庁舎）
	TEL (0154)31-5100	
帯広税務署	〒080-0015	帯広市西5条南8丁目（帯広第2地方合同庁舎）
	TEL (0155)24-2161	
北見税務署	〒090-0018	北見市青葉町3番1号
	TEL (0157)23-7151	
岩見沢税務署	〒068-0002	岩見沢市2条東4丁目5番地の1
	TEL (0126)22-0810	
網走税務署	〒093-0006	網走市南6条東5丁目9番地
	TEL (0152)43-2181	
留萌税務署	〒077-0038	留萌市寿町3丁目19番地
	TEL (0164)42-0661	
苫小牧税務署	〒053-0018	苫小牧市旭町3丁目4番17号

		TEL (0144)32-3165
稚内税務署	〒097-0001	稚内市末広5丁目6番1号(稚内地方合同庁舎) TEL (0162)33-1155
紋別税務署	〒094-0013	紋別市南が丘町2丁目1番44号 TEL (0158)23-2191
名寄税務署	〒096-0031	名寄市西1条北1丁目11番地 TEL (01654)2-2157
根室税務署	〒087-0009	根室市弥栄町1丁目18番地(根室地方合同庁舎) TEL (0153)23-3261
滝川税務署	〒073-0022	滝川市大町1丁目8番14号 TEL (0125)22-2191
深川税務署	〒074-0004	深川市4条15番3号 TEL (0164)23-2191
富良野税務署	〒076-0038	富良野市桂木町3番2号 TEL (0167)22-2144
八雲税務署	〒049-3113	二海郡八雲町相生町108番地8(八雲地方合同庁舎) TEL (0137)63-2148
江差税務署	〒043-0041	檜山郡江差町字姥神町167番地1(江差地方合同庁舎) TEL (0139)52-0078
倶知安税務署	〒044-0011	虻田郡倶知安町南1条東3丁目1番地(倶知安地方合同庁舎) TEL (0136)22-1192
余市税務署	〒046-0015	余市郡余市町朝日町1番地 TEL (0135)22-2093
浦河税務署	〒057-0013	浦河郡浦河町大通5丁目86番4 TEL (0146)22-4131
十勝池田税務署	〒083-0001	中川郡池田町字旭町1丁目8番地8 TEL (015)572-2171

#### (設置根拠)

国税局	財務省設置法第23条、財務省組織令第96条
税務署	財務省設置法第24条、財務省組織規則第544条及び別表第九

#### (所掌事務)

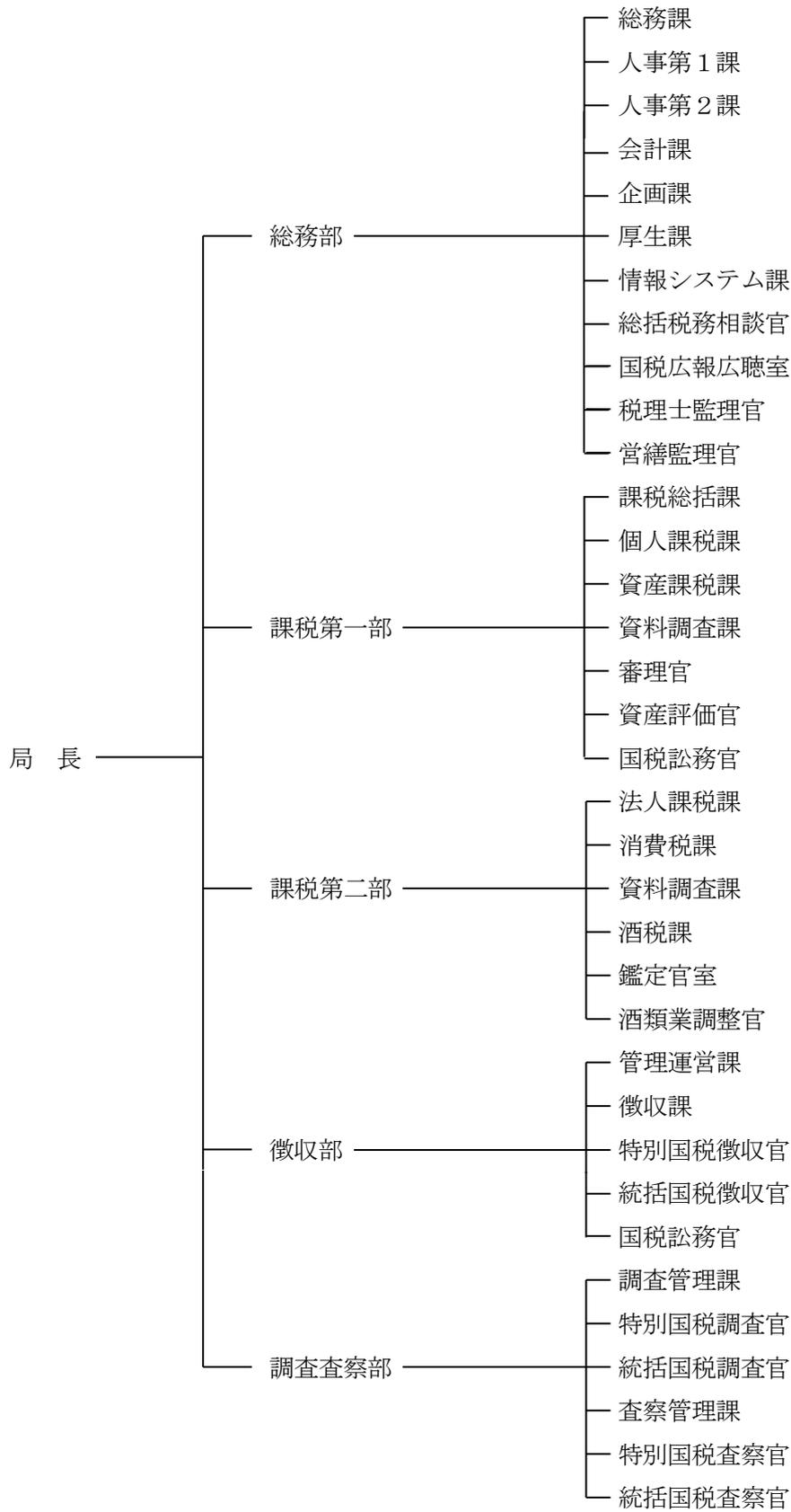
国税局	内国税の賦課徴収に関する事務の管理及び税務署が行う事務の指導監督
税務署	内国税の賦課徴収に関する事務

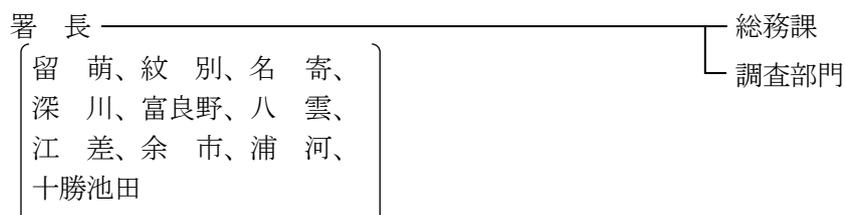
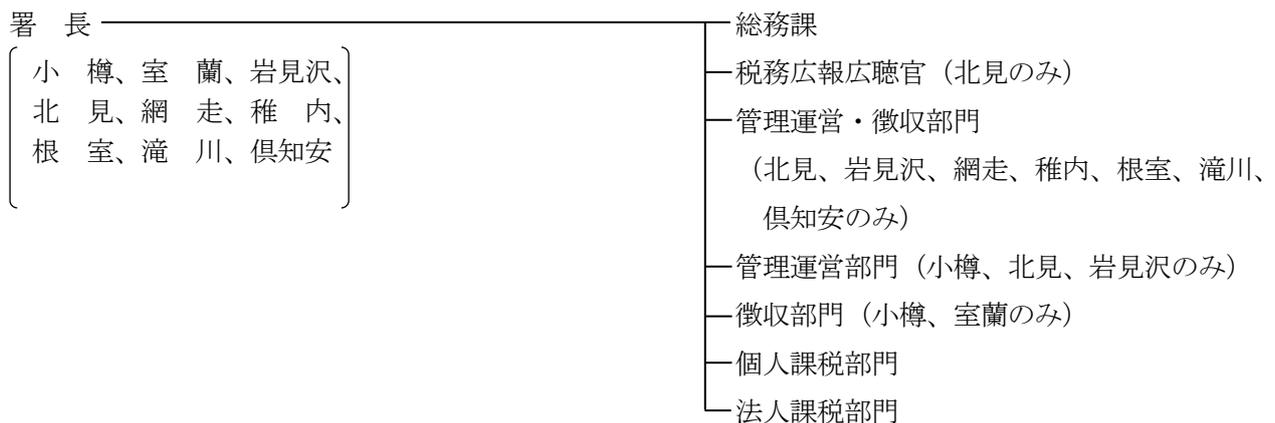
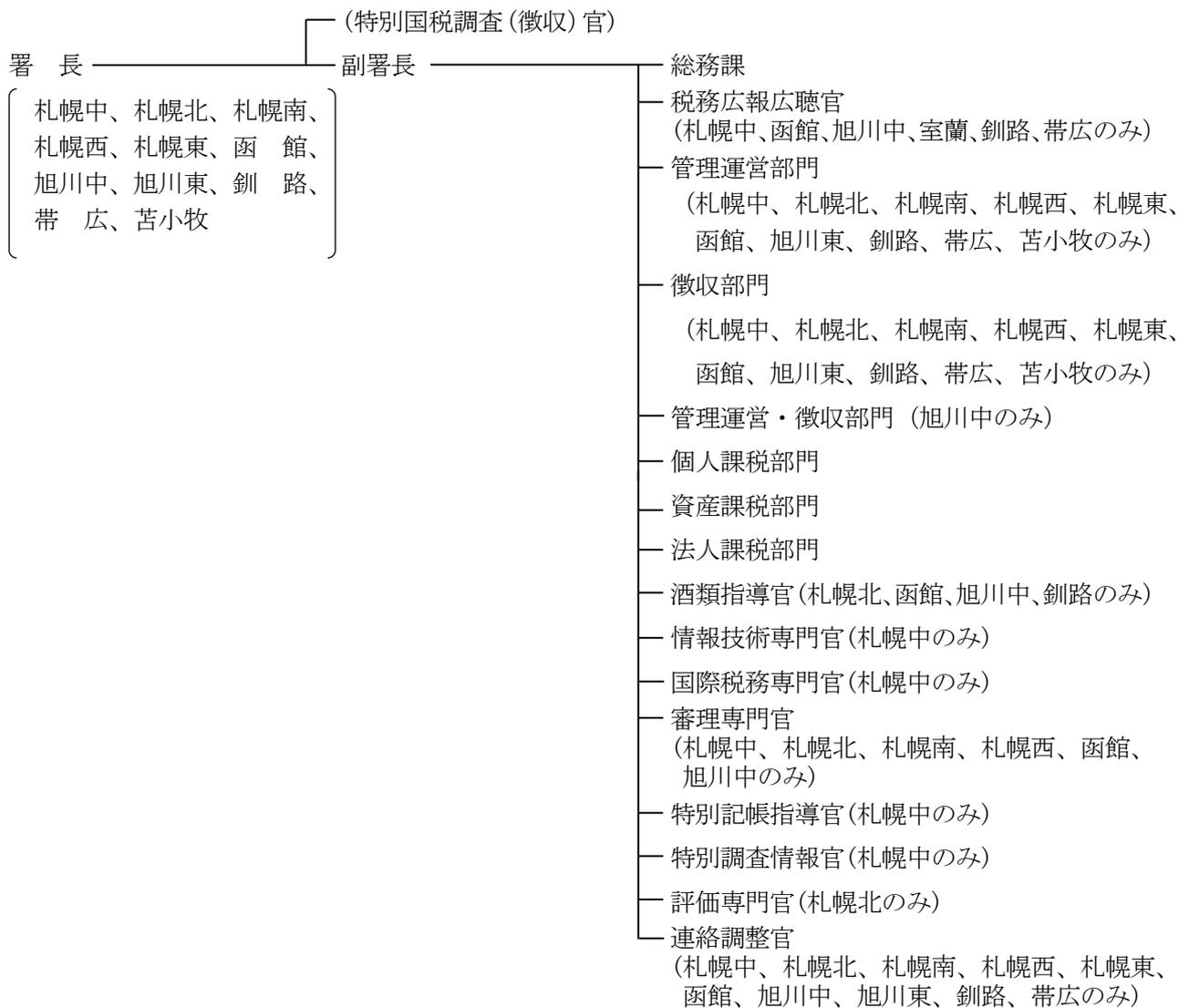
#### (管轄区域)

国税局	北海道
税務署	
札幌中	中央区の一部
札幌北	北区 東区 石狩市 石狩郡

札幌南 豊平区 南区 清田区 千歳市 恵庭市 北広島市  
 札幌西 中央区の一部 西区 手稲区  
 札幌東 白石区 厚別区 江別市  
 函館 函館市 北斗市 松前郡 上磯郡 亀田郡 茅部郡のうち鹿部町  
 小樽 小樽市  
 旭川中 旭川市の一部 上川郡のうち鷹栖町  
 旭川東 旭川市の一部 上川郡のうち東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町  
 室蘭 室蘭市 登別市 伊達市 虻田郡のうち豊浦町、洞爺湖町 有珠郡  
 釧路 釧路市 釧路郡 厚岸郡 川上郡 阿寒郡 白糠郡  
 帯広 帯広市 河東郡 上川郡のうち新得町、清水町 河西郡 広尾郡 中川郡のうち幕別町  
 北見 北見市 常呂郡  
 岩見沢 岩見沢市 夕張市 美唄市 三笠市 空知郡のうち南幌町 夕張郡 樺戸郡のうち月形町、浦臼町  
 網走 網走市 網走郡 斜里郡  
 留萌 留萌市 増毛郡 留萌郡 苫前郡  
 苫小牧 苫小牧市 白老郡 勇払郡のうち安平町、厚真町、むかわ町 沙流郡  
 稚内 稚内市 天塩郡 宗谷郡 枝幸郡 礼文郡 利尻郡  
 紋別 紋別市 紋別郡  
 名寄 名寄市 士別市 上川郡のうち和寒町、剣淵町、下川町 中川郡のうち美深町、音威子府村、中川町  
 根室 根室市 野付郡 標津郡 目梨郡 色丹郡 国後郡 択捉郡 紗那郡 檜取郡  
 滝川 滝川市 芦別市 赤平市 砂川市 歌志内市 空知郡のうち奈井江町、上砂川町 樺戸郡のうち新十津川町  
 深川 深川市 雨竜郡  
 富良野 富良野市 空知郡のうち上富良野町、中富良野町、南富良野町 勇払郡のうち占冠村  
 八雲 茅部郡のうち森町 二世郡 山越郡 瀬棚郡 久遠郡  
 江差 檜山郡 爾志郡 奥尻郡  
 倶知安 島牧郡 寿都郡 磯谷郡 虻田郡のうちニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町 岩内郡 古宇郡  
 余市 積丹郡 古平郡 余市郡  
 浦河 新冠郡 浦河郡 様似郡 幌泉郡 日高郡  
 十勝池田 中川郡のうち池田町、豊頃町、本別町 足寄郡 十勝郡

(組 織)





**(情報公開・個人情報保護窓口)**

**【国税局】**

札幌国税局 総務部 総務課 (税務情報専門官) (※電話番号は、住所情報欄参照のこと)

**【税務署】**

各税務署 総務課 (※電話番号は、住所情報欄参照のこと)

**<窓口取扱時間>**

8 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0

**(相談・案内窓口)**

**【電話によるご相談】**

各税務署の代表電話におかけください。自動音声案内によりご案内いたします。

**【面接によるご相談】**

事前予約が必要となる場合があります (詳しくは、税務署にお問い合わせください。)

**<窓口取扱時間>**

8 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0

**(電子申請制度窓口)**

該当なし

**(モニター制度窓口)**

該当なし





# 財 務 省

(国税庁長官官房総務課監督評価官室)

国税庁札幌派遣監督評価官室

〒060-0042 札幌市中央区大通西10丁目 (札幌第2合同庁舎)

TEL (011)231-5011

**(設置根拠)**

財務省組織規則第405条第1項

**(所掌事務)**

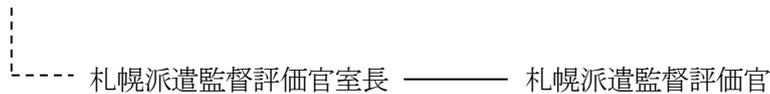
- (1) 国税庁の所掌事務の監察に関すること
- (2) 実績の評価に関する事務の実施に関すること

**(管轄区域)**

北海道

**(組 織)**

(国税庁長官官房総務課監督評価官室)



**(情報公開・個人情報保護窓口)**

国税庁長官官房総務課情報公開・個人情報保護室

〒100-8978 東京都千代田区霞が関3丁目1番1号

TEL (03)3581-4161

**<窓口取扱時間>**

9 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0

**(相談・案内窓口)**

該当なし

**(電子申請制度窓口)**

該当なし

**(モニター制度窓口)**

該当なし

# 財 務 省

## (国税庁長官官房国税庁監察官)

### 札幌派遣国税庁監察官

〒060-0042 札幌市中央区大通西10丁目 (札幌第2合同庁舎)

TEL (011)231-5011

#### (設置根拠)

財務省設置法第26条

#### (所掌事務)

国税庁の所属職員について職務上必要な監察及び職務犯罪に関する捜査を行い必要な措置をとる。

#### (管轄区域)

北海道

#### (組 織)

(国税庁長官官房国税庁監察官) ----- 札幌派遣国税庁監察官

#### (情報公開・個人情報保護窓口)

国税庁長官官房総務課情報公開・個人情報保護室

〒100-8978 東京都千代田区霞が関3丁目1番1号

TEL (03)3581-4161

#### <窓口取扱時間>

9 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0

#### (相談・案内窓口)

該当なし

#### (電子申請制度窓口)

該当なし

#### (モニター制度窓口)

該当なし

# 厚生労働省

## 北海道厚生局

総務課、企画調整課、年金管理課、健康福祉部

〒060-0808 札幌市北区北8条西2丁目1番1号（札幌第1合同庁舎8F）

TEL (011)709-2311 FAX (011)709-2704

管理課、医療課、調査課、社会保険審査官

〒060-0807 札幌市北区北7条西2丁目15番地1号（野村不動産ビル2F）

TEL (011)796-5155 （管理課）

TEL (011)796-5105 （医療課）

TEL (011)796-5159 （調査課）

TEL (011)796-5158 （社会保険審査官）

FAX (011)796-5133

年金審査課

〒060-0807 札幌市北区北7条西2丁目15番地1号（野村不動産ビル3F）

TEL (011)796-6302 FAX (011)796-6713

麻薬取締部

〒060-0808 札幌市北区北8条西2丁目1番1号（札幌第1合同庁舎3F）

TEL (011)709-2311 FAX (011)709-8063

### （設置根拠）

厚生労働省設置法第17条、第18条、厚生労働省組織令第152条

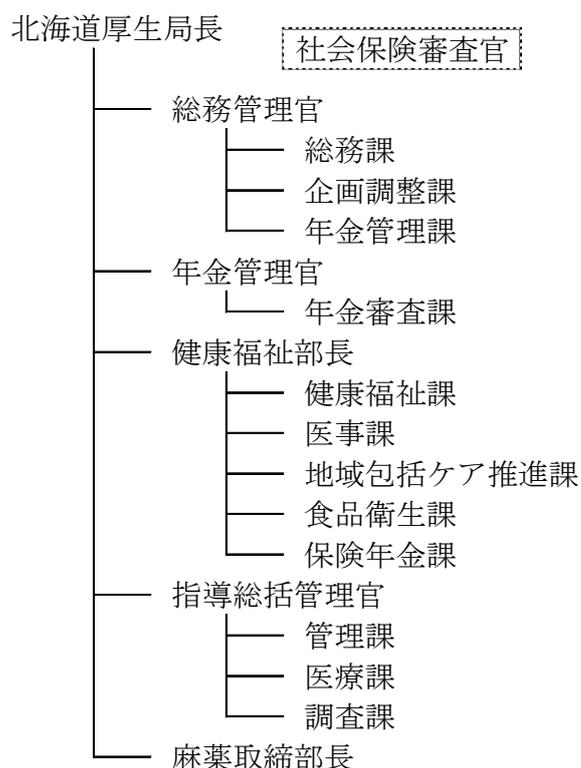
### （所掌事務）

- (1) 医師等国家試験の実施
- (2) 医療安全対策の普及・啓発
- (3) 日本年金機構が行う滞納処分、立入検査等の認可
- (4) 厚生年金保険及び国民年金の被保険者等に関する記録の訂正の請求に関する事務
- (5) 保健衛生施設、障害福祉施設及び保健所等の補助金の交付等に関する業務（他課所管分は除く）
- (6) 食肉・水産食品等の輸出施設の指導及び監督
- (7) 地域包括ケアシステムの構築の支援、普及及び啓発等
- (8) 健康保険組合、厚生年金基金及び国民年金基金に係る許認可及び監督
- (9) 保険医療機関等の指定及び監督
- (10) 麻薬・覚せい剤等の取締り、薬物乱用防止の普及啓発、薬物等に関する相談
- (11) 健康保険法、厚生年金保険法及び国民年金法等に基づく審査請求事件の審査

### （管轄区域）

北海道

**(組 織)**



**(情報公開・個人情報保護窓口)**

北海道厚生局総務課 TEL (011)709-2311 FAX (011)709-2704

〈窓口取扱時間〉

8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5

**(相談・案内窓口)**

北海道厚生局 TEL (011)709-2311 FAX (011)709-2704

TEL (011)796-5155	}	FAX (011)796-5133	(管理課)
TEL (011)796-5105			(医療課)
TEL (011)796-5159			(調査課)
TEL (011)796-5158			(社会保険審査官)
TEL (011)796-6302		FAX (011)796-6713	(年金審査課)

〈窓口取扱時間〉

8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5

**(電子申請制度窓口)**

該当なし

**(モニター制度窓口)**

厚生労働省ホームページ [https://www.mhlw.go.jp/houdou\\_kouhou/sanka/gyousei\\_monitor/](https://www.mhlw.go.jp/houdou_kouhou/sanka/gyousei_monitor/)

## 厚生労働省

### 北海道労働局

〒060-8566 札幌市北区北8条西2丁目1-1 (札幌第1合同庁舎)

TEL (011)709-2311 FAX (011)709-2714

URL <https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/home.html>

### (下部機関)

#### 労働基準監督署

- 札幌中央労働基準監督署** 〒060-8587 札幌市北区北8条西2丁目1-1 (札幌第1合同庁舎)  
TEL (011)737-1191 (労働条件・解雇・賃金)  
TEL (011)737-1192 (安全衛生)  
TEL (011)737-1193 (労災補償)  
TEL (011)737-1194 (労働保険加入・納付)  
TEL (011)737-1195 (総合労働相談コーナー)  
FAX (011)737-1211
- 札幌東労働基準監督署** 〒004-8518 札幌市厚別区厚別中央2条1丁目2-5  
TEL (011)894-2815 (労働条件・解雇・賃金)  
TEL (011)894-2816 (安全衛生)  
TEL (011)894-2817 (労災補償)  
TEL (011)894-2819 (労働保険加入・納付)  
TEL (011)894-2821 (総合労働相談コーナー)  
FAX (011)894-1941
- 函館労働基準監督署** 〒040-0032 函館市新川町25-18 (函館地方合同庁舎)  
TEL (0138)87-7605 (労働条件・解雇・賃金)  
TEL (0138)87-7606 (安全衛生)  
TEL (0138)87-7607 (労災補償)  
TEL (0138)87-7608 (労働保険加入・納付)  
TEL (0138)87-7600 (総合労働相談コーナー)  
FAX (0138)23-9147
- 江差駐在事務所** 〒043-0041 檜山郡江差町字姥神町167 (江差地方合同庁舎)  
TEL (0139)52-1028 FAX (0139)52-2561
- 小樽労働基準監督署** 〒047-0007 小樽市港町5-2 (小樽地方合同庁舎)  
TEL (0134)33-7651 FAX (0134)25-1735
- 岩見沢労働基準監督署** 〒068-0005 岩見沢市5条東15丁目7-7 (岩見沢地方合同庁舎)  
TEL (0126)22-4490 FAX (0126)25-3794
- 旭川労働基準監督署** 〒078-8505 旭川市宮前1条3丁目3-15 (旭川合同庁舎西館)  
TEL (0166)99-4704 (労働条件・解雇・賃金)  
TEL (0166)99-4705 (安全衛生)  
TEL (0166)99-4706 (労災補償・労働保険加入・納付)  
TEL (0166)99-4703 (総合労働相談コーナー)

		FAX (0166)35-6599
帯広労働基準監督署	〒080-0016	帯広市西6条南7丁目3 (帯広地方合同庁舎) TEL (0155)97-1243 (労働条件・解雇・賃金) TEL (0155)97-1244 (安全衛生) TEL (0155)97-1245 (労災補償・労働保険加入・納付) TEL (0155)97-1242 (総合労働相談コーナー) FAX (0155)21-1924
滝川労働基準監督署	〒073-8502	滝川市緑町2丁目5-30 TEL (0125)24-7361 FAX (0125)24-3809
北見労働基準監督署	〒090-8540	北見市青葉町6-8 (北見地方合同庁舎) TEL (0157)88-3983 (労働条件・解雇・賃金) TEL (0157)88-3984 (安全衛生) TEL (0157)88-3985 (労災補償・労働保険加入・納付) TEL (0157)88-3982 (総合労働相談コーナー) FAX (0157)24-0853
室蘭労働基準監督署	〒051-0023	室蘭市入江町1-13 (室蘭地方合同庁舎) TEL (0143)23-6131 FAX (0143)22-5213
苫小牧労働基準監督署	〒053-8540	苫小牧市港町1丁目6-15 (苫小牧港湾合同庁舎) TEL (0144)88-8899 (労働条件・解雇・賃金) TEL (0144)88-8900 (安全衛生) TEL (0144)88-8901 (労災補償・労働保険加入・納付) TEL (0144)88-8898 (総合労働相談コーナー) FAX (0144)33-0695
釧路労働基準監督署	〒085-8510	釧路市柏木町2-12 TEL (0154)45-7835 (労働条件・解雇・賃金) TEL (0154)45-7836 (安全衛生) TEL (0154)45-7837 (労災補償・労働保険加入・納付) TEL (0154)45-7834 (総合労働相談コーナー) FAX (0154)41-3250
名寄労働基準監督署	〒096-0014	名寄市西4条南9丁目16 TEL (01654)2-3186 FAX (01654)3-3150
留萌労働基準監督署	〒077-0048	留萌市大町2丁目12 (留萌地方合同庁舎) TEL (0164)42-0463 FAX (0164)43-6418
稚内労働基準監督署	〒097-0001	稚内市末広3丁目3-1 TEL (0162)23-3833 FAX (0162)24-1688
浦河労働基準監督署	〒057-0034	浦河郡浦河町堺町西1丁目3-31 TEL (0146)22-2113 FAX (0146)22-1354
小樽労働基準監督署 倶知安支署	〒044-0011	虻田郡倶知安町南1条東3丁目1 (倶知安地方合同庁舎) TEL (0136)22-0206 FAX (0136)22-2373

公共職業安定所等

札幌公共職業安定所 〒064-8609 札幌市中央区南10条西14丁目  
 TEL (011)562-0101 FAX (011)562-4585  
 URL <https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-hellowork/list/sapporo>

マザーズハローワーク札幌 〒060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目1-4  
 大樹生命札幌共同ビル 5階  
 TEL (011)233-0301

札幌わかものハローワーク 〒060-8526 札幌市中央区北4条西5丁目1-4  
 大樹生命札幌共同ビル 7階  
 TEL (011)233-0202

ハローワークプラザ札幌 〒060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目1-4  
 大樹生命札幌共同ビル 5階  
 TEL (011)242-8689

札幌新卒応援ハローワーク 〒060-8526 札幌市中央区北4条西5丁目1-4  
 大樹生命札幌共同ビル 9階  
 TEL (011)233-0222

札幌東公共職業安定所 〒062-8609 札幌市豊平区月寒東1条3丁目2-10  
 TEL (011)853-0101 FAX (011)852-5467

江別出張所 〒067-0014 江別市4条1丁目  
 TEL (011)382-2377 FAX (011)382-2380

札幌北公共職業安定所 〒065-8609 札幌市東区北16条東4丁目  
 TEL (011)743-8609 FAX (011)743-8621

ハローワークプラザ北24 〒001-0024 札幌市北区北24条西5丁目 札幌サンプラザ1階  
 TEL (011)738-3163

函館公共職業安定所 〒040-8609 函館市新川町26-6 (函館地方合同庁舎分庁舎)  
 TEL (0138)26-0735 FAX (0138)26-3162

江差出張所 〒043-8609 檜山郡江差町字姥神町167 (江差地方合同庁舎)  
 TEL (0139)52-0178 FAX (0139)52-0973

八雲出張所 〒049-3113 二海郡八雲町相生町108-8 (八雲地方合同庁舎)  
 TEL (0137)62-2509 FAX (0137)62-2951

ハローワークプラザ函館 〒041-0806 函館市美原1丁目4-3 エスポワール石沢ビル  
 TEL (0138)45-8609

旭川公共職業安定所 〒070-0902 旭川市春光町10-58  
 TEL (0166)51-0176 FAX (0166)51-4594  
 URL <https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-hellowork/list/asahikawa>

富良野出張所 〒076-8609 富良野市緑町9-1  
 TEL (0167)23-4121 FAX (0167)23-5009

帯広公共職業安定所 〒080-8609 帯広市西5条南5丁目2  
 TEL (0155)23-8296 FAX (0155)23-3052

池田分室 〒083-0022 中川郡池田町字西2条2丁目10

		TEL (015)572-2561 FAX (015)572-4221
しごとプラザ帯広	〒080-0012	帯広市西2条南12丁目4 エスタ帯広東館2階 TEL (0155)26-1810
北見公共職業安定所	〒090-0018	北見市青葉町6-8 (北見地方合同庁舎) TEL (0157)23-6251 FAX (0157)22-8609
遠軽出張所	〒099-0403	紋別郡遠軽町1条通北4丁目 TEL (0158)42-2779 FAX (0158)42-4729
美幌分室	〒092-0004	網走郡美幌町仲町1丁目44 TEL (0152)73-3555 FAX (0152)72-0584
紋別公共職業安定所	〒094-8609	紋別市南が丘町7丁目45-33 TEL (0158)23-5291 FAX (0158)23-7821
小樽公共職業安定所	〒047-8609	小樽市色内1丁目10-15 TEL (0134)32-8689 FAX (0134)64-9116 URL <a href="https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-hellowork/list/otaru">https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-hellowork/list/otaru</a>
余市分室	〒046-0004	余市郡余市町大川町2丁目26 TEL (0135)22-3288 FAX (0135)23-7289
滝川公共職業安定所	〒073-0023	滝川市緑町2丁目5-1 TEL (0125)22-3416 FAX (0125)23-0747
砂川出張所	〒073-0166	砂川市西6条北5丁目1 TEL (0125)54-3147 FAX (0125)54-3148
深川分室	〒074-0001	深川市1条18-10 TEL (0164)23-2148 FAX (0164)23-2149
釧路公共職業安定所	〒085-0832	釧路市富士見3丁目2-3 TEL (0154)41-1201 FAX (0154)41-1327
ハローワークプラザ釧路	〒085-0016	釧路市錦町2丁目4 フィッシャーマンズワークM00 2階 TEL (0154)23-8609
室蘭公共職業安定所	〒051-0022	室蘭市海岸町1丁目20-28 TEL (0143)22-8689 FAX (0143)23-1207
伊達分室	〒052-0025	伊達市網代町5-4 TEL (0142)23-2034 FAX (0142)23-4116
ハローワークプラザ中島	〒050-0074	室蘭市中島町2丁目24-1 栗林中島ビル1階 TEL (0143)47-8103
岩見沢公共職業安定所	〒068-8609	岩見沢市5条東15丁目7-7 (岩見沢地方合同庁舎) TEL (0126)22-3450 FAX (0126)22-3497
稚内公共職業安定所	〒097-8609	稚内市末広4丁目1-25 TEL (0162)34-1120 FAX (0162)33-2180
岩内公共職業安定所	〒045-8609	岩内郡岩内町字相生199-1 TEL (0135)62-1262 FAX (0135)62-1264
倶知安分室	〒044-0011	虻田郡倶知安町南1条東3丁目1

		(倶知安地方合同庁舎)
		TEL (0136)22-0248 FAX (0136)22-4303
留萌公共職業安定所	〒077-0048	留萌市大町2丁目12 (留萌地方合同庁舎)
		TEL (0164)42-0388 FAX (0164)42-0390
名寄公共職業安定所	〒096-8609	名寄市西5条南10丁目2-2
		TEL (01654)2-4326 FAX (01654)2-3220
士別出張所	〒095-8609	士別市東4条3丁目1-17
		TEL (0165)23-3138 FAX (0165)23-0102
浦河公共職業安定所	〒057-0033	浦河郡浦河町堺町東1丁目5-21
		TEL (0146)22-3036 FAX (0146)24-2350
静内分室	〒056-0017	日高郡新ひだか町静内御幸町2丁目1-40
		(ショッピングセンターピュア)
		TEL (0146)42-1734 FAX (0146)42-8773
網走公共職業安定所	〒093-8609	網走市大曲1丁目1-3
		TEL (0152)44-6287 FAX (0152)44-6276
苫小牧公共職業安定所	〒053-8609	苫小牧市港町1丁目6-15 (苫小牧港湾合同庁舎)
		TEL (0144)32-5221 FAX (0144)32-1498
ハローワークプラザ苫小牧	〒053-0022	苫小牧市表町5丁目11-5 ふれんどビル3階
		TEL (0144)35-8689
根室公共職業安定所	〒087-8609	根室市弥栄町1丁目18
		TEL (0153)23-2161 FAX (0153)24-4158
中標津分室	〒086-1002	標津郡中標津町東2条南2丁目1-1
		(中標津経済センタービル)
		TEL (0153)72-2544 FAX (0153)72-0444
千歳公共職業安定所	〒066-8609	千歳市東雲町4丁目2-6
		TEL (0123)24-2177 FAX (0123)40-7080
夕張出張所	〒068-0403	夕張市本町5丁目5
		TEL (0123)52-4411 FAX (0123)52-4413

#### 〈付属施設等〉

上記公共職業安定所等には利用者のニーズに合わせた付属施設等が設置されていますので、下記URLを参照してください。

[https://www.hellowork.mhlw.go.jp/info/location\\_list.html](https://www.hellowork.mhlw.go.jp/info/location_list.html)

<https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hello-work/hello-mapping.html>

<https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-hellowork/list.html>

#### (設置根拠)

労働局	厚生労働省設置法第17条、第21条
労働基準監督署	厚生労働省設置法第22条
公共職業安定所	厚生労働省設置法第23条、第24条

#### (所掌事務)

・労働局

労働条件の確保・改善、監督指導、労働時間の設定改善等の業務、労働災害の防止対策に関する業務、労働者の健康確保対策に関する業務、最低賃金、最低工賃の決定、賃金・退職金制度改善の業務、労災保険給付、社会復帰促進等事業に関する業務、職業紹介、新規学校卒業者の雇用対策業務、雇用失業情勢の分析に関する業務、雇用保険に関する業務、高年齢者・障害者・季節・出稼労働者に関する雇用対策業務、各種助成金、奨励金に関する業務、労働者派遣事業等に関する業務、職業紹介事業等に関する業務、職業訓練に関する業務、訓練期間中の生活支援に関する業務、ジョブカードに関する業務、男女均等な待遇確保の業務、職場のセクシャルハラスメントに関する業務、育児・介護休業等に関する業務、パートタイム労働者の均等待遇確保の業務、個別労働紛争解決あっせん、総合労働相談の業務、労働保険料の収納、労働保険の適用、労働保険事務組合に関する業務

・労働基準監督署

労働条件及び安全・労働衛生に関する監督指導、法違反事案についての司法業務、許認可申請・届出等の対応、申告・相談等に対する対応、ボイラー・クレーン等の安全性の検査、災害調査、労災保険給付、労働保険の適用徴収業務等

・公共職業安定所

職業の相談、職業の紹介、求人の受理、職業訓練の申込み、雇用保険の加入手続き、雇用保険給付、各種助成金・奨励金の相談等

**(管轄区域)**

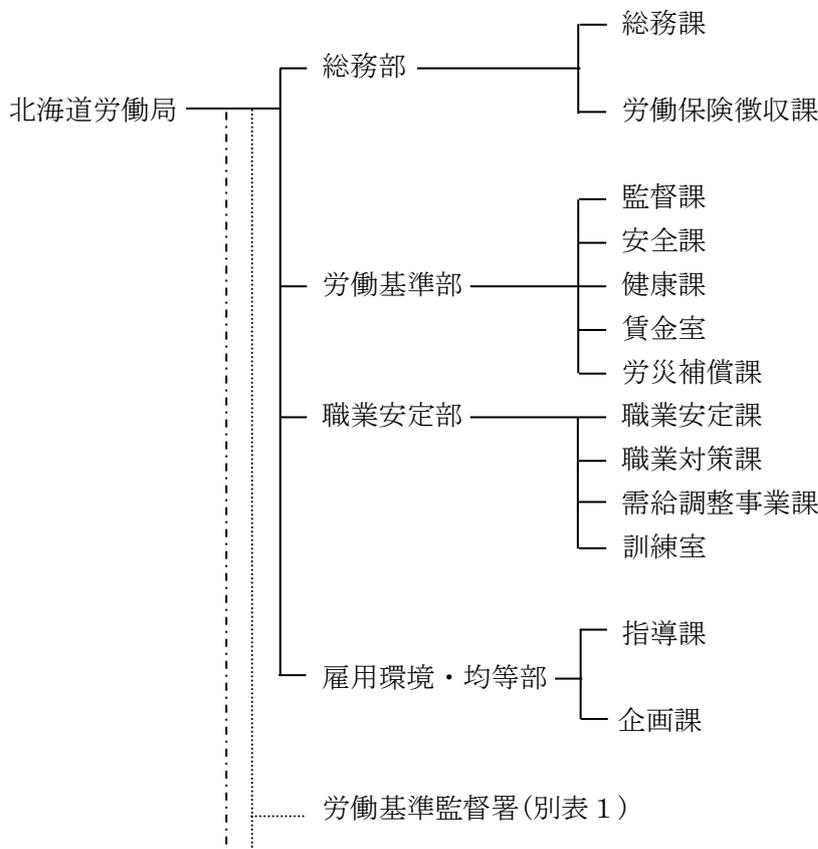
北海道労働局 北海道  
労働基準監督署

- (札幌中央) 札幌市北区、札幌市中央区、札幌市手稲区、札幌市西区、札幌市南区、石狩市（浜益区を除く。)
- (札幌東) 札幌市清田区、札幌市白石区、札幌市豊平区、札幌市東区、札幌市厚別区、江別市、恵庭市、北広島市、新篠津村、当別町
- (函館) 函館市、北斗市、鹿部町、八雲町、厚沢部町、今金町、江差町、奥尻町、長万部町、乙部町、上ノ国町、木古内町、せたな町、七飯町、福島町、松前町、森町、知内町
- (小樽) 小樽市、赤井川村、積丹町、仁木町、古平町、余市町
- (岩見沢) 岩見沢市、美唄市、三笠市、夕張市、浦臼町、栗山町、月形町、長沼町、南幌町、由仁町
- (旭川) 旭川市、富良野市、愛別町、上川町、上富良野町、鷹栖町、当麻町、中富良野町、東神楽町、東川町、美瑛町、比布町、南富良野町、占冠村、幌加内町
- (帯広) 帯広市、足寄町、池田町、浦幌町、音更町、上士幌町、更別村、鹿追町、士幌町、新得町、大樹町、豊頃町、中札内村、広尾町、本別町、幕別町、芽室町、陸別町、清水町
- (滝川) 赤平市、芦別市、歌志内市、砂川市、滝川市、深川市、石狩市浜益区、雨竜町、上砂川町、新十津川町、秩父別町、奈井江町、沼田町、北竜町、妹背牛町

(北見)	網走市、北見市、遠軽町、置戸町、清里町、訓子府町、小清水町、佐呂間町、斜里町、津別町、美幌町、湧別町、大空町
(室蘭)	伊達市、登別市、室蘭市、壮瞥町、洞爺湖町、豊浦町
(苫小牧)	千歳市、苫小牧市、厚真町、白老町、安平町、むかわ町
(釧路)	釧路市、根室市、厚岸町、釧路町、標茶町、標津町、白糠町、鶴居村、弟子屈町、中標津町、浜中町、別海町、羅臼町
(名寄)	名寄市、士別市、紋別市、雄武町、興部町、音威子府村、剣淵町、下川町、滝上町、中川町、西興部村、美深町、和寒町
(留萌)	留萌市、小平町、初山別村、苫前町、羽幌町、増毛町
(稚内)	稚内市、枝幸町、遠別町、猿払村、天塩町、豊富町、中頓別町、浜頓別町、幌延町、利尻町、利尻富士町、礼文町
(浦河)	浦河町、えりも町、様似町、新冠町、日高町、平取町、新ひだか町
(倶知安)	倶知安町、岩内町、神恵内村、喜茂別町、京極町、共和町、黒松内町、島牧村、寿都町、泊村、ニセコ町、真狩村、蘭越町、留寿都村
公共職業安定所、出張所、分室	
(札幌)	札幌市中央区、札幌市手稲区、札幌市西区、札幌市南区
(函館)	函館市、北斗市、鹿部町、森町、七飯町、福島町、松前町、木古内町、知内町
(江差)	奥尻町、せたな町大成区、乙部町、八雲町熊石、厚沢部町、江差町、上ノ国町
(八雲)	八雲町(熊石を除く。)、長万部町、今金町、せたな町北檜山区、せたな町瀬棚区
(旭川)	旭川市、上川町、当麻町、東神楽町、東川町、美瑛町、比布町、鷹栖町、愛別町、幌加内町
(富良野)	富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野村、占冠村
(帯広)	帯広市、更別村、中札内村、芽室町、士幌町、音更町、上士幌町、鹿追町、大樹町、広尾町、新得町、幕別町、清水町
(池田)	池田町、浦幌町、陸別町、足寄町、豊頃町、本別町
(北見)	北見市(常呂町を除く。)、置戸町、訓子府町
(遠軽)	遠軽町、佐呂間町、湧別町
(美幌)	美幌町、津別町
(紋別)	紋別市、雄武町、興部町、滝上町、西興部村
(小樽)	小樽市
(余市)	余市町、古平町、積丹町、仁木町、赤井川村
(滝川)	滝川市、芦別市、赤平市、石狩市浜益区、新十津川町
(砂川)	砂川市、歌志内市、上砂川町、奈井江町
(深川)	深川市、雨竜町、秩父別町、沼田町、北竜町、妹背牛町
(釧路)	釧路市、鶴居村、釧路町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、白糠町
(室蘭)	室蘭市、登別市
(伊達)	伊達市、洞爺湖町、豊浦町、壮瞥町
(岩見沢)	岩見沢市、三笠市、美唄市、浦臼町、月形町、南幌町

- (稚内) 稚内市、猿払村、遠別町、天塩町、豊富町、幌延町、利尻町、利尻富士町、礼文町
- (岩内) 岩内町、蘭越町、共和町、神恵内村、泊村、黒松内町、寿都町、島牧村
- (倶知安) 倶知安町、喜茂別町、京極町、ニセコ町、真狩村、留寿都村
- (留萌) 留萌市、増毛町、初山別村、苫前町、羽幌町、小平町
- (名寄) 名寄市、下川町、音威子府村、中川町、美深町、枝幸町、中頓別町、浜頓別町
- (士別) 士別市、和寒町、剣淵町
- (浦河) 浦河町、新ひだか町三石、えりも町、様似町
- (静内) 新ひだか町静内、新冠町
- (網走) 網走市、北見市常呂町、清里町、小清水町、斜里町、大空町
- (苫小牧) 苫小牧市、日高町、平取町、白老町、厚真町、安平町、むかわ町
- (根室) 根室市、別海町
- (中標津) 中標津町、標津町、羅臼町
- (札幌東) 札幌市清田区、札幌市豊平区、札幌市厚別区、札幌市白石区、北広島市
- (江別) 江別市、新篠津村
- (札幌北) 札幌市北区、札幌市東区、石狩市（浜益区を除く。）、当別町
- (千歳) 千歳市、恵庭市
- (夕張) 夕張市、栗山町、長沼町、由仁町

**(組 織)**



- ┌─── 公共職業安定所(別表2)
- ├─── 地方労働審議会
- └─── 地方最低賃金審議会

(別表1)

4方面制署	3方面制署	3課制署	2課制署
札幌中央、函館、札幌東	旭川、室蘭、岩見沢、釧路、苫小牧	滝川、小樽、帯広、北見、名寄	稚内、留萌、浦河、倶知安

(別表2)



**(情報公開・個人情報保護窓口)**

北海道労働局総務部総務課情報管理係 TEL (011)709-2311 内線3574  
FAX (011)709-2714

URL [https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/jouhokoukai.html](https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/jouhokoukai.html)

**<窓口取扱時間>**

8 : 30 ~ 17 : 15

**(相談・案内窓口)**

北海道労働局総合労働相談コーナー TEL (011)707-2700

\* 各労働基準監督署にも総合労働相談コーナーが設置されています。  
～連絡先電話番号は同労働基準監督署

<窓口取扱時間>

\* 各コーナーで取扱時間が異なりますので、下記URLを参照して下さい。

URL [https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/roudoukyoku/kanren\\_shisetsu/soudan02.html](https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/roudoukyoku/kanren_shisetsu/soudan02.html)

**(電子申請制度窓口)**

申請・届出等の手続案内

URL [http://www.mhlw.go.jp/shinsei\\_boshu/denshishinsei/](http://www.mhlw.go.jp/shinsei_boshu/denshishinsei/)

**(モニター制度窓口)**

厚生労働行政モニター

URL [http://www.mhlw.go.jp/houdou\\_kouhou/sanka/gyousei\\_monitor/](http://www.mhlw.go.jp/houdou_kouhou/sanka/gyousei_monitor/)

## 厚生労働省

### 検疫所

#### 小樽検疫所

〒047-0007 小樽市港町5番2号（小樽地方合同庁舎）  
TEL (0134)22-5234 FAX (0134)25-6069

（下部機関）

千歳空港検疫所支所 〒066-0012 千歳市美々（新千歳空港内）  
TEL (0123)45-7007 FAX (0123)45-2357

留萌・石狩出張所 〒077-0048 留萌市大町3丁目37番地（留萌港湾合同庁舎）  
（小樽検疫所に連絡）

稚内出張所 〒097-0023 稚内市開運2丁目2番1号（稚内港湾合同庁舎）  
TEL (0162)23-4403 FAX (0162)23-4408

紋別出張所 〒094-0012 紋別市新港町2丁目28番地2（紋別市港湾合同庁舎）  
（旭川空港出張所に連絡）

網走出張所 〒093-0032 網走市港町5番地の8  
（釧路出張所に連絡）

花咲出張所 〒087-0032 根室市花咲港434番地（花咲港湾合同庁舎）  
（釧路出張所に連絡）

釧路出張所 〒085-0022 釧路市南浜町5番9号（釧路港湾合同庁舎）  
TEL (0154)23-3340 FAX (0154)22-0892

室蘭出張所 〒051-0023 室蘭市入江町1番地13（室蘭地方合同庁舎）  
（千歳空港検疫所支所に連絡）

苫小牧出張所 〒053-0004 苫小牧市港町1丁目6番15号（苫小牧港湾合同庁舎）  
（千歳空港検疫所支所に連絡）

函館出張所 〒040-0061 函館市海岸町24番4号（函館港湾合同庁舎）  
（函館空港出張所に連絡）

函館空港出張所 〒042-0952 函館市高松町511番地  
TEL (0138)59-0248 FAX (0138)59-0256

旭川空港出張所 〒071-1562 上川郡東神楽町東2線16-98（旭川空港ビル）  
TEL (0166)83-5180 FAX (0166)83-5794

（設置根拠）

厚生労働省設置法第16条第1項及び第4項、厚生労働省組織規則第76条～第124条

（所掌事務）

検疫所

- （1） 診察、検査、隔離、停留その他の検疫及び予防接種、その他国民の健康上重大な影響を及ぼす感染症の予防
- （2） 船舶及び航空機等の衛生状態の調査並びにねずみ族及び虫類の駆除、清掃及び消毒その他の衛生措置、動物の輸入届出制度に係る審査
- （3） 販売の用に供し、又は営業上使用する食品、添加物、器具又は容器包装等の輸入に際しての審

## 査・検査及び指導

- (4) 検疫感染症の病原体の検査、食品中の添加物の検査、衛生微生物学的試験検査、理化学的試験検査等

## 支 所

- (1) 診察、検査、隔離、停留その他の検疫及び予防接種、その他の検疫感染症の予防  
(2) 航空機等の衛生状態の調査並びにねずみ族の駆除、清掃及び消毒その他の衛生措置  
(3) 販売の用に供し、又は営業上使用する食品、添加物、器具又は容器包装等の輸入に際しての検査及び指導

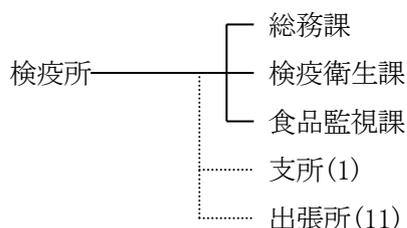
## 出張所

- (1) 診察、検査、隔離、停留その他の検疫及び予防接種、その他の検疫感染症の予防  
(2) 船舶及び航空機等の衛生状態の調査並びにねずみ族の駆除、清掃及び消毒その他の衛生措置

(受持検疫港及び食品衛生法に基づく担当区域)

検 疫 所 (小 樽)	小樽港
(担当区域)	北海道全域 (新千歳空港を除く)
検疫所支所 (千歳空港)	新千歳空港 (担当区域は新千歳空港のみ)
出 張 所 (稚 内)	稚内港
(留萌・石狩)	留萌港、石狩湾港
(紋 別)	紋別港
(網 走)	網走港
(花 咲)	花咲港
(釧 路)	釧路港、十勝港
(室 蘭)	室蘭港
(苫小牧)	苫小牧港
(函 館)	函館港
(函館空港)	函館空港
(旭川空港)	旭川空港

(組 織)



## (情報公開・個人情報保護窓口)

小樽検疫所総務課 TEL (0134)22-5234 FAX(0134)25-6069

<窓口取扱時間>

8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5

## (相談・案内窓口)

小樽検疫所総務課 TEL (0134)22-5234 FAX(0134)25-6069

<窓口取扱時間>

8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5

(電子・申請制度窓口)

該当なし

(モニター制度窓口)

該当なし

## 厚生労働省

### (国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局) 函館視力障害センター

〒042-0932 函館市湯川町1-35-20

TEL (0138)59-2751 FAX (0138)59-4383

URL <http://www.rehab.go.jp/hakodate/>

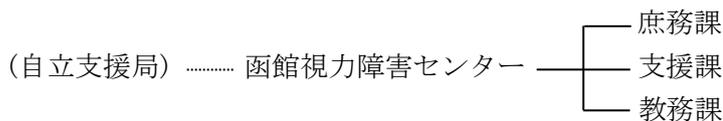
#### (設置根拠)

厚生労働省組織令第135条、厚生労働省組織規則第649条

#### (所掌事務)

- (1) 視覚障害者に対するあんまマッサージ指圧師、はり師、きゅう師等の国家資格取得を目指す教育を行う就労移行支援
- (2) 歩行訓練、パソコン訓練、日常生活訓練等を行う自立訓練
- (3) 日常生活等の支援及び求職活動に関する支援、相談業務、卒業者の支援、必要な情報の提供等

#### (組 織)



#### (情報公開・個人情報保護窓口)

庶務課庶務係 TEL (0138)59-2751 (内線211) FAX (0138)59-4383

<窓口取扱時間>

8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5

#### (相談・案内窓口)

利用相談 : 支援課 TEL (0138)59-2751 (内線225)

メールアドレス [shien-hkdt@mhlw.go.jp](mailto:shien-hkdt@mhlw.go.jp)

その他 : 庶務課 TEL (0138)59-2751 (内線211)

メールアドレス [syomu-hkdt@mhlw.go.jp](mailto:syomu-hkdt@mhlw.go.jp)

URL <http://www.rehab.go.jp/hakodate/>

<窓口取扱時間>

8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5

#### (電子申請制度窓口)

該当なし

#### (モニター制度窓口)

該当なし

# 農林水産省

## 北海道農政事務所

〒064-8518 札幌市中央区南22条西6丁目2-22 エムズ南22条ビル

TEL (011)330-8800

URL <https://www.maff.go.jp/hokkaido/>

### (設置根拠)

北海道農政事務所 農林水産省設置法第17条、農林水産省組織令第93条

### (所掌事務)

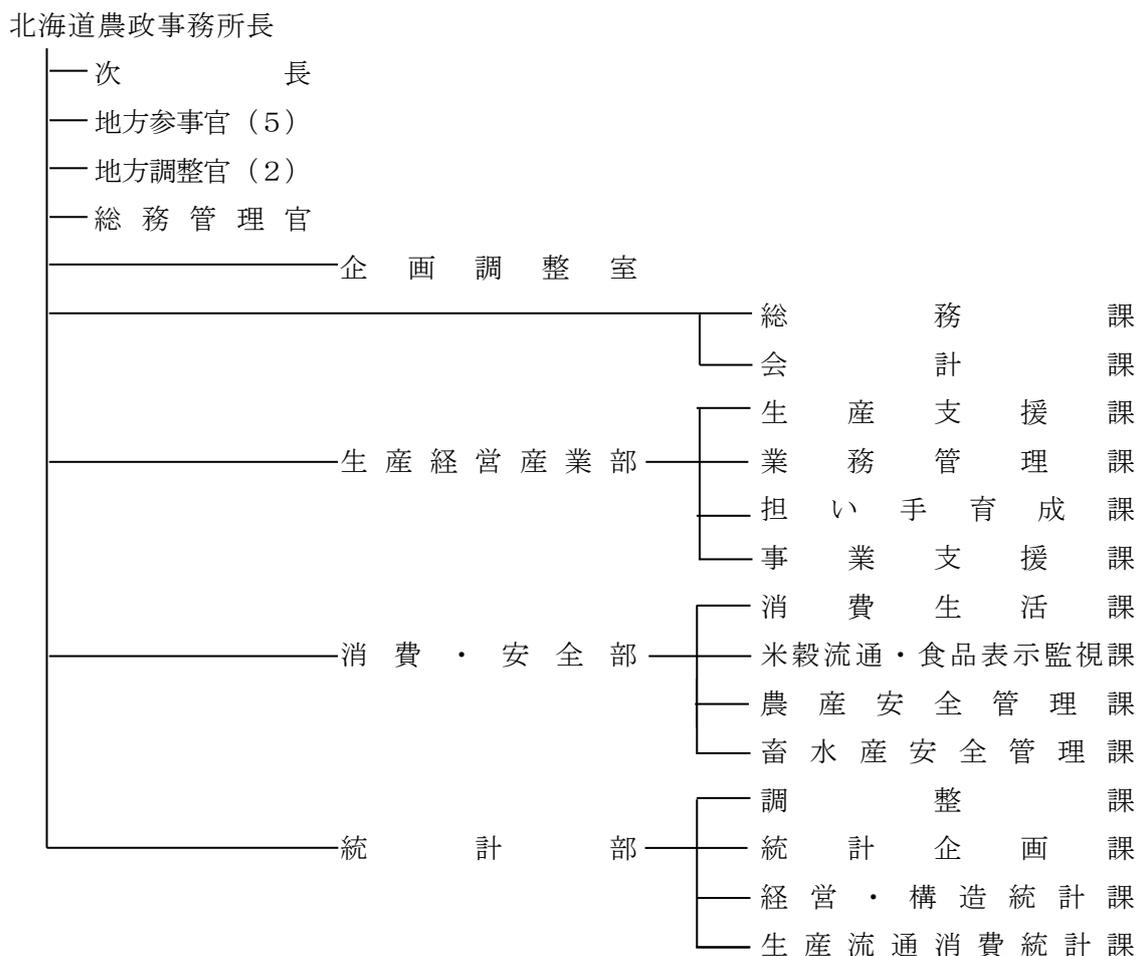
北海道農政事務所

- (1) 農林水産省の所掌事務に係る一般消費者の利益の保護に関すること。
- (2) 日本農林規格並びに食品表示法(平成25年法律第70号)第4条第6項に規定する食品表示基準(酒類に係るものを除く。)及び飲食料品以外の農林物資の品質に関する表示の基準に関すること(これらの基準の策定に関するものを除く。)
- (3) 飲食料品(酒類を除く。)及び油脂の生産、流通及び消費の増進、改善及び調整に関すること。
- (4) 食品産業その他の農林水産省の所掌に係る事業の発達、改善及び調整に関すること。
- (5) 食品産業その他の農林水産省の所掌に係る事業における資源の有効な利用の確保に関すること。
- (6) 農林水産省の所掌事務に係る物資についての輸出入並びに関税及び国際協定に関する事務のうち所掌に係るものに関すること。(輸出に係るものに限る。)
- (7) 農畜産物(蚕糸を含む。)の生産、流通及び消費の増進、改善及び調整に関すること。
- (8) 農林水産物の食品としての安全性の確保に関する事務のうち生産過程に係るものに関すること(食品衛生に関すること及び環境省の所掌に係る農薬の安全性の確保に関するものを除く。)
- (9) 中央競馬及び地方競馬の監督及び助成に関すること。
- (10) 農業経営の改善及び安定に関すること。
- (11) 主要食糧の生産、集荷、消費その他需給の調整に関すること。
- (12) 主要食糧の輸入に係る納付金の徴収その他輸入の調整に関すること(納付金の徴収に係るものに限る。)
- (13) 輸入飼料の買入れ、保管及び売渡しの実施に関すること。
- (14) 農産物検査法(昭和26年法律第144号)の規定による農産物の検査に関すること。
- (15) 農林水産業及びこれに従事する者に関する統計その他農林水産省の所掌事務に係る統計の作成及び提供並びにその作成に必要な調査に関すること。
- (16) 農林水産省の所掌事務に係る情報の収集、整理、分析及び提供に関すること。
- (17) 農林水産省の所掌事務に関する相談に関すること。
- (18) 上記に掲げるもののほか、法律(法律に基づく命令を含む。)に基づき農林水産省に属させられた事務。

### (管轄区域)

北海道

## (組 織)



### (情報公開・個人情報保護窓口)

情報公開窓口、個人情報保護窓口

北海道農政事務所総務課 TEL (011)330-8803

<窓口取扱時間>

9 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0、1 3 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0

### (相談・案内窓口)

- ・ 行政相談窓口、消費税の転嫁対策等相談窓口  
北海道農政事務所企画調整室 TEL (011)330-8801
- ・ 文書閲覧窓口  
北海道農政事務所総務課 TEL (011)330-8803
- ・ 政府調達相談窓口、官公需相談窓口、事業費等の支払窓口  
北海道農政事務所会計課 TEL (011)330-8806
- ・ 米政策に関する相談窓口、環境保全型農業直接支払交付金相談窓口、農畜産物の生産に関する相談窓口  
北海道農政事務所生産経営産業部生産支援課 TEL (011)330-8807

- ・米穀取扱事業者の届出に関する相談窓口、農産物検査証明に関する申出窓口、米麦の輸出入の届出・輸入納付金相談窓口  
北海道農政事務所生産経営産業部業務管理課 TEL (011)330-8808
- ・経営所得安定対策受付相談窓口、人・農地等相談窓口  
北海道農政事務所生産経営産業部担い手育成課 TEL (011)330-8809
- ・6次産業化の推進に関する総合相談窓口、知的財産総合窓口、農林水産物・食品の輸出相談窓口、輸出証明申請窓口、地産地消相談窓口、再生可能エネルギー・バイオマス相談窓口、地理的表示等の不正表示通報窓口、食品企業行動・食品産業環境対策窓口  
北海道農政事務所生産経営産業部事業支援課 TEL (011)330-8810
- ・公益通報受付窓口、消費者相談窓口、食育相談窓口  
北海道農政事務所消費・安全部消費生活課 TEL (011)330-8812
- ・食品表示110番  
北海道農政事務所消費・安全部米穀流通・食品表示監視課 TEL (011)338-8811
- ・加工食品の原料原産地表示に関する相談窓口  
北海道農政事務所消費・安全部米穀流通・食品表示監視課 TEL (011)330-8825
- ・米穀流通監視相談窓口  
北海道農政事務所消費・安全部米穀流通・食品表示監視課 TEL (011)330-8814
- ・登録肥料の更新申請窓口、農薬使用計画書提出窓口  
北海道農政事務所消費・安全部農産安全管理課 TEL (011)330-8815
- ・ペットフード安全法に関する相談窓口、動物用医療機器修理業の許可申請等に関する相談窓口  
北海道農政事務所消費・安全部畜水産安全管理課 TEL (011)330-8816
- ・農林水産統計照会窓口  
北海道農政事務所統計部統計企画課 TEL (011)330-8818

〈窓口取扱時間〉

8：30～17：15

**(電子申請制度窓口)**

該当なし

**(モニター制度窓口)**

該当なし

# 農林水産省

(横浜植物防疫所) URL <http://www.maff.go.jp/pps/>

## 札幌支所

〒062-0045 札幌市豊平区羊ヶ丘1番地

TEL (011)852-1808 FAX (011)853-9671

### (下部機関)

- 釧路出張所 〒085-0022 釧路市南浜町5-9 (釧路港湾合同庁舎)  
TEL (0154)22-4291 FAX (0154)22-4291
- 小樽出張所 〒047-0007 小樽市港町5-2 (小樽地方合同庁舎)  
TEL (0134)23-4166 FAX (0134)23-4166
- 室蘭・苫小牧出張所 〒053-0004 苫小牧市港町1-6-15 (苫小牧港湾合同庁舎)  
TEL (0144)33-2913 FAX (0144)33-2914
- 函館出張所 〒040-0061 函館市海岸町24-4 (函館港湾合同庁舎)  
TEL (0138)42-6671 FAX (0138)42-6671
- 新千歳空港出張所 〒066-0012 千歳市美々 (新千歳空港国際線ターミナルビル)  
TEL (0123)24-6154 FAX (0123)24-6158

### (設置根拠)

農林水産省設置法第9条第2項、農林水産省組織規則第65条及び第97条

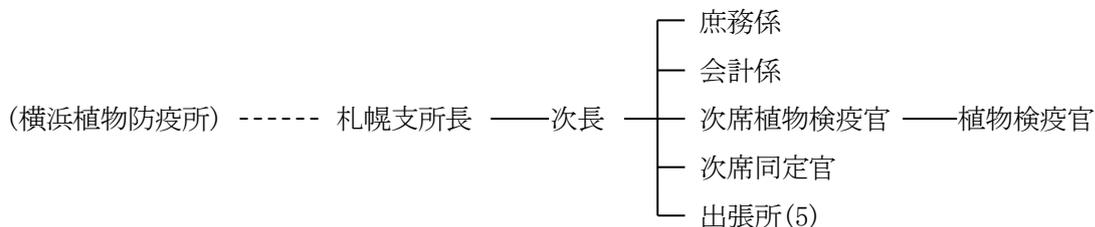
### (所掌事務)

輸入植物及び輸入病菌害虫の検査及び取締り、隔離植物、輸出植物、指定種苗及び国内移動が制限され、又は禁止された植物等の検査及び取締り、植物の病菌害虫の同定

### (管轄区域)

北海道

### (組 織)



### (情報公開・個人情報保護窓口)

横浜植物防疫所総務部庶務課

TEL (045)211-7150 FAX (045)201-2360

<窓口取扱時間>

9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0

### (相談・案内窓口)

札幌支所 TEL (011)852-1808

〈窓口取扱時間〉

8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5

(電子申請制度窓口)

該当なし

(モニター制度窓口)

該当なし

# 農林水産省

(動物検疫所) URL <https://www.maff.go.jp/aqs>

## 北海道・東北支所

〒066-0012 千歳市美々 新千歳空港国際ターミナルビル

庶務課 TEL (0123)24-7011 FAX(0123)24-6421

検疫課 TEL (0123)24-6080 FAX(0123)24-6091

### (下部機関)

胆振分室 〒059-1743 勇払郡厚真町字共和17

(動物けい留施設) TEL (0145)28-3724 FAX (0145)28-2755

函館空港出張所 〒042-0952 函館市高松町511 函館空港内

TEL (0138)84-5415

小樽港事務所 〒047-0007 小樽市港町5-2 小樽地方合同庁舎

TEL (0134)33-2460 FAX (0134)25-1736

仙台空港出張所 〒989-2401 宮城県名取市下増田字南原 仙台空港ターミナルビル

TEL(022)383-2302 FAX(022)382-5805

### (設置根拠)

農林水産省設置法第8条及び第11条、農林水産省組織規則第124条

### (所掌事務)

- (1) 輸出入動物その他の物に対する家畜伝染病予防法の規定による輸出入検査及びこれに基づく措置
- (2) 輸出入動物に対する狂犬病予防法の規定に基づく検査
- (3) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の規定による輸入動物に対する検査及びこれに基づく措置
- (4) 輸出入動物の健康検査
- (5) 動物用生物学的製剤及び予防用器具の保管、配布、譲与及び貸付け
- (6) 委託を受けて動物その他の物に対する検査又は消毒を行うこと

### (管轄区域)

北海道・東北支所

(指定港) 新千歳空港、稚内港、苫小牧港、室蘭港、釧路港、帯広空港、旭川空港、釧路空港

函館空港出張所

(指定港) 函館空港、函館港 青森空港、八戸港

小樽港事務所

(指定港) 小樽港、石狩湾港

仙台空港出張所

(指定港) 仙台空港、秋田空港、花巻空港、山形空港、福島空港、秋田港、秋田船川港  
仙台塩釜港、石巻港、小名浜港

### (組 織)

(動物検疫所)----- 北海道・東北支所 ----- 出張所(2)

分室(1) 事務所(1)

**(情報公開・個人情報保護窓口)**

動物検疫所 総務部 庶務課

〒235-0008 横浜市磯子区原町11-1 TEL (045)751-5921(代) FAX (045)753-3910

〈窓口取扱時間〉

8 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0、1 3 : 0 0 ~ 1 7 : 1 5

**(相談・案内窓口)**

北海道・東北支所検疫課 TEL (0123)24-6080 FAX (0123)24-6091

**(電子申請制度窓口)**

NACCS (動物検疫関連業務)

URL <https://webaps.nac6.naccs.jp/dfw/prod/anau/anipas/AOWZ01/OWZ01W020.do>

**(モニター制度窓口)**

該当なし

# 農林水産省

## 〔林野庁〕

### 北海道森林管理局

〒064-8537 札幌市中央区宮の森3条7丁目70番

TEL (011)622-5213 FAX (011)622-5235

URL <https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/index.html>

旭川事務所	〒070-8550	旭川市神楽3条5丁目3番11号
		TEL (0166)62-6738 FAX (0166)61-6630
北見事務所	〒090-8588	北見市北斗町3丁目11-3
		TEL (0157)23-1215 FAX (0157)26-2144
帯広事務所	〒080-0809	帯広市東9条南14丁目2番地2
		TEL (0155)24-6111 FAX (0155)24-6144
函館事務所	〒040-8533	函館市新川町25番18号 (函館地方合同庁舎6階)
		TEL (0138) 86-6895 FAX (0138) 86-6651
森林技術・支援 センター	〒095-0015	士別市東5条6丁目
		TEL (0165)23-2161 FAX (0165)23-2164
知床森林生態系 保全センター	〒099-4355	斜里郡斜里町ウトロ東番外地 (国設知床野営場内)
		TEL (0152)24-3466 FAX (0152)24-3477
石狩地域森林ふれあい 推進センター	〒064-8537	札幌市中央区宮の森3条7丁目70番
		TEL (011)622-5114 FAX (011)805-0201
常呂川森林ふれあい 推進センター	〒090-8588	北見市北斗町3丁目11-3
		TEL (0157)23-2960 FAX (0157)26-2144
釧路湿原森林ふれあい 推進センター	〒085-0825	釧路市千歳町6-11
		TEL (0154)44-0533 FAX (0154)41-7305
駒ヶ岳・大沼森林 ふれあい推進センター	〒040-8533	函館市新川町25番18号 (函館地方合同庁舎6階)
		TEL (0138) 86-6895 FAX (0138) 86-6651

### (下部機関)

石狩森林管理署	〒064-8537	札幌市中央区宮の森3条7丁目70番
		TEL (011)622-5111 FAX (011)622-5113
空知森林管理署	〒068-0003	岩見沢市3条東17丁目34番地
		TEL (0126)22-1940 FAX (0126)22-3386
北空知支署	〒074-0414	雨竜郡幌加内町字清月
		TEL (0165)35-2221 FAX (0165)35-2223
胆振東部森林管理署	〒059-0903	白老郡白老町日の出町3丁目4番1号
		TEL (0144)82-2161 FAX (0144)82-2163
日高北部森林管理署	〒055-2303	沙流郡日高町栄町東2丁目258-3
		TEL (01457)6-3151 FAX (01457)6-3152
日高南部森林管理署	〒056-0004	日高郡新ひだか町静内緑町5丁目6番5号
		TEL (0146)42-1615 FAX (0146)42-1616

留萌北部森林管理署	〒098-3392	天塩郡天塩町新栄通6丁目 TEL (01632)2-1151 FAX (01632)2-1153
留萌南部森林管理署	〒077-0037	留萌市沖見町2丁目71番地1 TEL (0164)42-2515 FAX (0164)42-2517
上川北部森林管理署	〒098-1202	上川郡下川町緑町21番地4 TEL (01655)4-2551 FAX (01655)4-2553
宗谷森林管理署	〒097-0021	稚内市港4丁目6番6号 TEL (0162)23-3617 FAX (0162)23-3615
上川中部森林管理署	〒070-8003	旭川市神楽3条5丁目3番11号 TEL (0166)61-0206 FAX (0166)61-0690
上川南部森林管理署	〒079-2401	空知郡南富良野町字幾寅 TEL (0167)52-2772 FAX (0167)52-2319
網走西部森林管理署	〒099-0404	紋別郡遠軽町大通北4丁目1-1 TEL (0158)42-2165 FAX (0158)42-2168
西紋別支署	〒099-5603	紋別郡滝上町字滝ノ上原野3線北1番地 TEL (0158)29-2231 FAX (0158)29-2242
網走中部森林管理署	〒099-1100	常呂郡置戸町字置戸398-99 TEL (0157)52-3011 FAX (0157)52-3014
網走南部森林管理署	〒099-3642	斜里郡小清水町南町1丁目24番21号 TEL (0152)62-2211 FAX (0152)62-2213
根釧西部森林管理署	〒085-0825	釧路市千歳町6-11 TEL (0154)41-7126 FAX (0154)41-7127
根釧東部森林管理署	〒086-1652	標津郡標津町南2条西2丁目1番16号 TEL (0153)82-2202 FAX (0153)82-2284
十勝東部森林管理署	〒089-3703	足寄郡足寄町北3条2丁目3-1 TEL (0156)25-3161 FAX (0156)25-3164
十勝西部森林管理署	〒080-0809	帯広市東9条南14丁目2番地2 TEL (0155)24-6118 FAX (0155)24-6119
東大雪支署	〒080-1408	河東郡上士幌町字上士幌東3線231 TEL (01564)2-2141 FAX (01564)2-2144
後志森林管理署	〒044-0002	虻田郡倶知安町北2条東2丁目 TEL (0136)22-0145 FAX (0136)22-0106
檜山森林管理署	〒043-1112	檜山郡厚沢部町緑町162-28 TEL (0139)64-3201 FAX (0139)67-2749
渡島森林管理署	〒049-3115	二世海郡八雲町出雲町13-4 TEL (0137)63-2141 FAX (0137)62-2961

**(設置根拠)**

森林管理局  
事務所

農林水産省設置法第26条  
森林管理局の事務所に関する訓令（平成16年林野庁訓令第1号）

森林生態系保全  
センター 農林水産省組織規則第430条

森林技術・支援  
センター 農林水産省組織規則第469条

森林ふれあい  
推進センター 治山センター、総合治山事業所、森林放射性物質汚染対策センター及び森林  
ふれあい推進センターの設置基準等に関する訓令（昭和33年林野庁訓令第1号）

森林管理署、支署 農林水産省設置法第28条

### (所掌事務)

森林管理局

- (1) 管理経営計画の樹立その他の国有林野の管理経営を行うこと。
- (2) 民有林野の造林及び森林の経営の指導並びに森林治水事業の実施に関すること。
- (3) 林野の保全に係る地すべり防止に関する事業の実施に関すること。

事務所

- (1) 森林管理局の所掌事務にかかる国の地方行政機関、地方公共団体その他の関係者との連絡調整に関すること。
- (2) 国有林材を適切に供給するために必要な地域の木材需給等に関する情報の収集及び分析に関すること。
- (3) その他森林管理局長が指定すること。

森林生態系保全センター

北海道斜里郡斜里町目梨郡における、国有林野に係る生態系の保全の実施に関する事務をつかさどる。

森林技術・支援センター

- (1) 国有林野を利用して行う技術の開発、指導及び普及に関すること。
- (2) 国有林野を利用して行う民有林野の造林及び森林の経営の指導の実施に関すること。

森林ふれあい推進センター

国有林野を活用して特定非営利活動法人等が行う自然再生、生物の多様性の保全その他の取組並びに教育職員等が行う森林の有する多面的機能の発揮に関する教育及び学習に対する技術的な指導その他の支援に関する事務を行う。

森林管理署、支署

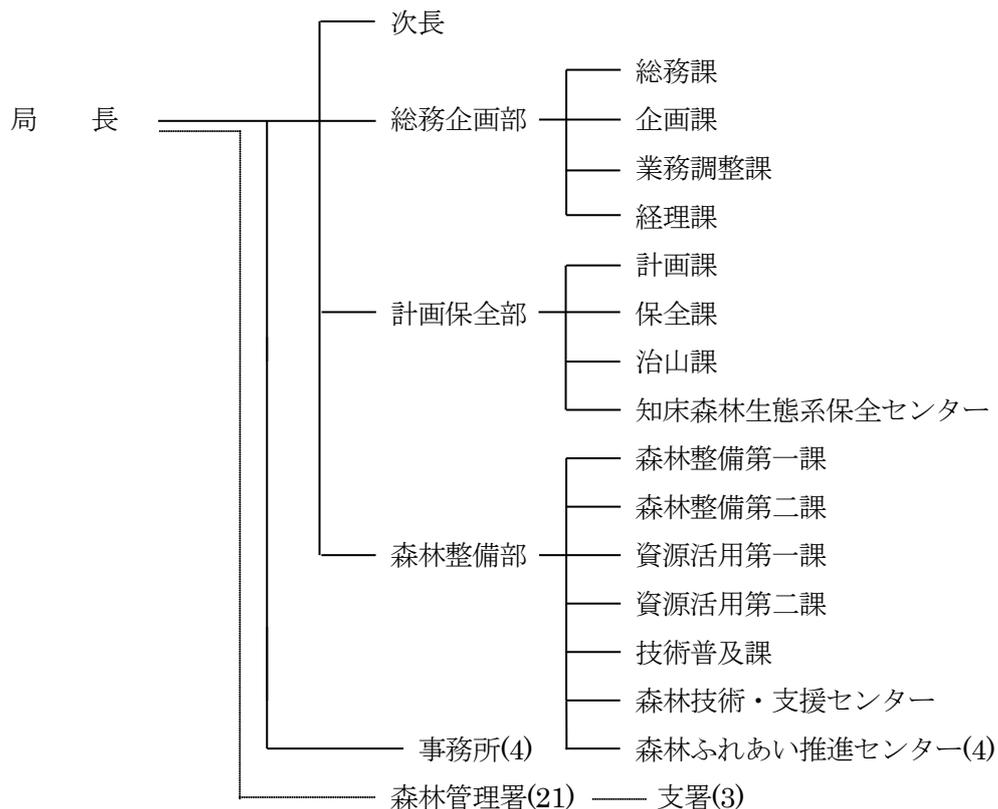
- (1) 国有林野の造林、林道の開設及び改良その他の森林の整備を行うこと。
- (2) 国有林野の森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護を行うこと。
- (3) 国有林野の産物及び製品の生産及び処分を行うこと。
- (4) 国有林野を活用すること。
- (5) 国有林野その他森林管理局所属の国有財産の管理及び処分を行うこと。
- (6) 森林及び林業に関する知識の普及を行うこと。
- (7) 民有林野の造林及び森林の経営の指導を実施すること。
- (8) 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全を行うこと。
- (9) 森林治山事業を実施すること。
- (10) 林野の保全に係る地すべり防止に関する事業を実施すること。

**(管轄区域)**

北海道森林管理局 北海道

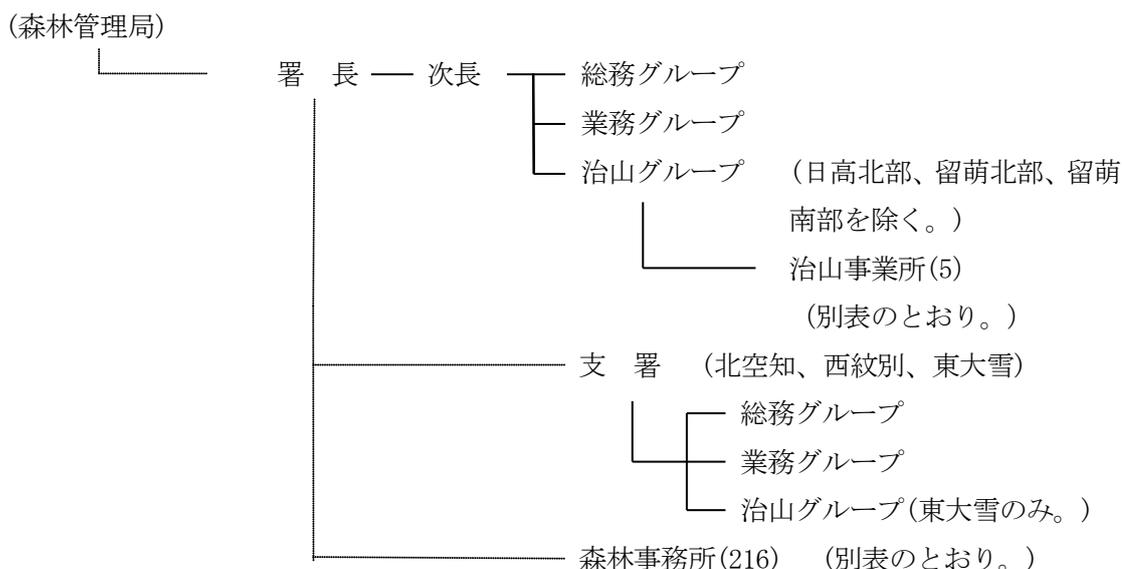
森林管理署等名	管 轄 区 域
石 狩	札幌市、小樽市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、石狩郡、積丹郡、古平郡、余市郡
空 知	夕張市、岩見沢市、美唄市、芦別市、赤平市、三笠市、滝川市、砂川市、歌志内市、深川市、空知郡（上富良野町、中富良野町及び南富良野町を除く。）、夕張郡、樺戸郡、雨竜郡
空知（北空知支署）	（深川市、雨竜郡）
胆 振 東 部	苫小牧市、白老郡、勇払郡（占冠村を除く。）
日 高 北 部	沙流郡
日 高 南 部	新冠郡、浦河郡、様似郡、幌泉郡、日高郡
留 萌 北 部	苫前郡（苫前町を除く。）、天塩郡（豊富町及び幌延町を除く。）
留 萌 南 部	留萌市、増毛郡、留萌郡、苫前郡苫前町
上 川 北 部	士別市、名寄市、上川郡（和寒町、剣淵町及び下川町に限る。）、中川郡（幕別町、池田町、豊頃町及び本別町を除く。）
宗 谷	稚内市、宗谷郡、枝幸郡、天塩郡（豊富町及び幌延町に限る。）、礼文郡、利尻郡
上 川 中 部	旭川市、上川郡（和寒町、剣淵町、下川町、新得町及び清水町を除く。）
上 川 南 部	富良野市、空知郡（上富良野町、中富良野町及び南富良野町に限る。）、勇払郡占冠村
網 走 西 部	紋別市、紋別郡
網走西部（西紋別支署）	（紋別市、紋別郡（滝上町、興部町、西興部村及び雄武町に限る。））
網 走 中 部	北見市、常呂郡
網 走 南 部	網走市、網走郡、斜里郡
根 釧 西 部	釧路市、釧路郡、厚岸郡、川上郡、阿寒郡、白糠郡
根 釧 東 部	根室市、野付郡、標津郡、目梨郡
十 勝 東 部	中川郡（池田町及び本別町に限る。）、足寄郡、十勝郡
十 勝 西 部	帯広市、河東郡、上川郡（新得町及び清水町に限る。）、河西郡、広尾郡、中川郡（幕別町及び豊頃町に限る。）
十勝西部（東大雪支署）	（河東郡（音更町を除く。）、上川郡新得町）
後 志	室蘭市、登別市、伊達市、島牧郡、寿都郡、磯谷郡、虻田郡、岩内郡、古宇郡、有珠郡
檜 山	函館市、北斗市、松前郡、上磯郡、檜山郡、爾志郡、奥尻郡
渡 島	亀田郡、茅部郡、山越郡、二世郡、瀬棚郡、久遠郡

(組 織)



事務所が、国の地方行政機関、地方公共団体その他の関係者との連絡調整を行う区域

事務所名	区域
旭川	北海道のうち旭川市、留萌市、稚内市、士別市、名寄市、富良野市、上川総合振興局管内、留萌振興局管内及び宗谷総合振興局管内
北見	北海道のうち、北見市、網走市、紋別市及びオホーツク総合振興局管内
帯広	北海道のうち、帯広市、釧路市、根室市、十勝総合振興局管内、釧路総合振興局管内及び根室振興局管内
函館	北海道のうち、函館市、北斗市、室蘭市、登別市、伊達市、渡島総合振興局管内、檜山振興局管内、後志総合振興局管内（積丹郡、古平郡及び余市郡を除く。）及び胆振総合振興局管内（白老郡及び勇払郡を除く）



(別 表) 北海道森林管理局

森林管理署等名	事業所名	森林事務所名
石 狩		厚田、野幌、定山溪、小樽内、簾舞、余市、銀山、赤井川、積丹、恵庭、千歳、支笏、浜益
空 知		岩見沢、由仁、幾春別、夕張、奥主夕張、南部、沼の沢、紅葉山、辺溪、野花南、西芦別、咲別、幌子
北空知支署		幌加内、深川、恵岱別
胆 振 東 部		樽前、白老、竹浦、苫小牧、糸井、穂別、稲里
日 高 北 部		日高、日勝、門別、振内、幌尻、貫気別
日 高 南 部	えりも治山事業所	御園西、御園東、奥静内、奥新冠、若園、東川、西舎、三石
留 萌 北 部		天塩、遠別、西遠別、羽幌、初山別
留 萌 南 部		西幌糠、増毛、達布、古丹別、三溪
上 川 北 部		奥珊瑚、班溪、一ノ橋、風連、佐久、共和、朝日、岩尾内、和寒、士別
宗 谷	鴛泊治山事業所	稚内、利尻、礼文、浜頓別、鬼志別、中頓別、小頓別、枝幸、歌登、豊富
上 川 中 部	層雲峡治山事業所	旭川、西神楽、愛別、美瑛、上川、清川、層雲峡、大函
上 川 南 部		幾寅、落合、金山、占冠、双珠別、富良野、上富良野
網 走 西 部		瀬戸瀬、芭露、上丸瀬布、丸瀬布、滝、生田原第一、生田原第二、安国、白滝、支湧別
西紋別支署		札久留、滝西、北雄、雄柏、上渚滑、紋別
網 走 中 部		置戸、常元、勝山、留辺蘂、瑞穂、温根湯、厚和、富士見、若佐、佐呂間、常呂、日吉、北見、端野

網走南部		網走、東藻琴、小清水、砥草原、清里、川本、青葉、斜里、峰浜、相生、津別
根釧西部		上尾幌、鶴居、真竜、標茶、白糠、右股、滝の上第二、雄別、飽別、阿寒湖畔、弟子屈、美留和、屈斜路、川湯、御卒別
根釧東部		川北、峰浜、羅臼、西春別、養老牛、開陽、落石、別海
十勝東部		足寄、螺湾、上足寄、鳥取、本別、芽登、喜登牛、美利別、糠南、宇遠別、鹿山、陸別、勲禰別、斗満
十勝西部		清水、芽室、八千代、上札内、豊似、広尾、尾田第二、大樹
東大雪支署		上士幌、糠平、三股、新得、屈足、鹿追、ニペソツ、トムラウシ
後志	室蘭治山事業所	京極、留寿都、共和、泊、黒松内、永豊、伊達、大滝
檜山		厚沢部、南館、乙部、上の国、奥湯の岱、奥尻、木古内、知内、上磯
渡島	森治山事業所	八雲、大関、長万部、熊石、森、駒ヶ岳、東瀬棚、若松、今金、白石

#### (情報公開・個人情報保護窓口)

総務企画部総務課 TEL (011)622-5232

<窓口取扱時間>

8:30～17:15 (土日祝日を除く。)

#### (相談・案内窓口)

○ご意見・お問い合わせ

URL <https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/inquiry/index.html>

○緑づくり支援窓口

・緑に関する相談 (各種イベントや樹木・草花など)

森林整備部技術普及課 TEL (011)622-5245 (050)3160-6285(IP) FAX (011)614-2654

・木に関する相談 (木材や森の産物など)

森林整備部資源活用第一課 TEL (011)622-5247 (050)3160-6295(IP) FAX (011)614-2654

<窓口取扱時間>

8:30～17:15 (土日祝日を除く。)

#### (電子申請窓口)

該当なし

#### (モニター制度窓口)

○国有林モニター

総務企画部企画課 TEL (011)622-5228 (050)3160-6271(IP) FAX (011)622-5194

<窓口取扱時間>

8:30～17:15 (土日祝日を除く。)

# 農林水産省

〔水産庁〕 URL <https://www.jfa.maff.go.jp/hokkaido/>

## 北海道漁業調整事務所

〒060-0808 札幌市北区北8条西2丁目（札幌第1合同庁舎）

TEL (011)709-2382 FAX (011)709-2394

### （設置根拠）

農林水産省設置法第34条、農林水産省組織令第146条

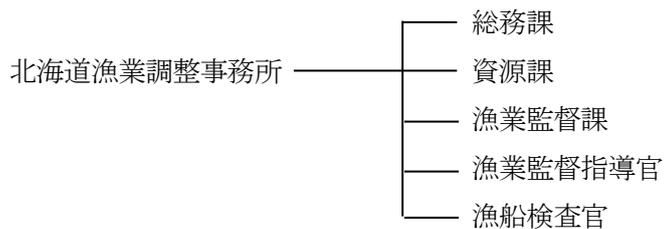
### （所掌事務）

- (1) 漁業の取締りその他漁業調整に関すること。
- (2) 沖合底びき網漁業、北太平洋さんま漁業及びいか釣り漁業等の許可に関すること。
- (3) 外国人漁業の規制に関する法律の規定に基づく外国漁船の寄港の許可に関すること。
- (4) 漁船の検査に関すること。
- (5) 海洋生物資源の保存及び管理に関すること。

### （管轄区域）

北海道の地先海面

### （組 織）



### （情報公開・個人情報保護窓口）

北海道漁業調整事務所総務課

TEL (011)709-2382 FAX (011)709-2394

〈窓口取扱時間〉

9：00～12：00、13：00～17：00

### （相談・案内窓口）

北海道漁業調整事務所総務課

TEL (011)709-2382 FAX (011)709-2394

〈窓口取扱時間〉

9：00～12：00、13：00～17：00

### （電子申請制度窓口）

該当なし

### （モニター制度窓口）

該当なし

# 経済産業省

## 北海道経済産業局

〒060-0808 札幌市北区北8条西2丁目（札幌第1合同庁舎）

TEL (011)709-2311 (代表) FAX (011)709-1778

URL <https://www.hkd.meti.go.jp/>

### (設置根拠)

経済産業省設置法第9条、経済産業省組織令第102条

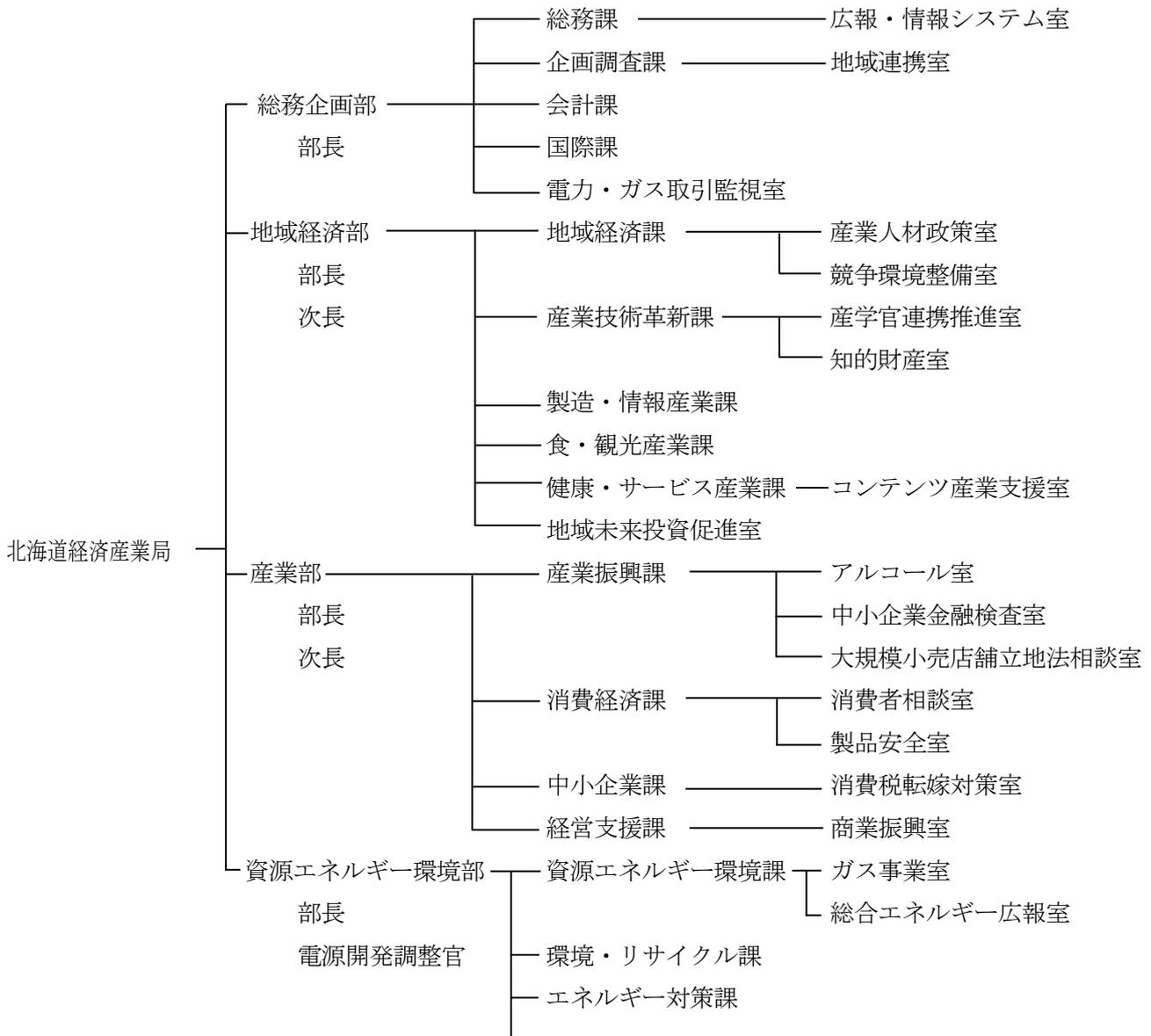
### (所掌事務)

経済産業行政に関する企画・立案・統計調査、新規成長分野への展開を図る地域産業・企業への支援、情報化推進、技術開発支援、地域の国際化支援、通商関係、産業立地、地域の産業振興、中小企業支援、商業振興、中心市街地活性化、消費者保護、環境リサイクルの推進、新エネルギー・省エネルギーの推進、エネルギーの安定供給等

### (管轄区域)

北海道

### (組織)



┌ 電力事業課  
└ 資源・燃料課

**(情報公開・個人情報保護窓口)**

情報公開……………総務企画部総務課広報・情報システム室

TEL (011)709-1730 FAX (011)709-1778

個人情報保護窓口…総務企画部総務課

TEL (011)709-1773 FAX (011)709-1778

<窓口取扱時間>

9 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0、1 3 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0

**(相談・案内窓口)**

総務企画部総務課 TEL (011)709-1773 FAX (011)709-1778

<窓口取扱時間>

8 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0、1 3 : 0 0 ~ 1 7 : 1 5

**(電子申請制度窓口)**

該当なし

**(モニター制度窓口)**

該当なし

# 経済産業省

## 北海道産業保安監督部

〒060-0808 札幌市北区北8条西2丁目（札幌第1合同庁舎）

TEL (011)709-2311(代表) FAX (011)709-4143

URL <http://www.safety-hokkaido.meti.go.jp/>

### (下部機関)

釧路産業保安監督署 〒085-0022 釧路市南浜町5番9号（釧路港湾合同庁舎）

TEL (0154)23-3210 FAX (0154)23-7498

### (設置根拠)

産業保安監督部 経済産業省設置法第9条

産業保安監督署 経済産業省設置法第13条

### (所掌事務)

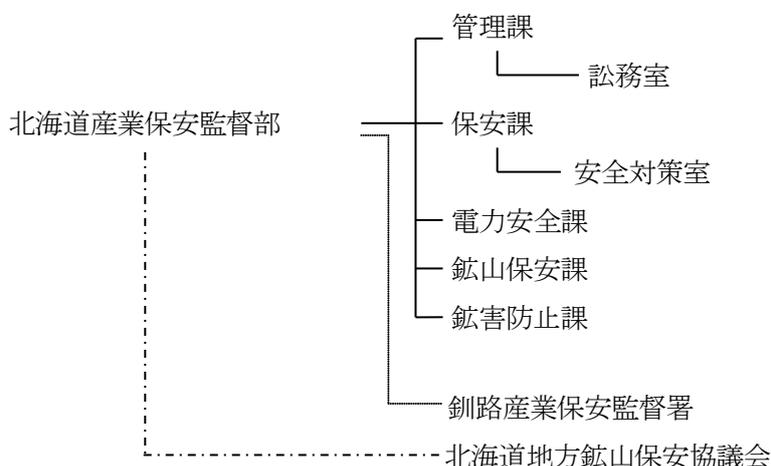
- (1) 火薬類の取締り、高圧ガスの保安その他の所掌に係る保安の確保に関する事務
- (2) 電力設備（電気工作物及びその附属設備をいう。）に係る保安の確保に関する事務
- (3) 鉱山における保安に関すること
- (4) 地方鉱山保安協議会に関すること
- (5) 鉱山における鉱害の防止に関する事務

### (管轄区域)

北海道産業保安監督部 北海道

釧路産業保安監督署 釧路市、帯広市、釧路郡、厚岸郡、川上郡、阿寒郡、白糖郡、河東郡、河西郡、広尾郡、足寄郡、十勝郡、十勝国上川郡、十勝国中川郡

### (組織)



### (情報公開・個人情報保護窓口)

北海道産業保安監督部 管理課 TEL (011)709-1228

URL <http://www.safety-hokkaido.meti.go.jp/>

#### <窓口取扱時間>

9:00～17:00（12:00～13:00を除く。）

月曜日～金曜日（祝祭日を除く。）

### (相談・案内窓口)

北海道産業保安監督部 管理課 TEL (011)709-1228

URL <http://www.safety-hokkaido.meti.go.jp/>

**(電子申請制度窓口)**

e-Gov (イーガブ)

URL <http://www.e-gov.go.jp/index.html>

**(モニター制度窓口)**

該当なし

# 国土交通省

## 北海道開発局

〒060-8511 札幌市北区北8条西2丁目（札幌第1合同庁舎）

TEL (011)709-2311 FAX (011)709-2741

URL <https://www.hkd.mlit.go.jp/>

### (下部機関)

#### 札幌開発建設部

〒060-8506 札幌市中央区北2条西19丁目

TEL (011)611-0111 FAX (011)631-6018

URL <https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/>

#### 札幌河川事務所

〒005-0032 札幌市南区南32条西8丁目2番1号

TEL (011)581-3235 FAX (011)582-0212

#### 岩見沢河川事務所

〒068-0007 岩見沢市7条東9丁目3番地1

TEL (0126)23-9555 FAX (0126)25-5133

#### 空知川河川事務所

〒075-0000 芦別市滝里町683番地

TEL (0124)24-4111 FAX (0124)24-4113

#### 江別河川事務所

〒067-0074 江別市高砂町5番地

TEL (011)382-2358 FAX (011)382-2740

#### 千歳川河川事務所

〒066-0026 千歳市住吉1丁目1番1号

TEL (0123)24-1114 FAX (0123)42-2511

#### 滝川河川事務所

〒073-1103 樺戸郡新十津川町字中央89番地

TEL (0125)76-2211 FAX (0125)76-2224

#### 豊平川ダム統合

##### 管理事務所

〒005-0032 札幌市南区南32条西8丁目2番1号

TEL (011)583-8110 FAX (011)583-1703

#### 夕張川ダム総合

##### 管理事務所

〒068-0546 夕張市南部青葉町573番地

TEL (0123)55-5151 FAX (0123)55-5588

#### 札幌道路事務所

〒062-8511 札幌市豊平区月寒東2条8丁目3番1号

TEL (011)854-6111 FAX (011)854-6052

#### 岩見沢道路事務所

〒068-0824 岩見沢市日の出北2丁目1番5号

TEL (0126)22-4000 FAX (0126)22-4006

#### 千歳道路事務所

〒066-0073 千歳市北斗6丁目13番3号

TEL (0123)23-2191 FAX (0123)23-8500

#### 滝川道路事務所

〒073-0033 滝川市新町2丁目1番31号

TEL (0125)22-4147 FAX (0125)24-3196

#### 深川道路事務所

〒074-1271 深川市音江町字広里306番地

TEL (0164)25-1155 FAX (0164)25-2266

#### 国営滝野すずらん

丘陵公園事務所 〒005-0862 札幌市南区滝野247番地  
 TEL (011)594-2100 FAX (011)594-2120

岩見沢農業事務所 〒068-0005 岩見沢市5条東15丁目7番地7  
 TEL (0126)22-1760 FAX (0126)25-3133

札幌北農業事務所 〒067-0071 江別市萩ヶ岡1番地5  
 TEL (011)391-0590 FAX (011)391-6245

深川農業事務所 〒074-0001 深川市1条15番16号  
 TEL (0164)22-4151 FAX (0164)22-5320

札幌南農業事務所 〒061-1121 北広島市中央6丁目8番地  
 TEL (011)376-6030 FAX (011)376-6038

幾春別川ダム  
 建設事業所 〒068-2113 三笠市幾春別山手町91番地1  
 TEL (01267)6-7101 FAX (01267)6-7036

雨竜川ダム  
 調査事業所 〒073-1103 樺戸郡新十津川町字中央89番地  
 TEL (0125)76-2156 FAX (0125)76-2224

千歳空港建設事業所 〒066-0044 千歳市平和  
 TEL (0123)24-7111 FAX (0123)24-1579

函館開発建設部 〒040-8501 函館市大川町1番27号  
 TEL (0138)42-7505 FAX (0138)40-3619  
 URL <https://www.hkd.mlit.go.jp/hk/>

今金河川事務所 〒049-4308 瀬棚郡今金町字今金414番地の7  
 TEL (0137)82-0041 FAX (0137)82-2164

函館道路事務所 〒049-0101 北斗市追分4丁目11番2号  
 TEL (0138)49-2631 FAX (0138)49-6452

八雲道路事務所 〒049-3105 二海郡八雲町東雲町23番地  
 TEL (0137)63-3154 FAX (0137)63-3319

江差道路事務所 〒043-0025 檜山郡江差町字泊町172番地  
 TEL (0139)52-0107 FAX (0139)52-5519

函館港湾事務所 〒040-0061 函館市海岸町25番7号  
 TEL (0138)41-4156 FAX (0138)41-5211

江差港湾事務所 〒043-0041 檜山郡江差町字姥神町159番地  
 TEL (0139)52-1041 FAX (0139)52-1828

函館農業事務所 〒049-4308 瀬棚郡今金町字今金71番地の3  
 TEL (0137)82-1511 FAX (0137)82-1525

小樽開発建設部 〒047-8555 小樽市潮見台1丁目15番5号  
 TEL (0134)23-5136 FAX (0134)23-5248  
 URL <https://www.hkd.mlit.go.jp/ot/>

俱知安開発事務所 〒044-0007 虻田郡俱知安町北7条東1丁目4番地の9  
 TEL (0136)22-0133 FAX (0136)22-5905

**小樽道路事務所** 〒047-0036 小樽市長橋4丁目14番34号  
 TEL (0134)22-9116 FAX (0134)22-5490

**岩内道路事務所** 〒045-0002 岩内郡岩内町字東山104番地  
 TEL (0135)62-1491 FAX (0135)61-2114

**小樽港湾事務所** 〒047-0008 小樽市築港2番2号  
 TEL (0134)22-6131 FAX (0134)25-1947

**後志中部**  
**農業開発事業所** 〒048-1552 虻田郡二セコ町字宮田157番地  
 TEL (0136)44-2955 FAX (0136)44-2988

**旭川開発建設部** 〒078-8513 旭川市宮前1条3丁目3番15号  
 TEL (0166)32-1111 FAX (0166)32-2179  
 URL <https://www.hkd.mlit.go.jp/as/>

**旭川河川事務所** 〒079-8411 旭川市永山1条21丁目3番21号  
 TEL (0166)48-2131 FAX (0166)47-4977

**名寄河川事務所** 〒096-0016 名寄市西6条南9丁目  
 TEL (01654)3-3177 FAX (01654)2-0969

**旭川道路事務所** 〒070-8001 旭川市神楽1条6丁目  
 TEL (0166)61-0136 FAX (0166)61-6933

**士別道路事務所** 〒095-0029 士別市大通西15丁目3142番地31  
 TEL (0165)23-3146 FAX (0165)22-0058

**富良野道路事務所** 〒076-0006 富良野市西扇山1番地  
 TEL (0167)23-3171 FAX (0167)23-5039

**旭川農業事務所** 〒078-8513 旭川市宮前1条3丁目3番15号  
 TEL (0166)32-3594 FAX (0166)32-0942

**名寄農業開発事業所** 〒096-0015 名寄市西5条南10丁目2番地91  
 TEL (01654)3-4637 FAX (01654)3-0274

**富良野地域**  
**農業開発事業所** 〒076-0038 富良野市桂木町6番10号  
 TEL (0167)23-3541 FAX (0167)22-3442

**室蘭開発建設部** 〒051-8524 室蘭市入江町1番地14  
 TEL (0143)22-9171 FAX (0143)22-1264  
 URL <https://www.hkd.mlit.go.jp/mr/>

**苫小牧河川事務所** 〒059-1362 苫小牧市字柏原32番地の40  
 TEL (0144)57-9800 FAX (0144)57-0990

**苫小牧道路事務所** 〒053-0816 苫小牧市日吉町2丁目1番5号  
 TEL (0144)72-5165 FAX (0144)72-5182

**室蘭道路事務所** 〒059-0025 登別市大和町2丁目34番地1  
 TEL (0143)85-3135 FAX (0143)85-9104

**有珠道路事務所** 〒049-5603 虻田郡洞爺湖町入江54番地10  
 TEL (0142)76-2550 FAX (0142)76-5280

日高道路事務所	〒055-2307	沙流郡日高町松風町2丁目251番4号 TEL (01457)6-3154 FAX (01457)6-2290
浦河道路事務所	〒057-0034	浦河郡浦河町堺町西4丁目8番1号 TEL (0146)22-2206 FAX (0146)22-7116
室蘭港湾事務所	〒051-0036	室蘭市祝津町1丁目1番6号 TEL (0143)27-2101 FAX (0143)27-4391
苫小牧港湾事務所	〒053-0011	苫小牧市末広町1丁目1番1号 TEL (0144)33-9111 FAX (0144)33-7392
浦河港湾事務所	〒057-0024	浦河郡浦河町築地1丁目4番23号 TEL (0146)22-2469 FAX (0146)22-2499
胆振農業事務所	〒059-1505	勇払郡安平町早来栄町133番地10 TEL (0145)22-2521 FAX (0145)22-2523
<b>沙流川ダム</b>		
建設事業所	〒055-0101	沙流郡平取町字二風谷24番地4 TEL (01457)2-2111 FAX (01457)2-2903
二風谷ダム管理所	〒055-0101	沙流郡平取町字二風谷24番地4 TEL (01457)2-4262 FAX (01457)2-4272
<b>厚真川水系</b>		
砂防事業所	〒059-1362	苫小牧市字柏原32番地の40 TEL (0144)57-9832 FAX (0144)57-0990
釧路開発建設部	〒085-8551	釧路市幸町10丁目3番地 TEL (0154)24-7000 FAX (0154)24-7100 URL <a href="https://www.hkd.mlit.go.jp/ks/">https://www.hkd.mlit.go.jp/ks/</a>
釧路河川事務所	〒085-8551	釧路市幸町10丁目3番地 TEL (0154)21-5500 FAX (0154)24-6839
釧路道路事務所	〒085-0816	釧路市貝塚3丁目3番15号 TEL (0154)41-8101 FAX (0154)41-8261
根室道路事務所	〒087-0026	根室市敷島町1丁目5番地 TEL (0153)24-4188 FAX (0153)24-1479
弟子屈道路事務所	〒088-3202	川上郡弟子屈町鈴蘭4丁目4番1号 TEL (015)482-2327 FAX (015)482-1443
中標津道路事務所	〒086-1063	標津郡中標津町東23条北1丁目1番地 TEL (0153)72-3221 FAX (0153)72-1184
釧路港湾事務所	〒084-0914	釧路市西港1丁目 TEL (0154)51-4381 FAX (0154)52-6237
根室港湾事務所	〒087-0055	根室市琴平町1丁目38番地 TEL (0153)24-4355 FAX (0153)24-2586
釧路農業事務所	〒085-8551	釧路市幸町10丁目3番地 TEL (0154)24-7445 FAX (0154)24-6801
根室農業事務所	〒086-0214	野付郡別海町別海緑町116番地3

TEL (0153)79-5155 FAX (0153)75-0999  
 帯広開発建設部 〒080-8585 帯広市西5条南8丁目  
 TEL (0155)24-4121 FAX (0155)24-4861  
 URL <https://www.hkd.mlit.go.jp/ob/>

帯広河川事務所 〒089-0536 中川郡幕別町札内西町73番地6  
 TEL (0155)25-1294 FAX (0155)24-1765

池田河川事務所 〒083-0032 中川郡池田町字利別東町  
 TEL (015)572-2661 FAX (015)572-4475

帯広道路事務所 〒089-0536 中川郡幕別町札内西町73番地6  
 TEL (0155)25-1250 FAX (0155)25-1094

広尾道路事務所 〒089-2624 広尾郡広尾町並木通東2丁目5番地  
 TEL (01558)2-3148 FAX (01558)2-3201

足寄道路事務所 〒089-3718 足寄郡足寄町栄町1丁目43番地  
 TEL (0156)25-2601 FAX (0156)25-5998

帯広農業事務所 〒080-8585 帯広市西5条南8丁目  
 TEL (0155)24-3196 FAX (0155)24-3819

鹿追地域

農業開発事業所 〒081-0212 河東郡鹿追町泉町1丁目  
 TEL (0156)66-2101 FAX (0156)66-3621

網走開発建設部 〒093-8544 網走市新町2丁目6番1号  
 TEL (0152)44-6171 FAX (0152)45-3273  
 URL <https://www.hkd.mlit.go.jp/ab/>

遠軽開発事務所 〒099-0404 紋別郡遠軽町大通北7丁目  
 TEL (0158)42-2181 FAX (0158)42-6348

北見河川事務所 〒090-0802 北見市田端町71番地  
 TEL (0157)23-6118 FAX (0157)25-1299

北見道路事務所 〒090-0838 北見市西三輪5丁目9番地1  
 TEL (0157)36-2281 FAX (0157)36-2385

網走道路事務所 〒093-0045 網走市大曲1丁目6番3号  
 TEL (0152)43-4328 FAX (0152)45-3287

興部道路事務所 〒098-1603 紋別郡興部町字興部120番地の2  
 TEL (0158)82-2155 FAX (0158)82-2034

網走港湾事務所 〒093-0032 網走市港町3番  
 TEL (0152)44-5251 FAX (0152)43-6157

紋別港湾事務所 〒094-0003 紋別市弁天町1丁目2番10号  
 TEL (0158)23-5281 FAX (0158)23-6803

北見農業事務所 〒090-0837 北見市中央三輪7丁目446番地62  
 TEL (0157)36-2371 FAX (0157)36-3927

網走農業事務所 〒093-8544 網走市新町2丁目6番1号  
 TEL (0152)44-6940 FAX (0152)44-6292

留萌開発建設部	〒077-8501	留萌市寿町1丁目68番地 TEL (0164)42-2310 FAX (0164)43-6308 URL <a href="https://www.hkd.mlit.go.jp/rm/">https://www.hkd.mlit.go.jp/rm/</a>
留萌開発事務所	〒077-0022	留萌市堀川町2丁目78番地 TEL (0164)42-3126 FAX (0164)42-0315
幌延河川事務所	〒098-3223	天塩郡幌延町字幌延153番地の2 TEL (01632)5-1231 FAX (01632)5-2270
羽幌道路事務所	〒078-4123	苫前郡羽幌町栄町57番地の2 TEL (0164)62-2195 FAX (0164)62-4920
留萌港湾事務所	〒077-0048	留萌市大町1丁目1番地の1 TEL (0164)42-1205 FAX (0164)42-6199
天塩地域		
農業開発事業所	〒098-3312	天塩郡天塩町川口5692番地の10 TEL (01632)2-1424 FAX (01632)2-1426
稚内開発建設部	〒097-8527	稚内市末広5丁目6番1号 TEL (0162)33-1000 FAX (0162)33-1040 URL <a href="https://www.hkd.mlit.go.jp/wk/">https://www.hkd.mlit.go.jp/wk/</a>
稚内道路事務所	〒097-0002	稚内市潮見5丁目7番37号 TEL (0162)33-5276 FAX (0162)32-8685
浜頓別道路事務所	〒098-5738	枝幸郡浜頓別町緑ヶ丘6丁目1番地 TEL (01634)2-2173 FAX (01634)2-3113
稚内港湾事務所	〒097-0001	稚内市末広4丁目5番33号 TEL (0162)33-2758 FAX (0162)34-1757
稚内農業事務所	〒097-8527	稚内市末広5丁目6番1号 TEL (0162)33-1190

#### (設置根拠)

北海道開発局	国土交通省設置法第30条
開発建設部	国土交通省設置法第34条
事務所	北海道開発局組織規則第99条

#### (所掌事務)

北海道開発局の所掌事務については、国土交通省設置法第33条に規定されており、主なものとして以下の業務を所掌する。

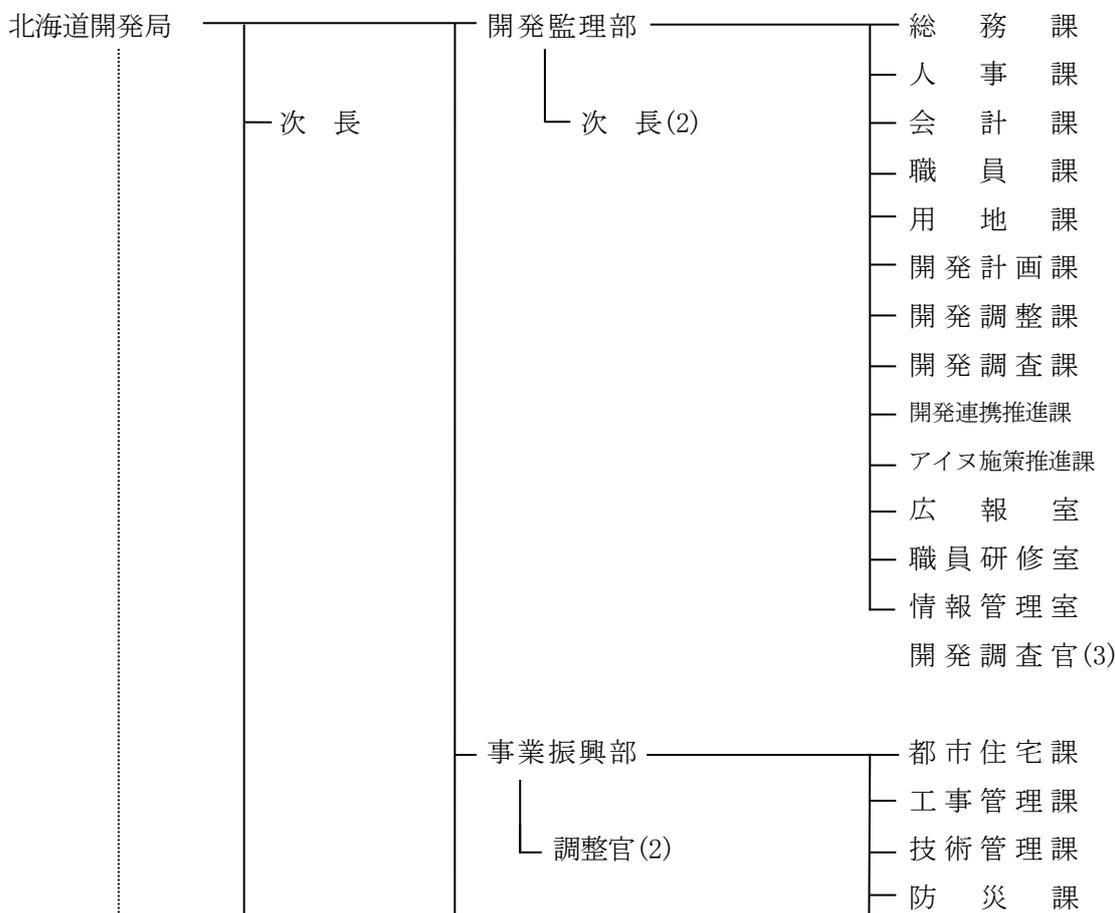
- (1) 北海道総合開発計画に係る調整・推進
- (2) 地方の振興に関する総合的な政策の企画立案・推進
- (3) 河川・道路・公園・港湾・空港・農業・漁港の整備、管理に係る国の直轄公共事業
- (4) 都市・住宅・河川・道路・港湾・農業・漁港の補助事業にかかる手続
- (5) 都市計画行政・住宅行政
- (6) 建設産業の監督、振興

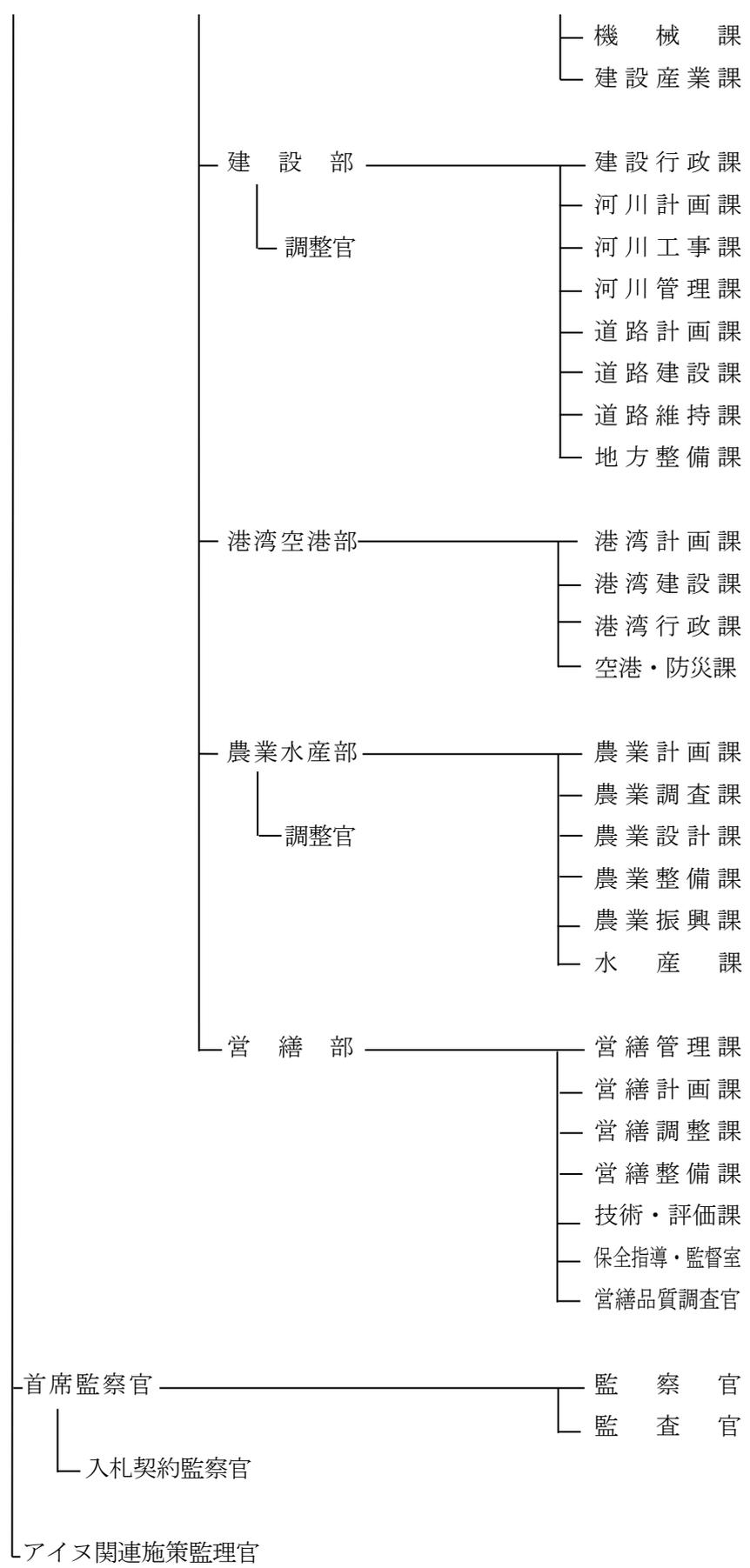
(7) 官庁施設の管轄

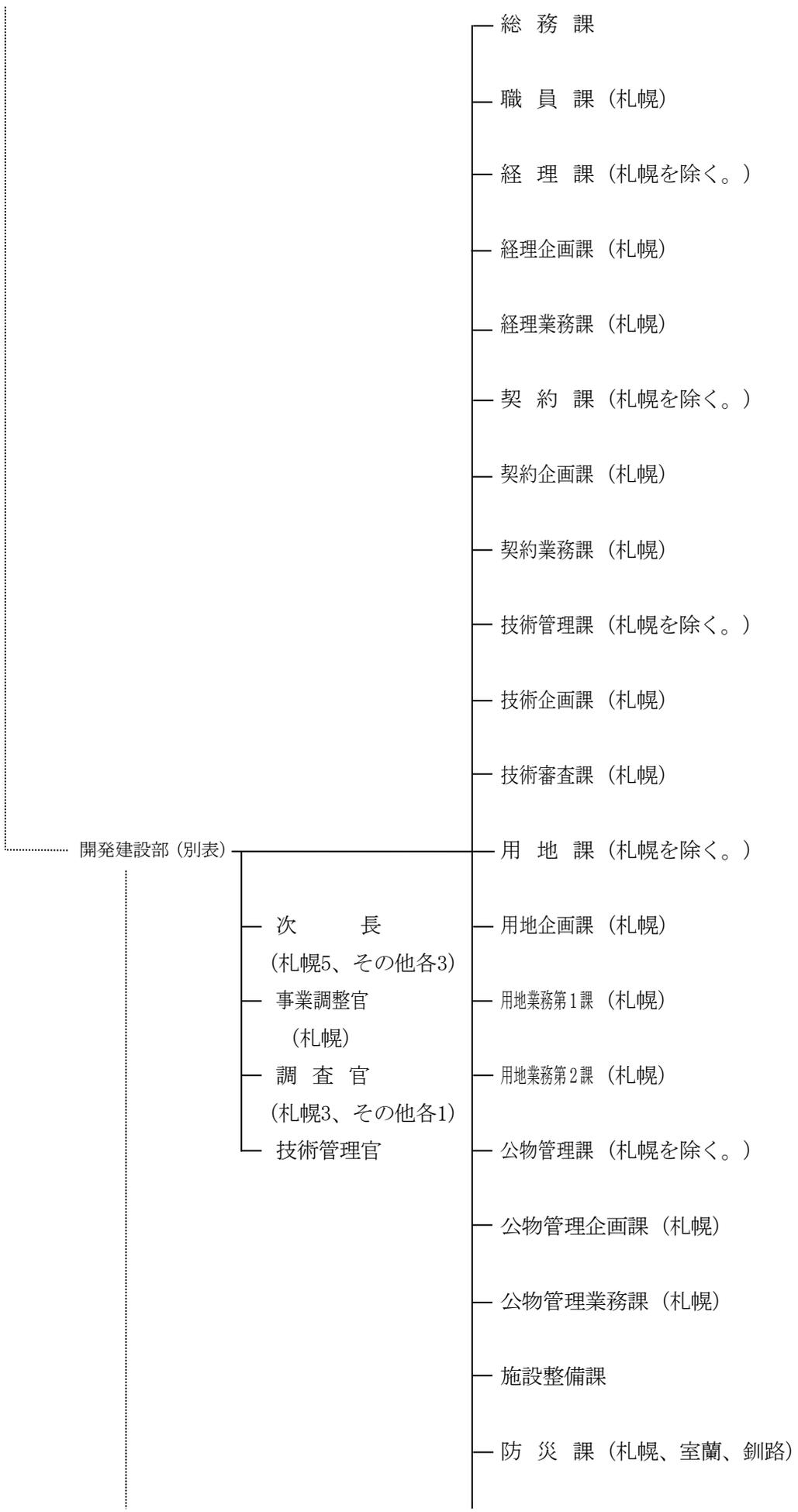
(管轄区域)

北海道開発局	北海道
札幌開発建設部	札幌市、夕張市、岩見沢市、美唄市、芦別市、江別市、赤平市、三笠市、千歳市、滝川市、砂川市、歌志内市、深川市、恵庭市、北広島市、石狩市、石狩振興局及び空知総合振興局管内並びに旭川開発建設部の管轄区域のうち、石狩川水系空知川及び雨竜川の管理に関する区域
函館開発建設部	函館市、北斗市、渡島総合振興局及び檜山振興局管内
小樽開発建設部	小樽市、後志総合振興局管内
旭川開発建設部	旭川市、士別市、名寄市、富良野市、上川総合振興局管内
室蘭開発建設部	室蘭市、苫小牧市、登別市、伊達市、胆振総合振興局及び日高振興局管内
釧路開発建設部	釧路市、根室市、釧路総合振興局及び根室振興局管内
帯広開発建設部	帯広市、十勝総合振興局管内
網走開発建設部	北見市、網走市、紋別市、オホーツク総合振興局管内
留萌開発建設部	留萌市、留萌振興局管内並びに稚内開発建設部の管轄区域のうち、天塩川水系天塩川、雄信内川及び間寒別川の管理に関する区域
稚内開発建設部	稚内市、宗谷総合振興局管内

(組 織)







- 工 務 課 (函館、小樽)
- 治 水 課 (旭川、室蘭、釧路、帯広、網走、留萌)
- 河川計画課 (札幌)
- 河川整備保全課 (札幌)
- 道路計画課
- 都市圏道路計画課 (札幌)
- 道路整備保全課 (札幌、旭川、室蘭、釧路、帯広、網走、留萌、稚内)
- 築 港 課 (函館、小樽、室蘭、釧路、網走、留萌、稚内)
- 農業開発課 (函館、小樽、室蘭、釧路、留萌、稚内)
- 農業計画課 (札幌、旭川、帯広、網走)
- 農業整備課 (札幌、旭川、帯広、網走)
- 広 報 官
- 技術検査官 (札幌4、函館、小樽、旭川、室蘭、釧路、帯広、網走各2、留萌、稚内各1)
- 工事品質管理官 (札幌2、その他各1)
- 防災対策官 (函館、小樽、旭川、室蘭、釧路、帯広、網走、留萌、稚内)
- 特定用地対策官 (札幌、旭川、室蘭)
- 特定公物管理対策官 (札幌2)

- 流域治水対策官（札幌）
- 特定治水事業対策官（札幌2、旭川、室蘭、帯広）
- ダム事業対策官（札幌）
- 河川管理推進官（札幌）
- 特定道路事業対策官（札幌2、函館、小樽、旭川、室蘭、釧路、帯広、網走、留萌各1）
- 道路防災推進官
- 道路設計管理官
- 道路施工保全官（札幌、室蘭、釧路、帯広、網走各3、函館、小樽、旭川各2、留萌、稚内各1）
- 港湾施工管理官（釧路）
- 空港対策官（札幌）
- 農業環境保全対策官（釧路）
- 地域振興対策官
- 土地改良情報対策官

事務所・事業所等（別表）

(別表)

区分	事務所・事業所等
開発建設部	
札幌開発建設部	札幌河川、岩見沢河川、空知川河川、江別河川、千歳川河川、滝川河川、豊平川ダム統合管理、夕張川ダム総合管理、札幌道路、岩見沢道路、千歳道路、滝川道路、深川道路、国営滝野すずらん丘陵公園、岩見沢農業、札幌北農業、深川農業、札幌南農業、幾春別川ダム建設、雨竜川ダム調査、千歳空港建設
函館開発建設部	今金河川、函館道路、八雲道路、江差道路、函館港湾、江差港湾、函館農業
小樽開発建設部	倶知安開発、小樽道路、岩内道路、小樽港湾、後志中部農業開発
旭川開発建設部	旭川河川、名寄河川、旭川道路、士別道路、富良野道路、旭川農業、名寄農業開発、富良野地域農業開発
室蘭開発建設部	苫小牧河川、苫小牧道路、室蘭道路、有珠道路、日高道路、浦河道路、室蘭港湾、苫小牧港湾、浦河港湾、胆振農業、沙流川ダム建設、二風谷ダム、厚真川水系砂防
釧路開発建設部	釧路河川、釧路道路、根室道路、弟子屈道路、中標津道路、釧路港湾、根室港湾、釧路農業、根室農業
帯広開発建設部	帯広河川、池田河川、帯広道路、広尾道路、足寄道路、帯広農業、鹿追地域農業開発
網走開発建設部	遠軽開発、北見河川、北見道路、網走道路、興部道路、網走港湾、紋別港湾、北見農業、網走農業
留萌開発建設部	留萌開発、幌延河川、羽幌道路、留萌港湾、天塩地域農業開発
稚内開発建設部	稚内道路、浜頓別道路、稚内港湾、稚内農業

**(情報公開・個人情報保護窓口)**

北海道開発局開発監理部総務課行政情報担当 TEL (011)700-5672 FAX (011)709-2741

URL <https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/ki/soumu/u23dsn0000000o45.html>

**<窓口取扱時間>**

8:45～12:00、13:00～16:15

(土曜、日曜、祝祭日及び年末年始はお休み。)

**(相談・案内窓口)**

北海道開発局行政相談窓口 TEL (011)700-5671

**<窓口取扱時間>**

8:30～17:15

**(電子申請制度窓口)**

「道路占用システム」

建設部建設行政課路政スタッフ TEL 011-709-2311(内線5346) FAX (011)729-7118

URL <https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kn/kengyou/u23dsn00000018eq.html>

「特殊車両通行許可申請窓口」

札幌開発建設部

〒060-8506 札幌市中央区北2条西19丁目 TEL (011)611-4160 FAX (011)611-4162

URL <https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kn/kengyou/u23dsn00000019h8.html>

「建設関連業登録関係窓口」

北海道開発局事業振興部建設産業課企画係 TEL (011)709-2311(内線5890) FAX (011)738-0235

# 国土交通省

## 北海道運輸局

〒060-0042 札幌市中央区大通西10丁目（札幌第2合同庁舎）  
TEL (011)290-2711 FAX (011)290-2701  
URL <https://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/index.html>

### (下部機関)

**札幌運輸支局** 〒065-0028 札幌市東区北28条東1丁目  
TEL (011)731-7166 FAX (011)712-2405

**函館運輸支局** 〒041-0824 函館市西桔梗町555番24  
TEL (0138)49-8862 FAX (0138)49-1042

**旭川運輸支局**  
(本庁舎) 〒070-0902 旭川市春光町10番地1  
TEL (0166)51-5271 FAX (0166)54-4755  
(稚内庁舎) 〒097-0023 稚内市開運2丁目2番1号（稚内港湾合同庁舎）  
TEL (0162)23-5047 FAX (0162)24-3435

**室蘭運輸支局**  
(本庁舎) 〒050-0081 室蘭市日の出町3丁目4番9号  
TEL (0143)44-3011 FAX (0143)44-4019  
(入江町庁舎) 〒051-0023 室蘭市入江町1番地（室蘭地方合同庁舎）  
TEL (0143)23-5001 FAX (0143)23-8408  
(苫小牧海事事務所)  
〒053-0004 苫小牧市港町1丁目6番15号（苫小牧港湾合同庁舎）  
TEL (0144)32-5901 FAX (0144)33-1779

**釧路運輸支局** 〒084-0906 釧路市鳥取大通6丁目2番13号  
TEL (0154)51-2522 FAX (0154)51-0124

**帯広運輸支局** 〒080-2459 帯広市西19条北1丁目8番4号  
TEL (0155)33-3286 FAX (0155)36-2669

**北見運輸支局** 〒090-0836 北見市東三輪3丁目23番地2  
TEL (0157)24-7631 FAX (0157)61-8248

### (設置根拠)

運輸局 国土交通省設置法第30条、第35条、国土交通省組織令第212条、地方運輸局組織規則  
運輸支局 国土交通省設置法第37条第1項、国土交通省組織令第216条、地方運輸局組織規則  
海事事務所 国土交通省設置法第37条第4項、地方運輸局組織規則第148条

### (所掌事務)

#### 運輸局

(1)地域的な交通、(2)海洋汚染・災害の防止、(3)倉庫業その他の保管事業、(4)貨物運送、(5)自動車ターミナル、(6)一般消費者の利益の保護、(7)バリアフリー化の推進、(8)観光、(9)旅行業、ホテル・旅館業、(10)鉄道、(11)道路運送事業、(12)自動車損害賠償責任保険、(13)自動車の登録、(14)自動車整備事業、(15)水上運送事業、(16)港湾運送事業、(17)海事代理士、(18)造船、(19)水先、(20)船舶の登録・測度、(21)船員、(22)外国船舶の監督、(23)交通に関連する防災、危機管理等に関すること。

運輸支局

運輸局の所掌する事務の一部を分掌。

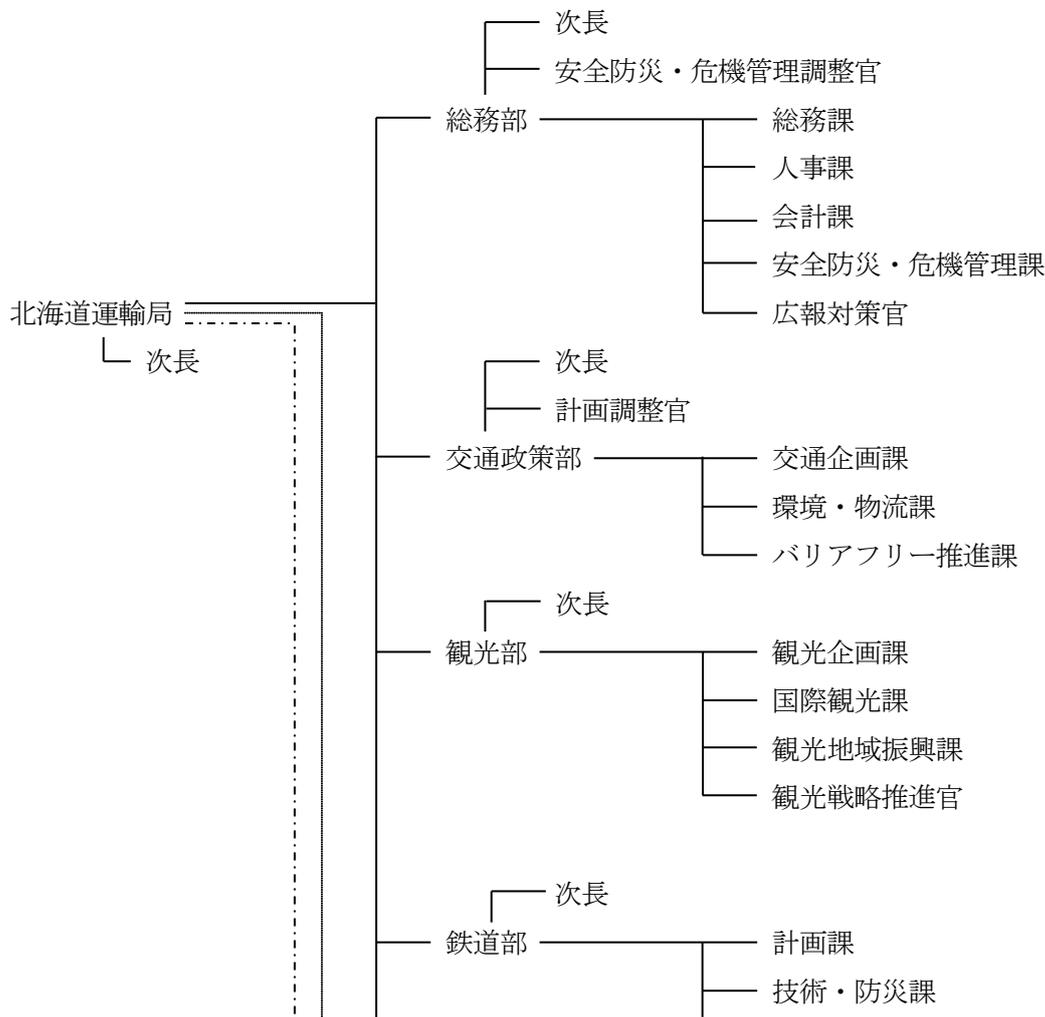
(管轄区域)

運輸局 北海道

運輸支局 (地方運輸局組織規則第121条に基づく管轄区域の特例による場合を除く。)

運輸支局名	管轄区域
札幌	札幌市、小樽市、夕張市、岩見沢市、美唄市、芦別市、江別市、赤平市、三笠市、千歳市、滝川市、砂川市、歌志内市、恵庭市、北広島市、石狩市、石狩振興局管内、後志総合振興局管内並びに空知総合振興局管内のうち空知郡、夕張郡及び樺戸郡
函館	函館市、北斗市、渡島総合振興局管内、檜山振興局管内
旭川	旭川市、留萌市、稚内市、士別市、名寄市、深川市、富良野市、空知総合振興局管内のうち雨竜郡、上川総合振興局管内、留萌振興局管内及び宗谷総合振興局管内
室蘭	室蘭市、苫小牧市、登別市、伊達市、胆振総合振興局管内及び日高振興局管内
釧路	釧路市、根室市、釧路総合振興局管内及び根室振興局管内
帯広	帯広市及び十勝総合振興局管内
北見	北見市、網走市、紋別市及びオホーツク総合振興局管内

(組織)





**(モニター制度窓口)**

北海道運輸局総務部広報対策官

TEL (011)290-2711 FAX (011)290-2701

URL [https://wwtb.mlit.go.jp/hokkaido/banner\\_corner/monitor/index.html](https://wwtb.mlit.go.jp/hokkaido/banner_corner/monitor/index.html)

## 国土交通省

(東京航空局) URL <https://www.cab.mlit.go.jp/tcab/>

### 空港事務所等

丘珠空港事務所	〒007-0880	札幌市東区丘珠町 TEL (011)781-4161 FAX (011)781-4186
新千歳空港事務所	〒066-8504	千歳市美々 (新千歳空港内) TEL (0123)23-4101 FAX (0123)24-9850
稚内空港事務所	〒098-6643	稚内市大字声問村字声問6744 TEL (0162)27-2727 FAX (0162)27-2730
函館空港事務所	〒042-0952	函館市高松町511 TEL (0138)57-1737 FAX (0138)59-4745
釧路空港事務所	〒084-0926	釧路市鶴丘2-260 TEL (0154)57-6281 FAX (0154)57-5446
旭川空港出張所	〒071-1562	上川郡東神楽町東2線15-96 TEL (0166)83-2541 FAX (0166)83-3060
帯広空港出張所	〒089-1245	帯広市泉町西9線中8-40 TEL (0155)64-4707 FAX (0155)64-4737
女満別空港出張所	〒099-2371	網走郡大空町女満別中央256 (女満別空港内) TEL (0152)74-2673 FAX (0152)74-4296

### (設置根拠)

空港事務所	国土交通省設置法第39条、地方航空局組織規則第35条、第36条
空港出張所	国土交通省設置法第39条、地方航空局組織規則第35条、第80条

### (所掌事務)

空港事務所

<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=413M60000800025>

地方航空局組織規則第37条

空港出張所

<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=413M60000800025>

地方航空局組織規則第81条

### (管轄区域)

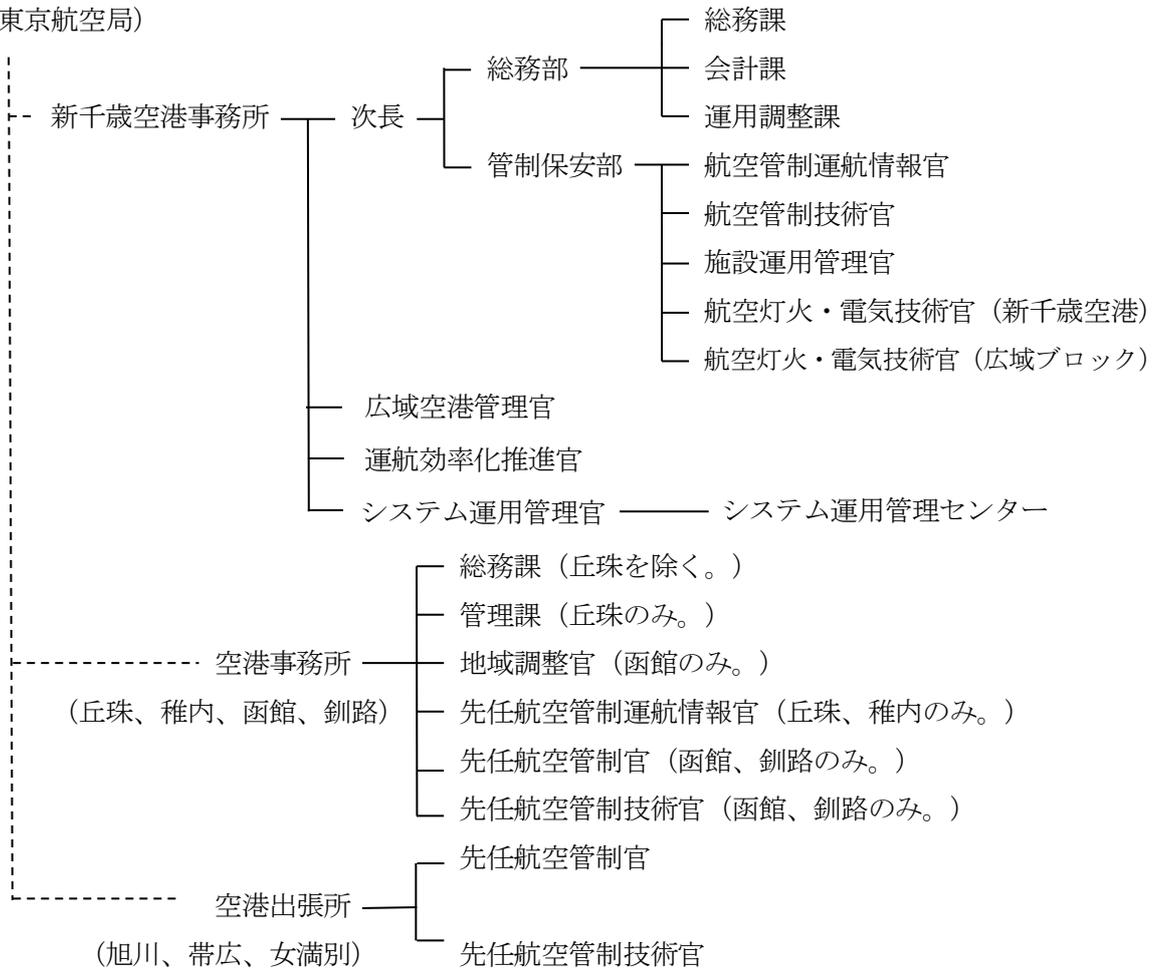
空港事務所名	管轄区域
丘珠空港事務所	札幌市、江別市、石狩市、北広島市及び石狩振興局管内
新千歳空港事務所	小樽市、旭川市、室蘭市、夕張市、岩見沢市、留萌市、苫小牧市、美唄市、芦別市、赤平市、士別市、名寄市、三笠市、千歳市、滝川市、砂川市、歌志内市、深川市、富良野市、登別市、恵庭市、伊達市、後志総合振興局管内、上川総合振興局管内、留萌振興局管内、空知総合振興局管内、胆振総合振興局管内及び日高振興局管内 (他飛行場援助業務に係る管轄区域にあっては、紋別市、利尻

	郡、礼文郡及び奥尻郡を含む。)
稚内空港事務所	稚内市及び宗谷総合振興局管内
函館空港事務所	函館市、渡島総合振興局管内及び檜山振興局管内
釧路空港事務所	釧路市、帯広市、北見市、網走市、紋別市、根室市、オホーツク総合振興局管内、十勝総合振興局管内、釧路総合振興局管内及び根室振興局管内

**(組 織)**

空港事務所

(東京航空局)



**(情報公開・個人情報保護窓口)**

〒102-0074 東京都千代田区九段南1丁目1番15号 九段第2合同庁舎13階

東京航空局総務部総務課 代表電話番号 (03)5275-9292 内線7121

URL <https://www.cab.mlit.go.jp/tcab/open/>

**<窓口取扱時間>**

開設時間 9:30~12:00、13:00~17:30

受付時間 9:30~11:45、13:00~17:15

**(相談・案内窓口)**

丘珠空港事務所 管理課 代表電話番号 (011)781-4161

新千歳空港事務所 総務課 代表電話番号 (0123)23-4101

稚内空港事務所 総務課 代表電話番号 (0162)27-2727

函館空港事務所 総務課 代表電話番号 (0138)57-1737

釧路空港事務所 総務課 代表電話番号 (0154)57-6281

**<窓口取扱時間>**

8 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0、1 3 : 0 0 ~ 1 7 : 1 5

**(電子申請制度窓口)**

国土交通省オンライン申請システム

URL [https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/jouhouka/sosei\\_jouhouka\\_fr2\\_000002.html](https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/jouhouka/sosei_jouhouka_fr2_000002.html)

**(モニター制度窓口)**

該当なし

# 国土交通省

## 札幌航空交通管制部

〒007-0837 札幌市東区北37条東26丁目1番25号

TEL (011)787-4011 FAX (011)782-8863

### (設置根拠)

国土交通省設置法第40条、国土交通省組織令第219条、航空交通管制部組織規則第1条

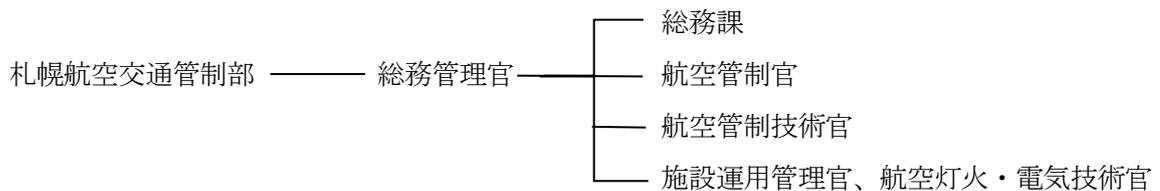
### (所掌事務)

- (1) 航空交通管制のうち、航空路管制及び進入管制に関すること。
- (2) 飛行計画の承認に関すること。

### (管轄区域)

北緯39度8分10秒東経136度41分49秒の地点から299度に引いた線、同地点、北緯39度30分10秒東経137度14分49秒の地点、北緯39度30分10秒東経138度45分48秒の地点、北緯39度10秒東経139度59分48秒の地点、北緯39度10秒東経141度49分47秒の地点、北緯39度48分10秒東経142度10分47秒の地点、北緯40度10秒東経142度34分47秒の地点、及び北緯40度32分10秒東経143度53分46秒の地点を順次に結んだ線、同地点、北緯40度33分10秒東経143度55分46秒の地点及び北緯41度10秒東経144度46秒の地点を順次に結んだ線並びに同地点から43度に引いた線以北の区域であって本邦及びこれに近接する区域

### (組 織)



### (情報公開・個人情報保護窓口)

札幌航空交通管制部総務課 TEL (011)787-4011 FAX (011)782-8863

#### <窓口取扱時間>

9 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0、1 3 : 0 0 ~ 1 6 : 3 0

### (相談・案内窓口)

札幌航空交通管制部総務課 TEL (011)787-4011 FAX (011)782-8863

#### <窓口取扱時間>

8 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0、1 3 : 0 0 ~ 1 7 : 1 5

### (電子申請制度窓口)

e-Gov 電子申請システム

URL <http://www.e-gov.go.jp/shinsei/index.html>

### (モニター制度窓口)

該当なし

# 国土交通省

(国土地理院) URL <http://www.gsi.go.jp/>

## 北海道地方測量部

〒060-0808 札幌市北区北8条西2丁目1-1 (札幌第1合同庁舎)

TEL (011)709-2311 FAX (011)709-2498

URL <http://www.gsi.go.jp/hokkaido/index.html>

### (設置根拠)

国土交通省設置法第28条第3項、国土地理院組織規則第75条

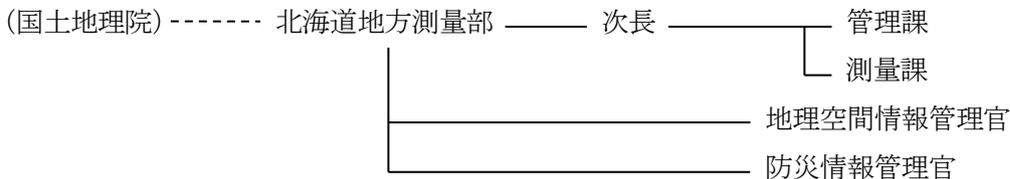
### (所掌事務)

- (1) 国家基準点の維持管理
- (2) 電子国土基本図(地図情報)の整備
- (3) 測量成果及び測量記録の閲覧・交付に関する事務
- (4) 基本測量成果の複製及び使用の承認に関する事務
- (5) 公共測量に関する技術的助言、指導及び測量成果の審査
- (6) 測量士・測量士補試験の実施
- (7) 地理空間情報の提供及び活用推進
- (8) 防災に関する情報の提供、災害情報の収集及び提供

### (管轄区域)

北海道

### (組織)



### (情報公開・個人情報保護窓口)

国土地理院総務部広報広聴室

TEL (029)864-1507 FAX (029)864-6441

<窓口取扱時間>

9:00~12:00、13:00~17:00

### (相談・案内窓口)

北海道地方測量部管理課

TEL (011)709-2311 FAX (011)709-2498

<窓口取扱時間>

8:30~12:00、13:00~17:15

### (電子申請制度窓口)

国土交通省オンライン申請システム (汎用受付システム)

URL [http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/jouhouka/sosei\\_jouhouka\\_fr2\\_000002.html](http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/jouhouka/sosei_jouhouka_fr2_000002.html)

測量成果利用のインターネット申請システム

URL <https://onestop.gsi.go.jp/onestopservice/>

**(モニター制度窓口)**

国土交通行政インターネットモニター

URL <https://www.monitor.mlit.go.jp/>

# 国土交通省

## 〔海難審判所〕

### 函館地方海難審判所

〒040-0061 函館市海岸町24番4号（函館港湾合同庁舎5階）

TEL (0138)43-4352 FAX (0138)87-5072

URL <https://www.mlit.go.jp/jmat/zenkoku/1hakodate/hakodate.htm>

#### （設置根拠）

海難審判法第11条、海難審判所組織規則第7条

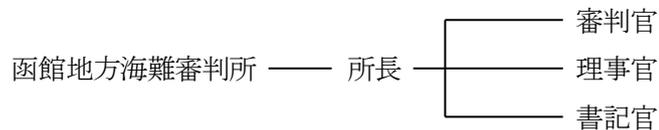
#### （所掌事務）

海難の調査及び審判（海難審判法施行規則第5条に定める重大な海難を除く。）

#### （管轄区域）

北海道及びこれに接する領海並びに国外水域の一部

#### （組 織）



#### （情報公開・個人情報保護窓口）

海難審判所 総務課総務係 TEL (03)6893-2400 FAX (03) 6893-2406

##### 〈窓口取扱時間〉

9：30～12：00、13：00～18：15

#### （相談・案内窓口）

函館地方海難審判所 TEL (0138)43-4352 FAX (0138)87-5072

##### 〈窓口取扱時間〉

8：30～12：00、13：00～17：15

#### （電子申請制度窓口）

該当なし

#### （モニター制度窓口）

該当なし

# 国土交通省

## 〔運輸安全委員会〕

### 運輸安全委員会事務局函館事務所

〒040-0061 函館市海岸町24番4号（函館港湾合同庁舎4階）

TEL (0138)43-5517

URL <https://www.mlit.go.jp/jtsb/maphakodate.html>（運輸安全委員会）

#### （設置根拠）

運輸安全委員会設置法第3条

#### （所掌事務）

運輸安全委員会の所掌事務（運輸安全委員会設置法第5条）

- (1) 航空事故等の原因を究明するための調査を行うこと。
- (2) 航空事故に伴い発生した被害の原因を究明するための調査を行うこと。
- (3) 鉄道事故等の原因を究明するための調査を行うこと。
- (4) 鉄道事故に伴い発生した被害の原因を究明するための調査を行うこと。
- (5) 船舶事故等の原因を究明するための調査を行うこと。
- (6) 船舶事故に伴い発生した被害の原因を究明するための調査を行うこと。
- (7) 前各号の調査の結果に基づき、航空事故等、鉄道事故等及び船舶事故等の防止並びに航空事故、鉄道事故及び船舶事故が発生した場合における被害の軽減のため講ずべき施策又は措置について国土交通大臣又は原因関係者に対し勧告すること。
- (8) 航空事故等、鉄道事故等及び船舶事故等の防止並びに航空事故、鉄道事故及び船舶事故が発生した場合における被害の軽減のため講ずべき施策について国土交通大臣又は関係行政機関の長に意見を述べること。
- (9) 前各号に掲げる事務を行うため必要な調査及び研究を行うこと。
- (10) 前各号に掲げるもののほか、法律（法律に基づく命令を含む。）に基づき委員会に属させられた事務

首席地方事故調査官の職務（国土交通省組織令第243条の8）

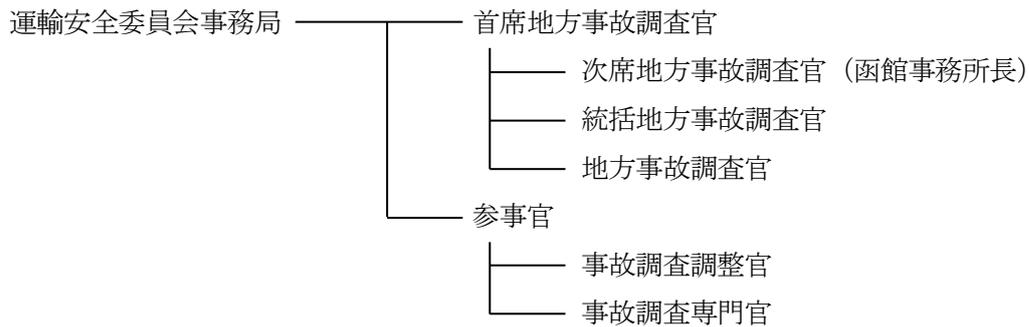
- (1) 旅客の死亡を伴う船舶事故その他の国土交通省令で定める重大な船舶事故等以外の船舶事故等であってその置かれた第243条の2第2項に規定する区域において発生したものの原因を究明するための調査に関する事。
- (2) 旅客の死亡を伴う船舶事故その他の国土交通省令で定める重大な船舶事故以外の船舶事故であってその置かれた第243条の2第2項に規定する区域において発生したものに伴い発生した被害の原因を究明するための調査に関する事。
- (3) 事故発生後の初期の段階における事故等調査に関する事。

※函館事務所においては、首席地方事故調査官の職務に係る業務を実施

#### （管轄区域）

北海道及びこれに接する領海並びに国外水域の一部

**(組 織)**



**(情報公開・個人情報保護窓口)**

運輸安全委員会事務局総務課広報室 TEL (03)5253-8819

URL <https://www.mlit.go.jp/jtsb/jyouhoumado.html> (情報公開)

URL <https://www.mlit.go.jp/jtsb/kojinmado.html> (個人情報保護)

**<窓口取扱時間>**

9 : 30 ~ 12 : 00、13 : 00 ~ 17 : 00 ※行政機関の休日を除く。

**(相談・案内窓口)**

運輸安全委員会事務局函館事務所 TEL (0138)43-5517 FAX (0138)42-1804

**<窓口取扱時間>**

8 : 30 ~ 12 : 00、13 : 00 ~ 17 : 15 ※行政機関の休日を除く。

**(電子申請制度窓口)**

該当なし

**(モニター制度窓口)**

国土交通行政インターネットモニター URL <https://www.monitor.mlit.go.jp/>

# 国土交通省

## 〔気象庁〕

### 札幌管区気象台

〒060-0002 札幌市中央区北2条西18丁目2番地  
TEL (011)611-6127 FAX (011)611-6191  
URL <https://www.data.jma.go.jp/sapporo/>

## (下部機関)

新千歳航空 測候所	〒066-0012 千歳市美々(新千歳空港内) TEL (0123)45-7713 FAX (0123)45-7715 URL <a href="https://www.data.jma.go.jp/newchitose-airport/">https://www.data.jma.go.jp/newchitose-airport/</a>
函館地方気象台	〒041-0806 函館市美原3丁目4番4号(函館第2地方合同庁舎) TEL (0138)46-2214 FAX (0138)46-1559 URL <a href="https://www.data.jma.go.jp/hakodate-c/">https://www.data.jma.go.jp/hakodate-c/</a>
旭川地方気象台	〒078-8391 旭川市宮前1条3丁目3番15号(旭川合同庁舎) TEL (0166)32-7101 FAX (0166)32-6407 URL <a href="https://www.data.jma.go.jp/asahikawa/">https://www.data.jma.go.jp/asahikawa/</a>
室蘭地方気象台	〒051-0012 室蘭市山手町2丁目6番8号 TEL (0143)22-2598 FAX (0143)22-2601 URL <a href="https://www.data.jma.go.jp/muroran/">https://www.data.jma.go.jp/muroran/</a>
釧路地方気象台	〒085-8586 釧路市幸町10丁目3番地(釧路地方合同庁舎) TEL (0154)31-5145 FAX (0154)31-5147 URL <a href="https://www.data.jma.go.jp/kushiro/">https://www.data.jma.go.jp/kushiro/</a>
帯広測候所	〒080-0804 帯広市東4条南9丁目2番地1 TEL (0155)25-2334 FAX (0155)26-3517 URL <a href="https://www.data.jma.go.jp/obihiro/">https://www.data.jma.go.jp/obihiro/</a>
網走地方気象台	〒093-0031 網走市台町2丁目1番6号 TEL (0152)44-6891 FAX (0152)43-4382 URL <a href="https://www.data.jma.go.jp/abashiri/">https://www.data.jma.go.jp/abashiri/</a>
稚内地方気象台	〒097-0023 稚内市開運2丁目2番1号(稚内港湾合同庁舎) TEL (0162)23-6016 FAX (0162)24-5951 URL <a href="https://www.data.jma.go.jp/wakkanai/">https://www.data.jma.go.jp/wakkanai/</a>

## (設置根拠)

管区気象台	国土交通省設置法第48条第1項、国土交通省組織令第240条
地方気象台	国土交通省設置法第50条第1項、気象庁組織規則第119条第1項
測候所	国土交通省設置法第50条第3項、気象庁組織規則第122条第1項
航空測候所	国土交通省設置法第50条第3項、気象庁組織規則第122条第2項

## (所掌事務)

管区気象台の所掌事務としては、国土交通省設置法第49条に規定され、主なものとして以下の業務を所掌する。

- (1) 気象、地象、地動及び水象並びにその成果の収集及び発表

- (2) 気象、地象(地震にあつては発生した断層運動による地震動に限る。)、水象の予報及び警報
- (3) 気象、地象及び水象に関する情報の収集及び発表
- (4) 気象業務に必要な観測施設等の維持

地方気象台及び測候所

管区気象台の所掌する事務の一部を分掌する。

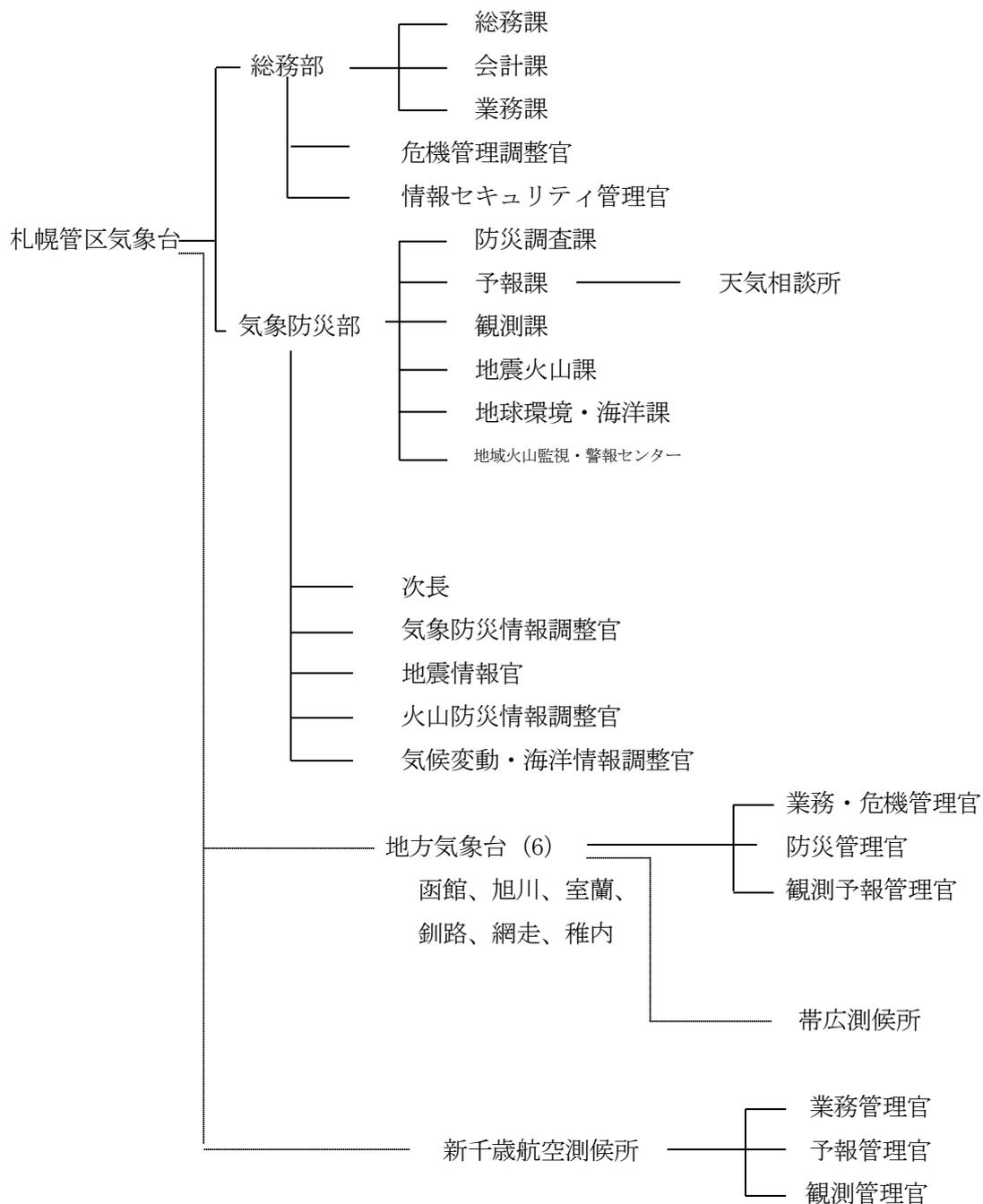
航空測候所

- (1) 航空機の利用に供するための気象の観測及びその成果の収集及び発表
- (2) 航空機の利用に供するための気象の予報及び警報等、航空機の利用に供するための気象業務について、管区気象台の所掌事務の一部を分掌する。

**(管轄区域)**

札幌管区気象台	北海道、空知、後志総合振興局及び石狩振興局管内
函館地方気象台	渡島総合振興局管内及び檜山振興局管内
旭川地方気象台	上川総合振興局管内及び留萌振興局管内
室蘭地方気象台	胆振総合振興局管内及び日高振興局管内
釧路地方気象台	十勝、釧路総合振興局管内及び根室振興局管内
帯広測候所	帯広市
網走地方気象台	オホーツク総合振興局管内
稚内地方気象台	宗谷総合振興局管内
新千歳航空測候所	札幌飛行場、函館空港、釧路空港、帯広空港、稚内空港、紋別空港、千歳飛行場、新千歳空港、奥尻空港、旭川空港、礼文空港、利尻空港、女満別空港、中標津空港

(組 織)



(情報公開・個人情報保護窓口一覧)

札幌管区気象台総務部総務課文書係 TEL(011)611-6127 FAX(011)611-6191

<http://www.jma-net.go.jp/sapporo/about/toiawase/jyouhoukougai/kokai.html>

<窓口取扱時間>

8 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0、1 3 : 0 0 ~ 1 7 : 1 5

(相談・案内窓口)

札幌管区気象台総務部総務課文書係 TEL(011)611-6127 FAX(011)611-6191

<http://www.jma-net.go.jp/sapporo/about/toiawase/madoguchi/madoguchi.html>

(電子・申請制度窓口)

国土交通省オンライン申請システム

URL [https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/jouhouka/sosei\\_jouhouka\\_fr2\\_000002.html](https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/jouhouka/sosei_jouhouka_fr2_000002.html)

(モニター制度窓口)

該当なし

# 国土交通省

## 〔海上保安庁〕

### 第一管区海上保安本部

〒047-8560 小樽市港町5番2号（小樽地方合同庁舎）

TEL (0134)27-0118

URL <https://www.kaiho.mlit.go.jp/01kanku/>

（下部機関）

- |          |   |
|----------|---|
| 函館海上保安部  | 〒040-0061 函館市海岸町24番4号（函館港湾合同庁舎）   |
|          | TEL (0138)42-1118   |
|          | URL <a href="https://www.kaiho.mlit.go.jp/01kanku/hakodate/">https://www.kaiho.mlit.go.jp/01kanku/hakodate/</a> |
| 江差海上保安署  | 〒043-0041 檜山郡江差町字姥神町167番地（江差地方合同庁舎）   |
|          | TEL (01395)2-5118   |
| 瀬棚海上保安署  | 〒049-4821 久遠郡せたな町瀬棚区三本杉30番地1  |
|          | TEL (01378)7-2634   |
| 小樽海上保安部  | 〒047-0007 小樽市港町5番2号（小樽地方合同庁舎）   |
|          | TEL (0134)27-6118   |
|          | URL <a href="https://www.kaiho.mlit.go.jp/01kanku/otaru/">https://www.kaiho.mlit.go.jp/01kanku/otaru/</a>       |
| 室蘭海上保安部  | 〒051-0023 室蘭市入江町1番13号（室蘭地方合同庁舎）   |
|          | TEL (0143)23-0118   |
|          | URL <a href="https://www.kaiho.mlit.go.jp/01kanku/muroran/">https://www.kaiho.mlit.go.jp/01kanku/muroran/</a>   |
| 苫小牧海上保安署 | 〒053-0004 苫小牧市港町1丁目6番15号（苫小牧港湾合同庁舎）   |
|          | TEL (0144)33-0118   |
| 浦河海上保安署  | 〒057-0021 浦河郡浦河町潮見町4-2-1  |
|          | TEL (0146)22-9118   |
| 釧路海上保安部  | 〒085-0022 釧路市南浜町5番9号（釧路港湾合同庁舎）  |
|          | TEL (0154)22-0118   |
|          | URL <a href="https://www.kaiho.mlit.go.jp/01kanku/kushiro/">https://www.kaiho.mlit.go.jp/01kanku/kushiro/</a>   |
| 広尾海上保安署  | 〒089-2624 広尾郡広尾町並木通東1丁目12番地1  |
|          | TEL (01558)2-0118   |
| 留萌海上保安部  | 〒077-0048 留萌市大町3丁目37番地の1（留萌港湾合同庁舎）  |
|          | TEL (0164)42-0656   |
|          | URL <a href="https://www.kaiho.mlit.go.jp/01kanku/rumoi/">https://www.kaiho.mlit.go.jp/01kanku/rumoi/</a>       |
| 稚内海上保安部  | 〒097-0023 稚内市開運2丁目2番1号（稚内港湾合同庁舎）  |
|          | TEL (0162)22-0118   |
|          | URL <a href="https://www.kaiho.mlit.go.jp/01kanku/wakkanai/">https://www.kaiho.mlit.go.jp/01kanku/wakkanai/</a> |
| 紋別海上保安部  | 〒094-0011 紋別市港町5丁目3番10号   |
|          | TEL (0158)23-0118   |
|          | URL <a href="https://www.kaiho.mlit.go.jp/01kanku/monbetsu/">https://www.kaiho.mlit.go.jp/01kanku/monbetsu/</a> |
| 網走海上保安署  | 〒093-0005 網走市南5条東7丁目  |
|          | TEL (0152)44-9118   |
| 根室海上保安部  | 〒087-0055 根室市琴平町1丁目38番地（根室港湾合同庁舎）   |

TEL (0153)24-3118

URL <https://www.kaiho.mlit.go.jp/01kanku/nemuro/>

花咲分室 〒087-0032 根室市花咲港434番地

TEL (0153)25-4012

羅臼海上保安署 〒086-1832 目梨郡羅臼町船見町132番地

TEL (0153)87-2274

函館航空基地 〒042-0913 函館市赤坂町65番1号

TEL (0138)58-3515

釧路航空基地 〒084-0926 釧路市鶴丘2番地(釧路空港内)

TEL (0154)57-4118

千歳航空基地 〒066-0044 千歳市平和(千歳空港内)

TEL (0123)23-9118

### (設置根拠)

管区海上保安本部 海上保安庁法第12条、国土交通省組織令第258条

下部機関 海上保安庁法第13条、海上保安庁組織規則第118条、  
海上保安庁組織規則第119条

### (所掌事務)

法令の海上における励行、海難救助、海洋汚染等の防止、海上における船舶の航行の秩序の維持、海上における犯罪の予防及び鎮圧、海上における犯人の捜査及び逮捕、海上における船舶交通に関する規制、水路、航路標識に関する事務その他海上の安全の確保に関する事務並びにこれらに附帯する事項に関する事務

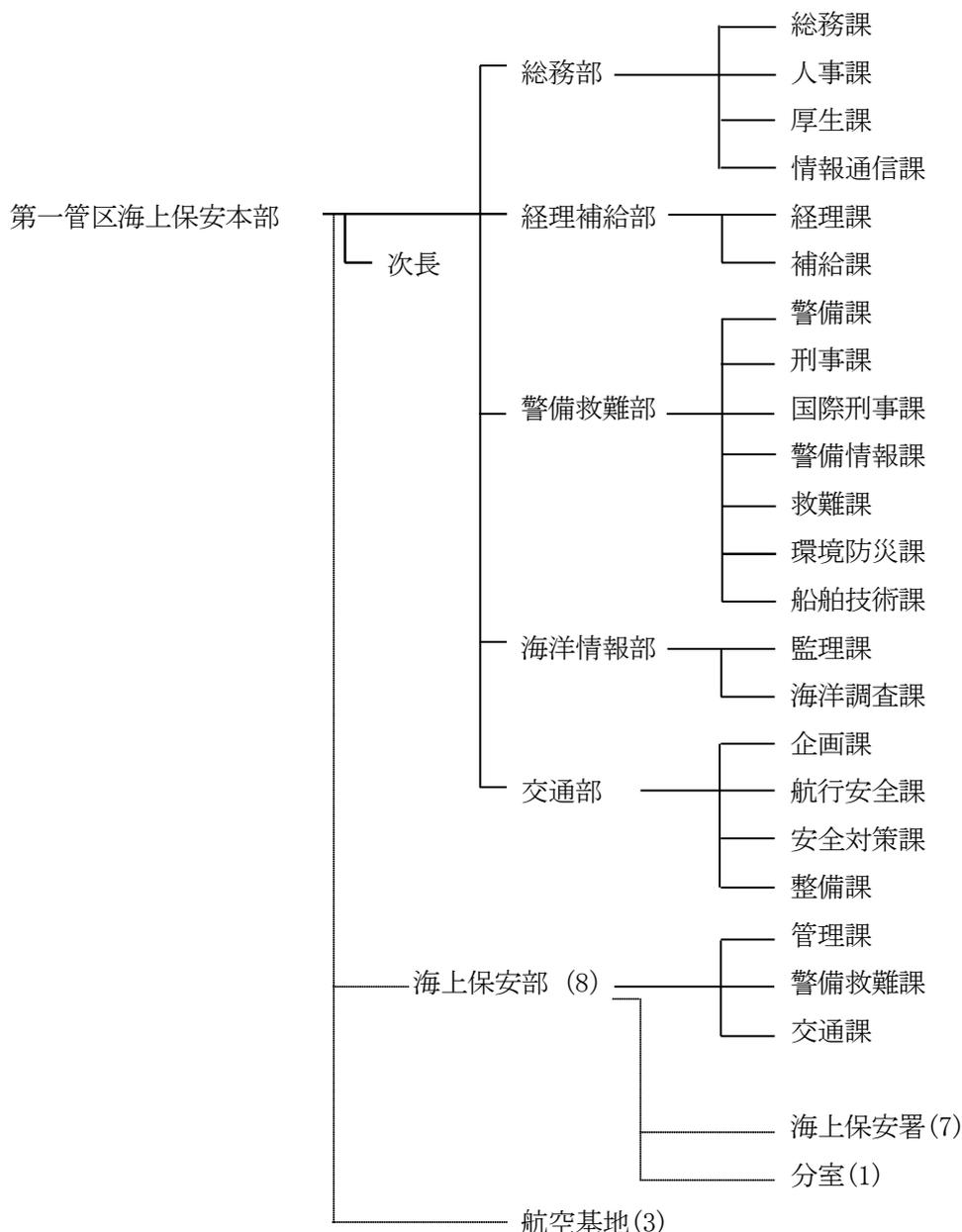
### (管轄区域)

海上保安本部 北海道の区域及びその沿岸水域

海上保安部

海上保安部名	管轄区域
函館	函館市、北斗市、渡島総合振興局管内及び檜山振興局管内
小樽	北海道(函館海上保安部、室蘭海上保安部、釧路海上保安部、留萌海上保安部、稚内海上保安部、紋別海上保安部、根室海上保安部の管轄区域を除く。)
室蘭	室蘭市、苫小牧市、登別市、伊達市、胆振総合振興局管内及び日高振興局管内
釧路	釧路市、帯広市、十勝総合振興局管内及び釧路総合振興局管内
留萌	旭川市、留萌市、士別市、名寄市、深川市、富良野市、空知総合振興局管内(雨竜郡に限る。)、上川総合振興局管内及び留萌振興局管内(天塩郡を除く。)
稚内	稚内市、留萌振興局管内(天塩郡に限る。)及び宗谷総合振興局管内
紋別	北見市、網走市、紋別市及びオホーツク総合振興局管内
根室	根室市及び根室振興局管内

**(組 織)**



**(情報公開・個人情報保護窓口)**

第一管区海上保安本部総務部総務課 TEL (0134)27-0118

<窓口取扱時間>

9 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0、1 3 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0

**(相談・案内窓口)**

第一管区海上保安本部総務部総務課 TEL (0134)27-0118

<窓口取扱時間>

9 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0、1 3 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0

**(電子申請制度窓口)**

該当なし

**(モニター制度窓口)**

該当なし

## 環 境 省

### 北海道地方環境事務所

〒060-0808 札幌市北区北8条西2丁目1番1 (札幌第1合同庁舎)

TEL (011)299-1950 FAX (011)736-1234

URL <http://hokkaido.env.go.jp/>

#### (下部組織)

- 大雪山国立公園管理事務所 〒078-1741 上川郡上川町中央町603  
TEL (01658)2-2574 FAX (01658)2-2681
- 大雪山国立公園管理事務所 〒071-1423 上川郡東川町東町1-13-15  
東川管理官事務所 TEL (0166)82-2527 FAX (0166)82-5086
- 大雪山国立公園管理事務所 〒080-1408 河東郡上士幌町字上士幌東三線235-33  
上士幌管理官事務所 TEL (01564)2-3337 FAX (01564)2-2933
- 支笏洞爺国立公園管理事務所 〒066-0281 千歳市支笏湖温泉  
TEL (0123)25-2350 FAX (0123)25-2351
- 支笏洞爺国立公園管理事務所  
洞爺湖管理官事務所 〒049-5721 虻田郡洞爺湖町142-5 (洞爺湖ビジターセンター内)  
TEL (0142)73-2600 FAX (0142)73-2601
- 稚内自然保護官事務所 〒097-8527 稚内市末広5-6-1 (稚内地方合同庁舎)  
TEL (0162)33-1100 FAX (0162)33-1101
- 羽幌自然保護官事務所 〒078-4116 苫前郡羽幌町北6条1丁目 (北海道海鳥センター内)  
TEL (0164)69-1101 FAX (0164)69-1102
- 苫小牧自然保護官事務所 〒059-1365 苫小牧市植苗156-26 (ウトナイ湖野生鳥獣保護センター内)  
TEL (0144)58-2271 FAX (0144)51-8222
- えりも自然保護官事務所 〒058-0203 幌泉郡えりも町字新浜61-15  
TEL (01466)2-2204 FAX (01466)2-2205
- 帯広自然保護官事務所 〒080-0047 帯広市西17条北3丁目13-12  
TEL (0155)34-5500 FAX (0155)34-5511
- 釧路自然環境事務所 〒085-8693 釧路市幸町10-3 (釧路地方合同庁舎)  
TEL (0154)32-7500 FAX (0154)32-7575  
URL <http://hokkaido.env.go.jp/kushiro/>
- 阿寒摩周国立公園管理事務所 〒088-3465 川上郡弟子屈町川湯温泉2-2-2  
TEL (015)483-2335 FAX (015)483-2862
- 阿寒摩周国立公園管理事務所  
阿寒湖管理官事務所 〒085-0467 釧路市阿寒町阿寒湖温泉1-1-1  
(阿寒湖畔エコミュージアムセンター内)  
TEL (0154)67-2624 FAX (0154)67-2631
- ウトロ自然保護官事務所 〒099-4354 斜里郡斜里町ウトロ西186-10 (知床世界遺産センター内)  
TEL (0152)24-2297 FAX (0152)24-3646

羅臼自然保護官事務所 〒086-1822 目梨郡羅臼町湯の沢  
TEL (0153)87-2402 FAX (0153)87-2468  
釧路湿原自然保護官事務所 〒084-0922 釧路市北斗2-2101 (釧路湿原野生生物保護センター内)  
TEL (0154)56-2345 FAX (0154)56-2267

### (設置根拠)

環境省設置法第12条、環境省組織令第43条、環境省組織規則第27条、地方環境事務所組織規則第1条、第2条、地方環境事務所の内部組織に関する訓令第2条並びに地方環境事務所組織細則第6条第1項及び第2項

### (所掌事務)

- (1) 国土利用計画（国土利用計画法（昭和49年法律第92号）第4条に規定する計画をいう。）のうち同条に規定する全国計画の作成に関する事（環境の保全に関する基本的な政策に係るものに限る。）。
- (2) 特定有害廃棄物等（特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律（平成4年法律第108号）に規定する特定有害廃棄物等をいう。）の輸出、輸入、運搬及び処分に関する事（貿易管理に関するものを除く。）。
- (3) 環境基準（環境基本法第16条第1項に規定する基準をいう。）の設定に関する事。
- (4) 公害の防止のための規制に関する事。
- (5) 公害に係る健康被害の補償及び予防に関する事。
- (6) 公害の防止のための事業に要する費用の事業者負担に関する事。
- (7) 自然環境が優れた状態を維持している地域における当該自然環境の保全に関する事。
- (8) 自然公園及び温泉の保護及び整備並びにこれらに関する事業の振興に関する事。
- (9) 景勝地及び休養地並びに公園（都市計画上の公園を除く。）の整備に関する事。
- (10) 野生動植物の種の保存、野生鳥獣の保護及び狩猟の適正化その他生物の多様性の確保に関する事。
- (11) 人の飼養に係る動物の愛護並びに当該動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害の防止に関する事。
- (12) 自然環境の健全な利用のための活動の増進に関する事。
- (13) 廃棄物（廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に規定する廃棄物をいう。）の排出の抑制及び適正な処理（浄化槽によるし尿及び雑排水の処理を含む。）並びに清掃に関する事。
- (14) 石綿による健康被害の救済に関する事（他の府省の所掌に属するものを除く。）。
- (15) 前各号に掲げるもののほか、専ら環境の保全を目的とする事務及び事業に関する事。
- (16) 環境の保全の観点からの次に掲げる事務及び事業に関する基準、指針、方針、計画その他これらに類するものの策定並びに当該観点からのこれらの事務及び事業に関する規制その他これに類するもの（ホ、ヌ及びヲにあっては当該規制の実施、ヘにあっては当該整備に関する援助、チにあっては当該監視及び測定の実施、ルにあっては当該把握された化学物質の量の集計及びその結果の公表、ヨにあっては環境影響評価に関する審査）に関する事。  
イ 温室効果ガス（大気を構成する気体であって、地表からの赤外線を吸収し、及びこれを放射する性質を有するものをいう。）の排出の抑制

- ロ オゾン層の保護
- ハ 海洋汚染の防止
- ニ 工場における公害の防止のための組織の整備
- ホ 工場立地の規制
- へ 公害の防止のための施設及び設備の整備
- ト 下水道その他の施設による排水の処理
- チ 放射性物質に係る環境の状況の把握のための監視及び測定
- リ 森林及び緑地の保全
- ヌ 化学物質の審査及び製造、輸入、使用その他の取扱いの規制
- ル 事業活動に伴い事業所において環境に排出される化学物質の量及び事業活動に係る廃棄物の処理を事業所の外において行うことに伴い当該事業所の外に移動する化学物質の量の把握並びに化学物質の管理の改善の促進
- ヲ 農薬の登録及び使用の規制
- ワ 資源の再利用の促進
- カ 河川及び湖沼の保全
- ヨ 環境影響評価
- タ イからヨまでに掲げるもののほか、その目的及び機能の一部に環境の保全が含まれる事務及び事業

(17) 前各号に掲げるもののほか、法律（法律に基づく命令を含む。）に基づき環境省に属させられた事務

**(管轄区域)**

北海道地方環境事務所

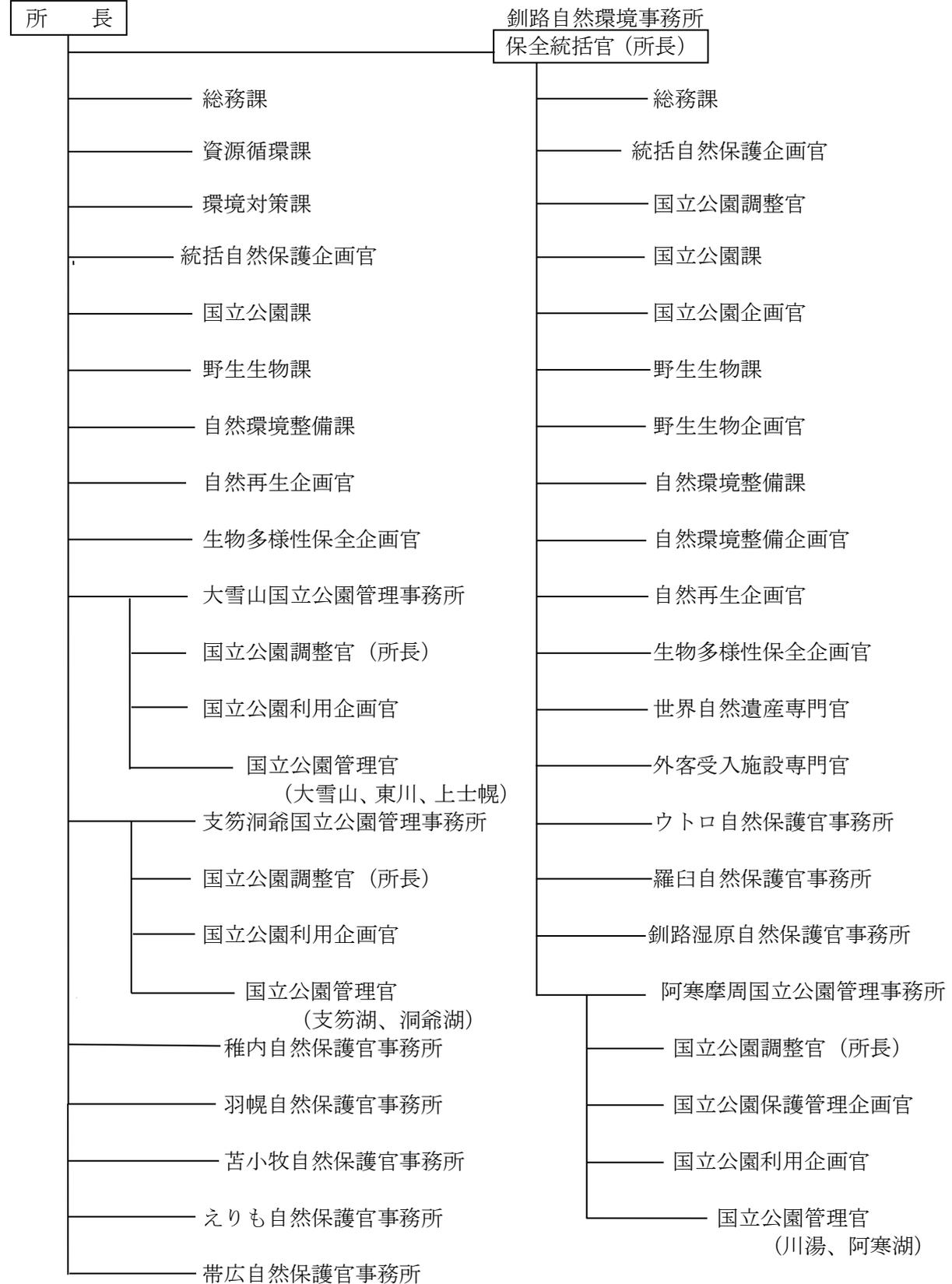
- (環境対策課) 北海道全域
- (国立公園課) 釧路総合振興局、オホーツク総合振興局、根室振興局を除く 7 総合振興局、4 振興局。ただし、十勝総合振興局（阿寒国立公園の区域）を除く。
- (野生生物課) 国立公園課に同じ
- (自然環境整備課) 国立公園課に同じ

釧路自然環境事務所

- (国立公園課) 釧路総合振興局、オホーツク総合振興局、十勝総合振興局（阿寒国立公園の区域）、根室振興局
- (野生生物課) 国立公園課に同じ
- (自然環境整備課) 国立公園課に同じ

(組 織)

北海道地方環境事務所



**(情報公開・個人情報保護窓口)**

北海道地方環境事務所 総務課 情報公開・個人情報保護係  
TEL (011)299-1950 FAX (011)736-1234  
URL <http://hokkaido.env.go.jp/procedure/>

〈窓口取扱時間〉

8 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0、1 3 : 0 0 ~ 1 7 : 1 5

**(相談・案内窓口)**

北海道地方環境事務所 総務課 TEL (011)299-1950 FAX(011)736-1234  
URL <http://hokkaido.env.go.jp/opinion.html>  
釧路自然環境事務所 総務課 TEL (0154)32-7500 FAX(0154)32-7575  
URL <http://hokkaido.env.go.jp/kushiro/opinion.html>

〈窓口取扱時間〉

8 : 3 0 ~ : 1 2 : 0 0、1 3 : 0 0 ~ 1 7 : 1 5

**(電子申請制度窓口)**

北海道地方環境事務所 総務課 TEL (011)299-1950 FAX(011)736-1234  
URL <http://hokkaido.env.go.jp/procedure/>  
釧路自然環境事務所 総務課 TEL (0154)32-7500 FAX(0154)32-7575  
URL <http://hokkaido.env.go.jp/kushiro/procedure/>

**(モニタ一制度窓口)**

北海道地方環境事務所 総務課 TEL (011)299-1950 FAX(011)736-1234  
URL <http://hokkaido.env.go.jp/opinion.html>  
釧路自然環境事務所 総務課 TEL (0154)32-7500 FAX(0154)32-7575  
URL <http://hokkaido.env.go.jp/kushiro/opinion.html>

## 環 境 省

### (原子力規制委員会 原子力規制庁) 泊原子力規制事務所

〒048-2202 岩内郡共和町南幌似141番地1 (北海道原子力防災センター内)

TEL (0135)71-2880 FAX (0135)73-2711

URL <http://www.nsr.go.jp/>

#### (設置根拠)

原子力規制委員会：原子力規制委員会設置法第2条

原子力規制庁：原子力規制委員会設置法第27条

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第67条の2、原子力災害対策特別措置法第30条

#### (所掌事務)

原子力施設の保安規定の遵守状況の検査及び調査、事故時における原子力施設等との連絡、原子力事業者が実施する原子力災害予防対策に関する指導・助言等

#### (管轄区域)

北海道電力(株)泊発電所

#### (組 織)

(原子力規制庁) ----- 泊原子力規制事務所

#### (情報公開・個人情報保護窓口)

原子力規制庁 総務課情報公開窓口 TEL (03)3581-3352(代表)

<窓口取扱時間>

9：30～17：00

#### (相談・案内窓口)

原子力規制庁 総務課広報室 TEL (03)3581-3352(代表)

<窓口取扱時間>

9：30～17：00

#### (電子申請制度窓口)

該当なし

#### (モニター制度窓口)

該当なし

# 防 衛 省

## 陸上自衛隊

### 北部方面隊（北部方面總監部）

〒064-8510 札幌市中央区南26条西10丁目（札幌駐屯地）

TEL (011)511-7116

#### （下部機関）

第2師団司令部	〒070-8630	旭川市春光町国有無番地（旭川駐屯地） TEL (0166)51-6111
第3普通科連隊	〒096-8584	名寄市字内淵84（名寄駐屯地） TEL (01654)3-2137
第25普通科連隊	〒099-0497	紋別郡遠軽町向遠軽272番地（遠軽駐屯地） TEL (0158)42-5275
第26普通科連隊	〒077-8555	留萌市緑ヶ丘町1丁目6番地（留萌駐屯地） TEL (0164)42-2655
第2特科連隊	〒070-8630	旭川市春光町国有無番地（旭川駐屯地） TEL (0166)51-6111
第2高射特科大隊		同 上
第2戦車連隊	〒071-0595	空知郡上富良野町南町4丁目948（上富良野駐屯地） TEL (0167)45-3101
第2施設大隊	〒070-8630	旭川市春光町国有無番地（旭川駐屯地） TEL (0166)51-611
第2後方支援連隊		同 上
第2通信大隊		同 上
第7師団司令部	〒066-8577	千歳市祝梅1016（東千歳駐屯地） TEL (0123)23-5131
第11普通科連隊		同 上
第71戦車連隊	〒066-8668	千歳市北信濃724番地（北千歳駐屯地） TEL (0123)23-2106
第72戦車連隊	〒061-1423	恵庭市柏木町531番地（北恵庭駐屯地） TEL (0123)32-2101
第73戦車連隊	〒061-1411	恵庭市恵南63番地（南恵庭駐屯地） TEL (0123)32-3101
第7特科連隊	〒066-8577	千歳市祝梅1016（東千歳駐屯地） TEL (0123)23-5131
第7高射特科連隊	〒059-2598	日高郡新ひだか町静内浦和125（静内駐屯地） TEL (0146)44-2121
第7施設大隊	〒066-8577	千歳市祝梅1016（東千歳駐屯地） TEL (0123)23-5131
第7後方支援連隊		同 上

第7通信大隊	〒066-8577	千歳市祝梅1016（東千歳駐屯地） TEL (0123)23-5131
<b>第5旅団司令部</b>	〒080-8639	帯広市南町南7線31番地（帯広駐屯地） TEL (0155)48-5121
第4普通科連隊		同 上
第6普通科連隊	〒092-8501	網走郡美幌町字田中国有地（美幌駐屯地） TEL (0152)73-2114
第27普通科連隊	〒088-0604	釧路郡釧路町字別保112番地（釧路駐屯地） TEL (0154)40-2011
第5特科隊	〒080-8639	帯広市南町南7線31番地（帯広駐屯地） TEL (0155)48-5121
第5高射特科中隊		同 上
第5戦車大隊	〒081-0294	河東郡鹿追町笹川北12線10番地（鹿追駐屯地） TEL (0156)66-2211
第5施設隊	〒080-8639	帯広市南町南7線31番地（帯広駐屯地） TEL (0155)48-5121
第5後方支援隊		同 上
第5通信隊		同 上
<b>第11旅団司令部</b>	〒005-8543	札幌市南区真駒内17番地（真駒内駐屯地） TEL (011)581-3191
第10即応機動連隊	〒073-8510	滝川市泉町236（滝川駐屯地） TEL (0125)22-2141
第18普通科連隊	〒005-8543	札幌市南区真駒内17番地（真駒内駐屯地） TEL (011)581-3191
第28普通科連隊	〒042-8567	函館市広野町6番18号（函館駐屯地） TEL (0138)51-9171
第11特科隊	〒005-8543	札幌市南区真駒内17番地（真駒内駐屯地） TEL (011)581-3191
第11高射特科隊		同 上
第11戦車隊	〒061-1423	恵庭市柏木町531番地（北恵庭駐屯地） TEL (0123)32-2101
第11施設隊	〒005-8543	札幌市南区真駒内17番地（真駒内駐屯地） TEL (011)581-3191
第11後方支援隊		同 上
第11通信隊		同 上
<b>第1特科団本部</b>	〒066-8668	千歳市北信濃724番地（北千歳駐屯地） TEL (0123)23-2106
第1地对艦ミサイル連隊		同 上
第2地对艦ミサイル連隊	〒072-0821	美唄市南美唄町上1条4丁目（美唄駐屯地） TEL (0126)62-7141

第3地対艦ミサイル連隊	〒071-0595	空知郡上富良野町南町4丁目948 (上富良野駐屯地) TEL (0167)45-3101
第1特科群	〒066-8668	千歳市北信濃724番地 (北千歳駐屯地) TEL (0123)23-2106
第4特科群	〒071-0595	空知郡上富良野町南町4丁目948 (上富良野駐屯地) TEL (0167)45-3101
<b>第1高射特科団本部</b>	〒066-8577	千歳市祝梅1016 (東千歳駐屯地) TEL (0123)23-5131
第1高射特科群		同 上
第4高射特科群	〒096-8584	名寄市字内淵84 (名寄駐屯地) TEL (01654)3-2137
<b>第3施設団本部</b>	〒061-1411	恵庭市恵南63番地 (南恵庭駐屯地) TEL (0123)32-3101
第12施設群	〒068-0822	岩見沢市日の出4丁目313 (岩見沢駐屯地) TEL (0126)22-1001
第13施設群	〒059-0024	登別市緑町3-1 (幌別駐屯地) TEL (0143)85-2011
第14施設群	〒071-0595	空知郡上富良野町南町4丁目948 (上富良野駐屯地) TEL (0167)45-3101
<b>北部方面混成団本部</b>	〒066-8577	千歳市祝梅1016 (東千歳駐屯地) TEL (0123)23-5131
第1陸曹教育隊		同 上
第52普通科連隊	〒005-8543	札幌市南区真駒内17番地 (真駒内駐屯地) TEL (011)581-3191
第120教育大隊		同 上
冬季戦技教育隊		同 上

**(設置根拠)**

方面総監部

防衛省設置法第27条、自衛隊法第10条、第14条

師 団 等

防衛省設置法第27条、自衛隊法第10条、第14条、自衛隊法施行令第7条、第10条、第12条の2

**(所掌事務)**

担当区域の警備

(警備区域)

方 面 隊 北海道

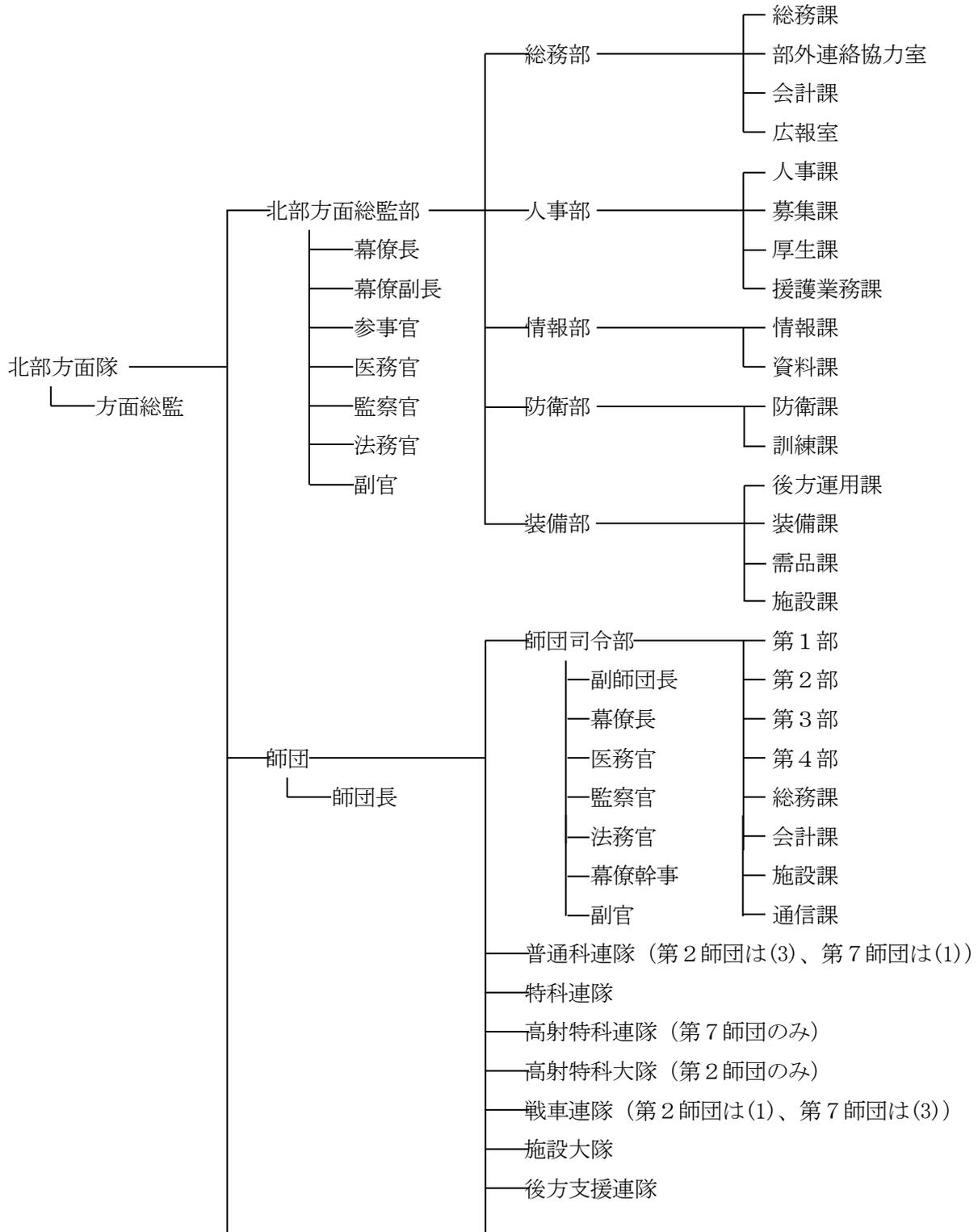
第2師団 旭川市、留萌市、稚内市、紋別市、士別市、名寄市、深川市、富良野市、上川総合振興局管内、留萌振興局管内、宗谷総合振興局管内、空知総合振興局管内の雨竜郡、オホーツク総合振興局管内の紋別郡及び常呂郡の佐呂間町

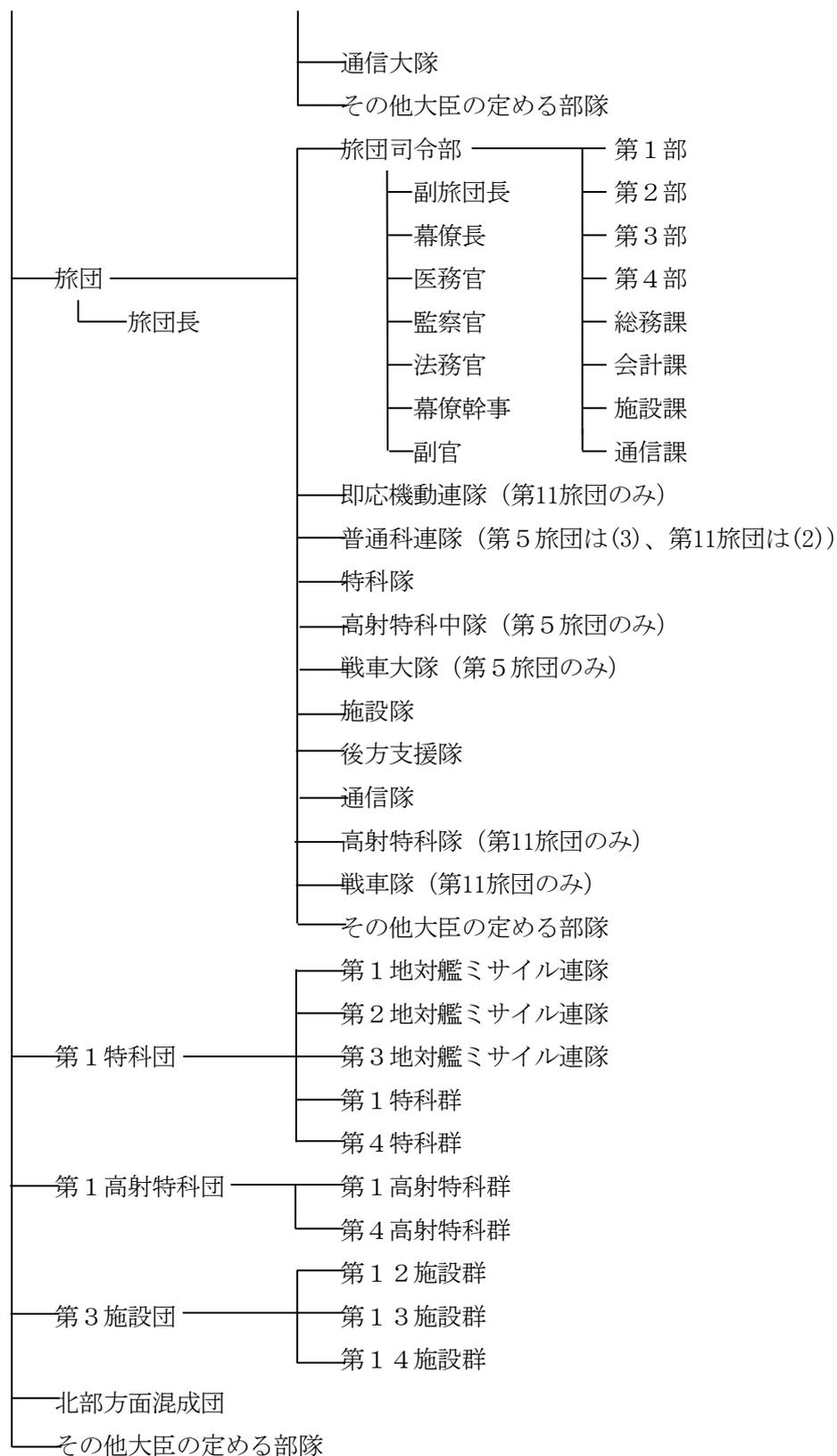
第7師団 室蘭市、夕張市、苫小牧市、千歳市、登別市、恵庭市、伊達市、北広島市、胆振総合振興局管内、日高振興局管内、空知総合振興局管内の夕張郡及び空知郡の南幌町

第 5 旅 団 釧路市、帯広市、北見市、網走市、根室市、十勝総合振興局管内、釧路振総合興局管内、根室振興局管内、オホーツク総合振興局管内(紋別郡及び常呂郡の佐呂間町を除く。)

第 11 旅 団 札幌市、函館市、北斗市、小樽市、岩見沢市、美唄市、芦別市、江別市、赤平市、三笠市、滝川市、砂川市、歌志内市、石狩市、石狩振興局管内(千歳市、恵庭市、北広島市を除く。)、渡島総合振興局管内、檜山振興局管内、後志総合振興局管内、空知総合振興局管内(雨竜郡、夕張郡及び空知郡の南幌町を除く。)

(組 織)





**(情報公開・個人情報保護窓口)**

北海道防衛局情報公開室 〒060-0042 札幌市中央区大通西12 (札幌第3合同庁舎)

TEL (011)272-7578 内線371

帯広防衛支局情報公開室 〒080-0016 帯広市西6条南7丁目3 (帯広地方合同庁舎)

TEL (0155)22-1181

〈窓口取扱時間〉

平日 9：30～17：00（12：00～13：00を除く。）

**（相談・案内窓口）**

該当なし

**（電子申請制度窓口）**

該当なし

**（モニター制度窓口）**

該当なし

# 防 衛 省

## 陸上自衛隊

### 北海道補給処

〒061-1393 恵庭市西島松308（島松駐屯地）

TEL (0123)36-8611

#### (下部機関)

- |         |           |                        |
|---------|-----------|------------------------|
| 苗穂支処    | 〒065-0043 | 札幌市東区苗穂町7丁目1番1号（苗穂分屯地） |
|         |           | TEL (011)711-4251      |
| 近文台弾薬支処 | 〒070-8630 | 旭川市近文7線1号（近文台分屯地）      |
|         |           | TEL (0166)51-6455      |
| 安平弾薬支処  | 〒059-1511 | 勇払郡安平町安平番外地（安平駐屯地）     |
|         |           | TEL (0145)23-2231      |
| 足寄弾薬支処  | 〒089-3725 | 足寄郡足寄町字平和173（足寄分屯地）    |
|         |           | TEL (0156)25-5811      |
| 多田弾薬支処  | 〒071-0595 | 空知郡上富良野町字上富良野（多田分屯地）   |
|         |           | TEL (0167)45-4411      |
| 白老弾薬支処  | 〒059-0900 | 白老郡白老町字白老782-1（白老駐屯地）  |
|         |           | TEL (0144)82-2107      |
| 近文台燃料支処 | 〒070-0821 | 旭川市近文5線2号（近文台分屯地）      |
|         |           | TEL (0166)51-6031      |
| 早来燃料支処  | 〒059-1503 | 勇払郡安平町東早来番外地（早来分屯地）    |
|         |           | TEL (0145)22-2505      |
| 日高弾薬支処  | 〒055-2314 | 沙流郡日高町字千栄75（日高分屯地）     |
|         |           | TEL (01457)6-2241      |
| 沼田弾薬支処  | 〒078-2222 | 雨竜郡沼田町字沼田1142-1（沼田分屯地） |
|         |           | TEL (0164)35-1910      |

#### (設置根拠)

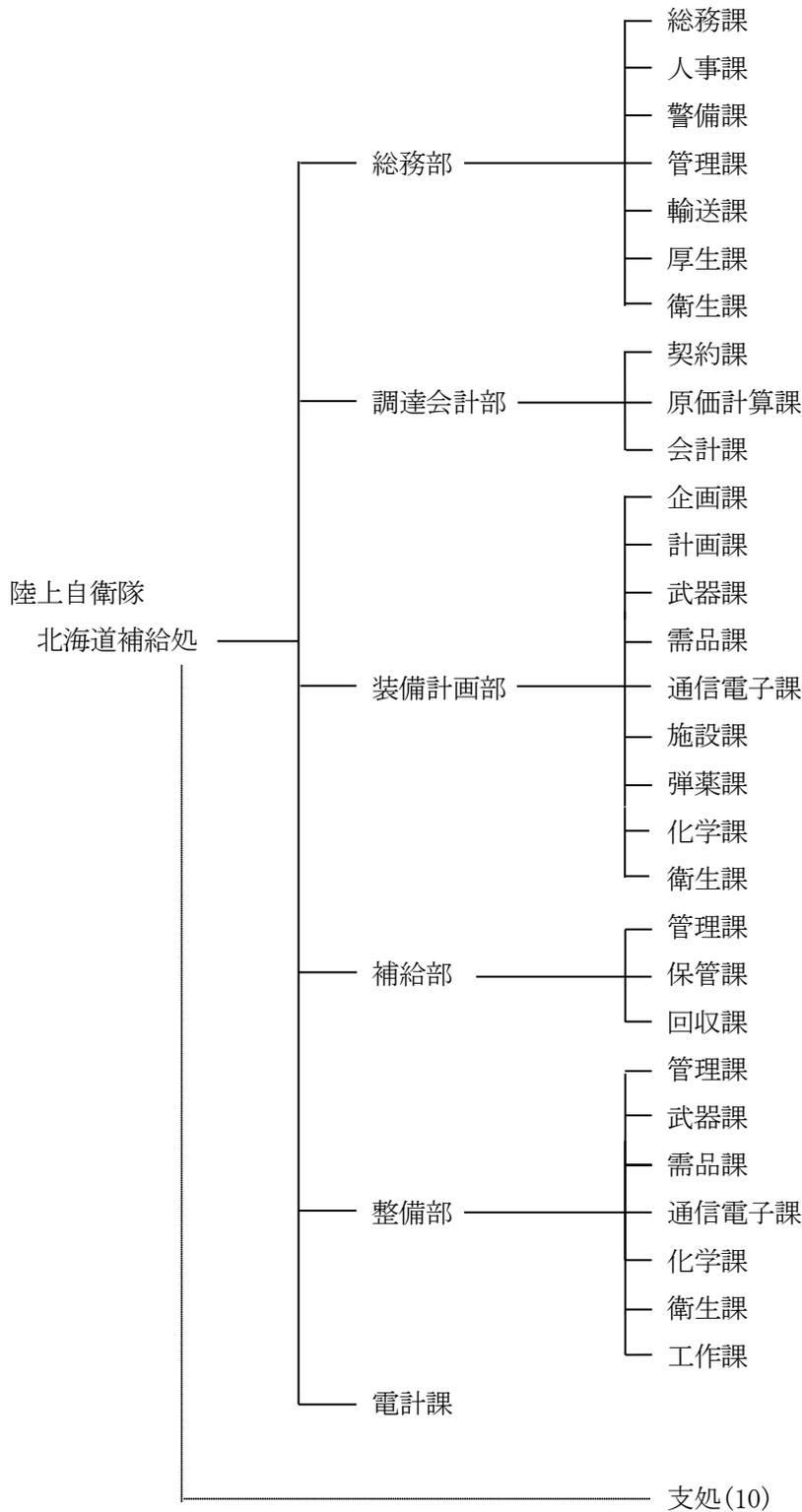
補給処 防衛省設置法第27条、自衛隊法第24条、自衛隊法施行令第39条

支 処 自衛隊法施行令第42条

#### (所掌事務)

需品、火器、弾薬、車両、施設器材、通信器材、衛生器材等の調達、保管、補給又は整備及びこれらに関する調査研究

(組 織)



(参 考)

駐屯地 (再掲、( )内は分屯地名)

名 寄 〚096-8584 名寄市字内淵84

(稚内、礼文) TEL (01654) 3-2137

留 萌 〚077-8555 留萌市緑ヶ丘町1丁目6番地

TEL (0164) 42-2655

遠 軽	〒099-0497	紋別郡遠軽町向遠軽272番地 TEL (0158) 42-5275
旭 川 (近文台、沼田)	〒070-8630	旭川市春光町国有無番地 TEL (0166) 51-6111
上富良野 (多田)	〒071-0595	空知郡上富良野町南町4丁目948 TEL (0167) 45-3101
東 千 歳	〒066-8577	千歳市祝梅1016 TEL (0123) 23-5131
北 恵 庭	〒061-1423	恵庭市柏木町531番地 TEL (0123) 32-2101
静 内	〒059-2598	日高郡新ひだか町静内浦和125 TEL (0146) 44-2121
美 幌	〒092-8501	網走郡美幌町字田中国有地 TEL (0152) 73-2114
別 海	〒088-2593	野付郡別海町西春別42-1 TEL (0153) 77-2231
釧 路 (標津)	〒088-0604	釧路郡釧路町字別保112番地 TEL (0154) 40-2011
帯 広 (足寄)	〒080-8639	帯広市南町南7線31番地 TEL (0155) 48-5121
鹿 追	〒081-0294	河東郡鹿追町笹川北12線10番地 TEL (0156) 66-2211
滝 川	〒073-8510	滝川市泉町236 TEL (0125) 22-2141
真 駒 内	〒005-8543	札幌市南区真駒内17番地 TEL (011) 581-3191
函 館	〒042-8567	函館市広野町6番18号 TEL (0138) 51-9171
美 唄	〒072-0821	美唄市南美唄町上1条4丁目 TEL (0126) 62-7141
岩 見 沢	〒068-0822	岩見沢市日の出4丁目313 TEL (0126) 22-1001
札 幌	〒064-8510	札幌市中央区南26条西10丁目 TEL (011) 511-7116
丘 珠	〒007-8503	札幌市東区丘珠町161番地 TEL (011) 781-8321
北 千 歳	〒066-8668	千歳市北信濃724番地 TEL (0123) 23-2106



# 防 衛 省

## 海上自衛隊

### 大湊地方隊

函館基地隊	〒040-8642	函館市大町10番3号	TEL (0138)23-4241
第45掃海隊		同 上	
松前警備所	〒049-1501	松前郡松前町字建石53	TEL (0139)42-2336
余市防備隊	〒046-0024	余市郡余市町港町番外地	TEL (0135)23-2243
第1ミサイル艇隊		同 上	
稚内基地分遣隊	〒097-0025	稚内市恵比須5丁目2番1号	TEL (0162)22-4847

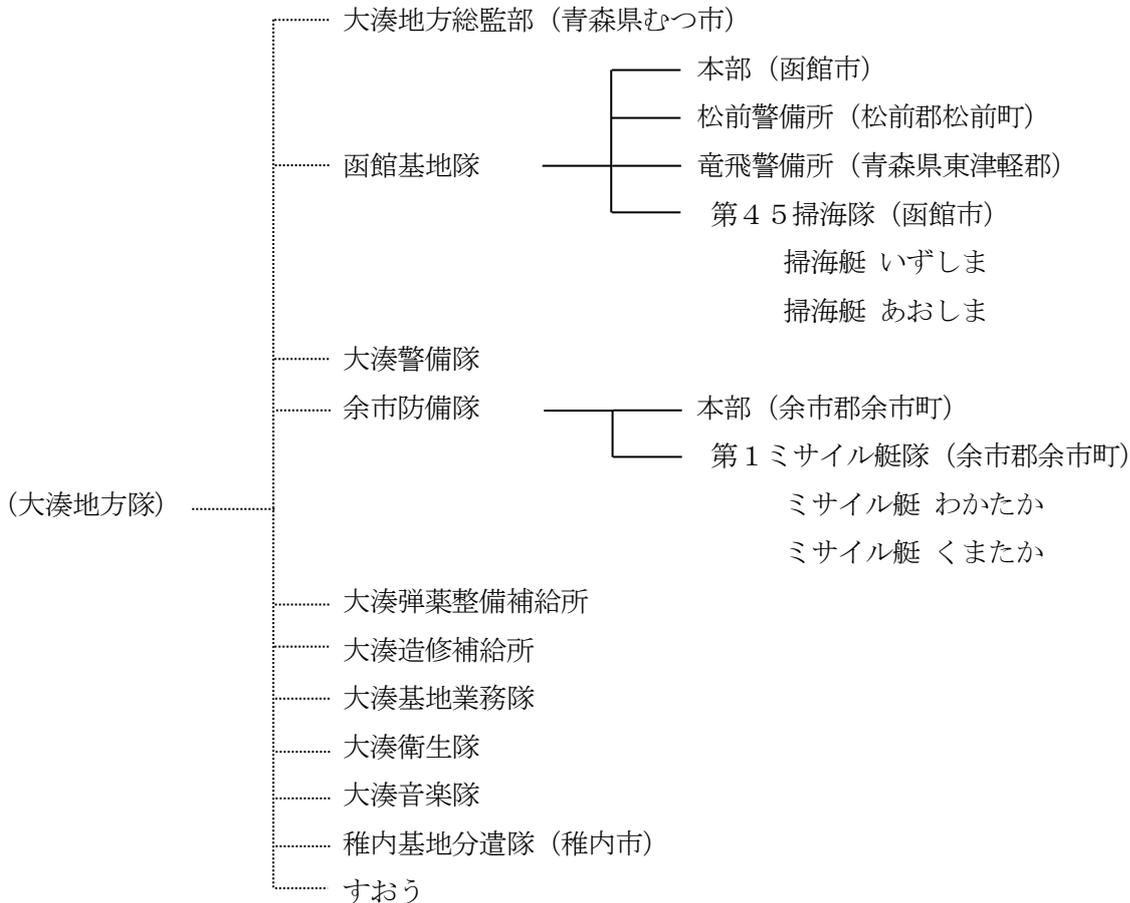
### (設置根拠)

防衛省設置法第27条、自衛隊法第15条第1項及び第6項、自衛隊法施行令第21条及び第22条

### (所掌事務)

青森県以北海域における防衛警備、艦艇に対する後方支援等

### (組 織)



### (情報公開・個人情報保護窓口)

防衛省情報公開・個人情報保護室 TEL (03)3268-3111 内線28220

URL <http://www.mod.go.jp/j/proceed/joho/index.html>

<窓口取扱時間>

9 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0、1 3 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0

**(相談・案内窓口)**

該当なし

**(電子申請制度窓口)**

該当なし

**(モニター制度窓口)**

防衛省大臣官房広報課防衛モニター係 TEL (03)3268-3111 内線20301

URL <http://www.mod.go.jp/j/publication/monitor.html>

# 防 衛 省

## 航空自衛隊

### 航空総隊

第2航空団 千歳市平和（千歳基地） TEL (0123)23-3101

第3高射群 同 上

長沼分屯基地 千歳市平和（千歳基地） TEL (0123)88-2604

千歳救難隊 千歳市平和（千歳基地） TEL (0123)23-3101

### (設置根拠)

防衛省設置法第27条、自衛隊法第20条、第21条、自衛隊法施行令第28条の2

### (所掌事務)

第2航空団、第3高射群：領空侵犯及び領空侵攻に対する対処

千歳救難隊：航空救難及び災害派遣

### (組 織)



(注) 下線は北海道に所在する部隊を示す。

### (情報公開・個人情報保護窓口)

防衛省情報公開・個人情報保護室 TEL (03)3268-3111 (内線) 28220

### <窓口取扱時間>

9 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0、1 3 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0

(相談・案内窓口) 該当なし

(電子申請制度窓口) 該当なし

(モニター制度窓口) 該当なし

# 防 衛 省

## 航空支援集団

特別航空輸送隊 〒066-0044 千歳市平和（千歳基地）TEL（0123）23-3101

千歳管制隊 同 上

千歳気象隊 同 上

### （設置根拠）

防衛省設置法第27条、自衛隊法第20条、第21条、自衛隊法施行令第28条の5

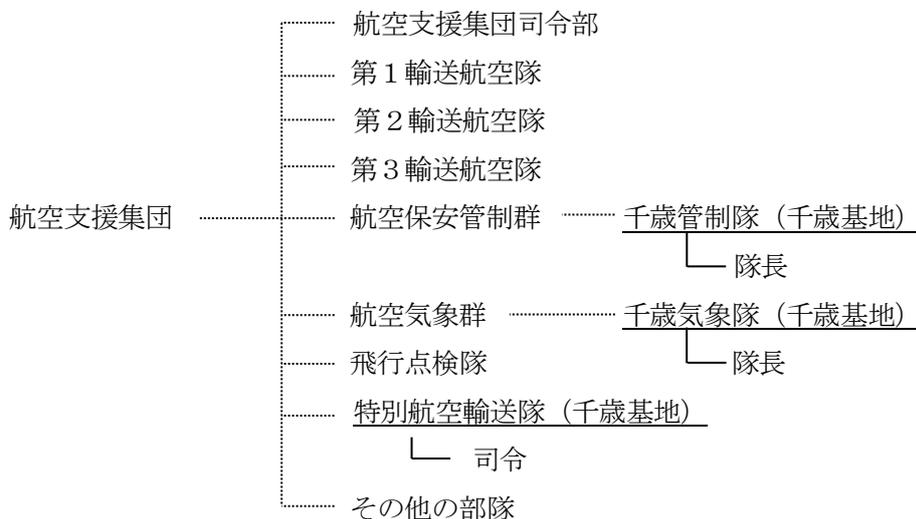
### （所掌事務）

特別航空輸送隊：特別輸送機による国賓等の輸送

千歳管制隊：航空交通管制業務の実施

千歳気象隊：気象予報、気象観測及び気象情報の収集、伝達等

### （組 織）



（注）下線部は北海道に所在する部隊を示す。

### （情報公開・個人情報保護窓口）

防衛省情報公開・個人情報保護室 TEL（03）3268-3111（内線）28220

〈窓口取扱時間〉

9：30～12：00、13：00～17：00

### （相談・案内窓口）

該当なし

### （電子・申請制度窓口）

該当なし

### （モニター制度窓口）

該当なし

# 防 衛 省

## 〔陸・海・空自衛隊の共同機関〕

### 自衛隊札幌病院

〒005-8543 札幌市南区真駒内17番地

TEL (011)581-3101

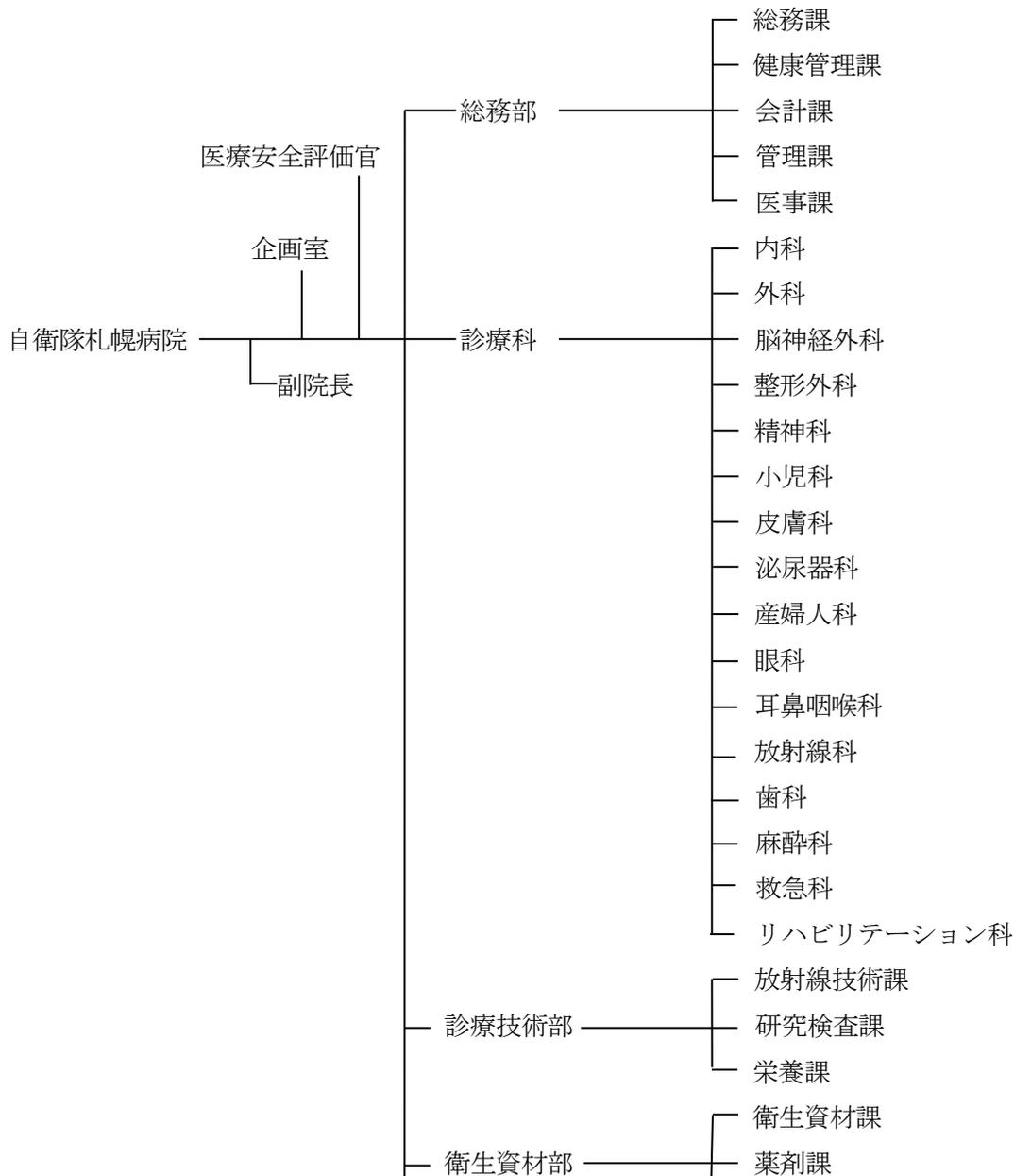
#### (設置根拠)

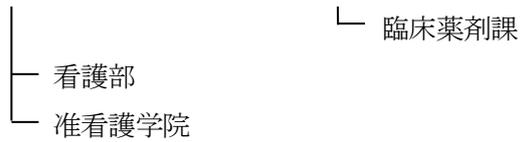
防衛省設置法第27条、自衛隊法第24条、自衛隊法施行令第44条

#### (所掌事務)

隊員及び自衛隊法施行令第46条に規定する者の診療を行うとともに、診療に従事する隊員の当該専門技術に関する訓練及び医療その他の衛生に関する調査研究

#### (組 織)





**(情報公開・個人情報保護窓口)**

北海道防衛局情報公開室 〒060-0042 札幌市中央区大通西12（札幌第3合同庁舎）  
TEL (011)272-7578 内線371  
帯広防衛支局情報公開室 〒080-0016 帯広市西6条南7丁目3（帯広地方合同庁舎）  
TEL (0155)22-1181

**<窓口取扱時間>**

平日 9：30～17：00（12：00～13：00を除く。）

**(相談・案内窓口)**

該当なし

**(電子・申請制度窓口)**

該当なし

**(モニター制度窓口)**

該当なし

# 防 衛 省

## 自衛隊地方協力本部

自衛隊札幌地方協力本部	〒060-8542	札幌市中央区北4条西15丁目1 TEL (011)631-5471～2
苫小牧出張所	〒053-0022	苫小牧市表町5丁目5 (北星ビル2F) TEL (0144)32-3725
自衛隊旭川地方協力本部	〒070-0902	旭川市春光町国有無番地 TEL (0166)51-6055、6060
名寄出張所	〒096-0011	名寄市西1条南9丁目45 TEL (0165)42-3921
自衛隊函館地方協力本部	〒042-0934	函館市広野町6-25 TEL (0138)53-6241、6242
自衛隊帯広地方協力本部	〒080-0024	帯広市西14条南14丁目4 TEL (0155)23-2485、5882
釧路出張所	〒085-0017	釧路市末広町6丁目4番 (第5カノウビル3F) TEL (0154)22-1053

### (設置根拠)

防衛省設置法第27条、自衛隊法第24条、自衛隊法施行令第48条

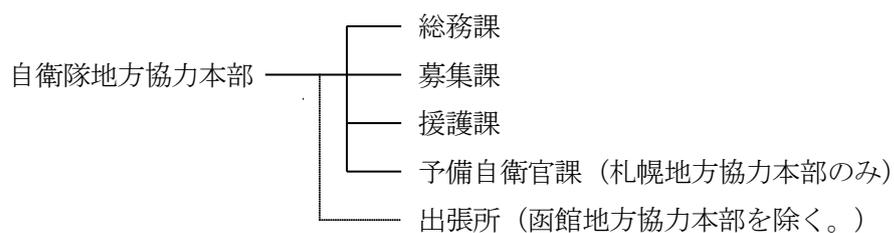
### (所掌事務)

地方における渉外及び広報、自衛官及び自衛官候補生の募集その他防衛大臣の定める事務

### (管轄区域)

- 自衛隊札幌地方協力本部 札幌市、小樽市、江別市、室蘭市、夕張市、岩見沢市、苫小牧市、美唄市、芦別市、赤平市、三笠市、千歳市、滝川市、砂川市、歌志内市、登別市、恵庭市、伊達市、北広島市、石狩市、石狩振興局管内、後志総合振興局管内、空知総合振興局管内（雨竜郡を除く。）、胆振総合振興局管内、日高振興局管内
- 自衛隊旭川地方協力本部 旭川市、留萌市、稚内市、士別市、名寄市、紋別市、深川市、富良野市、上川総合振興局管内、宗谷総合振興局管内、留萌振興局管内、空知総合振興局管内（雨竜郡に限る。）、オホーツク総合振興局管内（紋別郡及び常呂郡佐呂間町に限る。)
- 自衛隊函館地方協力本部 函館市、北斗市、檜山振興局管内、渡島総合振興局管内
- 自衛隊帯広地方協力本部 帯広市、釧路市、根室市、北見市、網走市、十勝総合振興局管内、釧路総合振興局管内、根室振興局管内、オホーツク総合振興局管内（紋別郡及び常呂郡佐呂間町を除く。)

**(組 織)**



**(情報公開・個人情報保護窓口)**

北海道防衛局情報公開室 〒060-0042 札幌市中央区大通西12 (札幌第3合同庁舎)  
TEL (011)272-7578 内線371

帯広防衛支局情報公開室 〒080-0016 帯広市西6条南7丁目3 (帯広地方合同庁舎)  
TEL (0155)22-1181

**<窓口取扱時間>**

平日 9:30~17:00 (12:00~13:00を除く。)

**(相談・案内窓口)**

該当なし

**(電子申請制度窓口)**

該当なし

**(モニター制度窓口)**

該当なし

# 防 衛 省

## 北海道防衛局

〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目（札幌第3合同庁舎）

TEL (011)272-7578 FAX (011)272-7561

URL <https://www.mod.go.jp/rdb/hokkaido/>

### (下部機関)

帯広防衛支局 〒080-0016 帯広市西6条南7丁目3（帯広地方合同庁舎）

TEL (0155)22-1181 FAX (0155)23-8451

千歳防衛事務所 〒066-0042 千歳市東雲町3丁目2番1号

TEL (0123)23-3145 FAX (0123)23-3146

### (設置根拠)

地方防衛局 防衛省設置法第31条、防衛省組織令第166条

地方防衛支局 防衛省設置法第32条、地方防衛局組織規則第47条

地方防衛事務所 防衛省設置法第32条、地方防衛局組織規則第65条

### (所掌事務)

(1) 地方公共団体及び地域住民の理解及び協力を確保するための事務

- ・ 防衛及び警備、自衛隊の行動、自衛隊の組織、定員、編成、装備及び配置等について、これらを円滑かつ効果的に実施するための地方公共団体及び地域住民の理解及び協力の確保

(2) 在日米軍及び自衛隊施設を取得し、その安定的な運用の確保を図るための事務

- ・ 在日米軍及び自衛隊施設の取得・管理
- ・ 建設工事
- ・ 基地周辺対策
- ・ 在日米軍人等による事件事故の損害賠償 等

(3) 装備品等の調達に係る原価監査、監督、検査等に関する事務

- ・ 装備品等に関する業態調査、価格調査
- ・ 調達品及びこれに関する役務に係る検査及び原価監査その他契約の履行に関する業務の実施 等

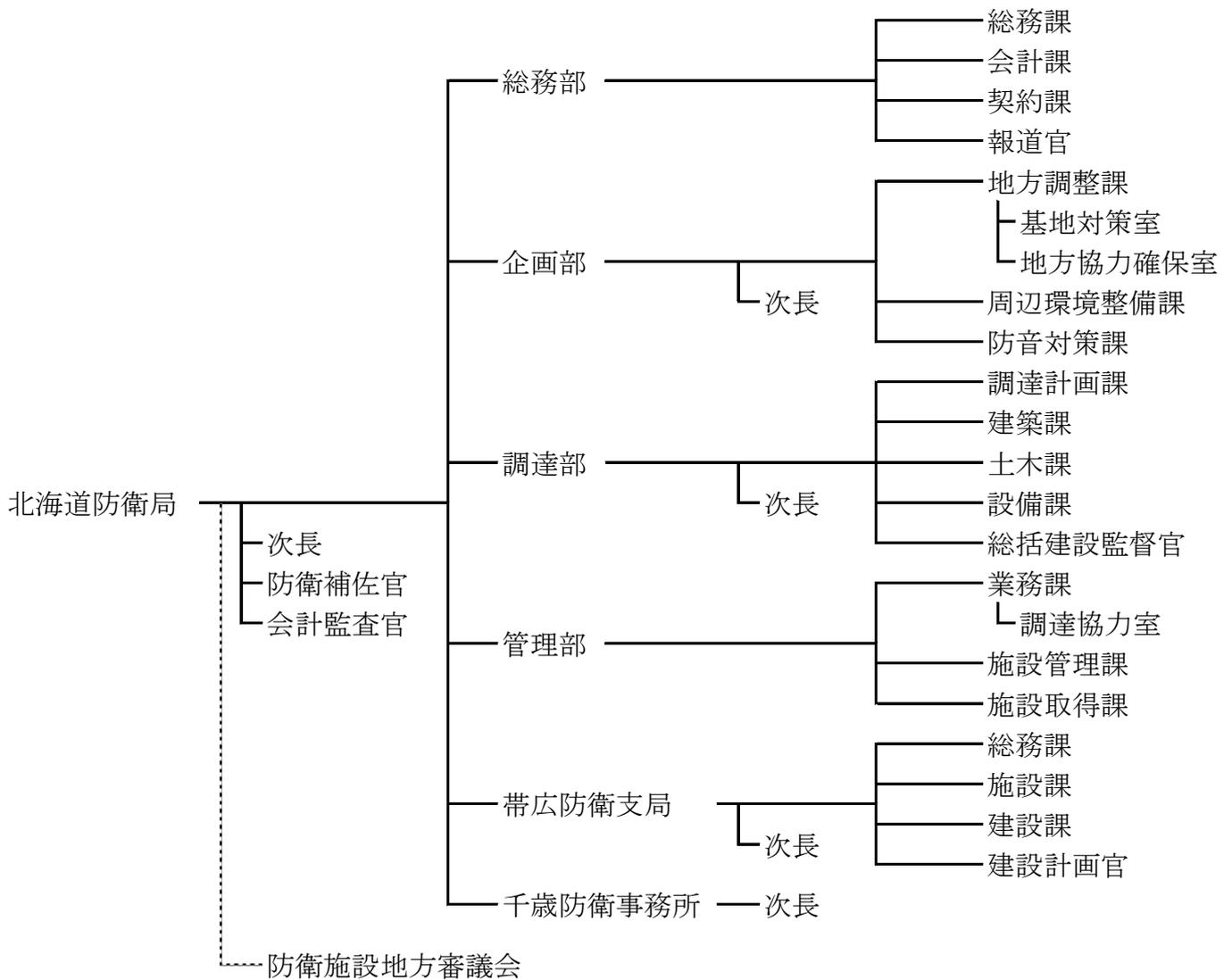
### (管轄区域)

北海道防衛局 北海道

帯広防衛支局 釧路市、帯広市、北見市、網走市、紋別市、根室市、オホーツク総合振興局管内、十勝総合振興局管内、釧路総合振興局管内、根室振興局管内

千歳防衛事務所 室蘭市、苫小牧市、千歳市、登別市、恵庭市、伊達市、北広島市、虻田郡豊浦町及び洞爺湖町、有珠郡、白老郡、勇払郡（占冠村を除く。）、沙流郡、新冠郡、浦河郡、様似郡、幌泉郡、日高郡

**(組 織)**



**(情報公開・個人情報保護窓口)**

北海道防衛局情報公開室（北海道防衛局総務部総務課内）

〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目（札幌第3合同庁舎）TEL（011）272-7578

帯広防衛支局情報公開室（帯広防衛支局総務課内）

〒080-0016 帯広市西6条南7丁目3（帯広地方合同庁舎）TEL（0155）22-1181

**<窓口取扱時間>**

平日 9：30～17：00（ただし、12：00～13：00を除く。）

**(相談・案内窓口)**

北海道防衛局総務部報道官

〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目（札幌第3合同庁舎）TEL（011）272-7579

**(電子申請制度窓口)**

該当なし

**(モニター制度窓口)**

該当なし

# 防 衛 省

## (防衛装備庁)

### 千歳試験場

〒066-0011 千歳市駒里1032

TEL (0123)42-3501 FAX (0123)42-3515

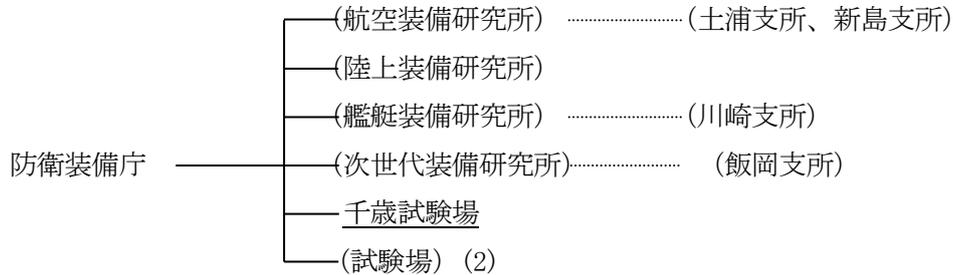
## (設置根拠)

防衛省設置法第34条、防衛省組織令第220条

## (所掌事務)

自衛隊の装備品等の寒地、積雪地及び泥ねい地における性能に関する試験、航空機用及び誘導武器用原動機の性能に関する試験、航空機及び誘導武器の機体並びに弾火薬類の空力性能に関する試験

## (組 織)



(注) 下線は北海道に所在する施設等を示す。

## (情報公開・個人情報保護窓口)

防衛装備庁情報公開室 (防衛装備庁長官官房総務官付渉外調整室)

TEL (03) 3268-3111 (内線) 27171、27172

### 〈窓口取扱時間〉

9 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0、1 3 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0

## (相談・案内窓口)

該当なし

## (電子申請制度窓口)

該当なし

## (モニター制度窓口)

該当なし